

平成 30 年第 2 回定例会 6 月定例会議

中之条町議会会議録

平成 3 0 年 6 月 6 日 開会

平成 3 0 年 6 月 1 8 日 散会

中之条町議会

平成30年中之条町議会 第2回定例会 6月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 06 月 06 日									
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂									
開 会 日時 散 会	開 会		平成30年06月06日 午 前 9 時 30 分							
	散 会		平成30年06月06日 午 前 11 時 31 分							
応招ならびに 不応招議員 応招 17名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 17名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	
	1番	関 美香	応招	出席		10番	小栗 芳雄	応招	出席	
	2番	大場 壯次	〃	〃		11番	福田 弘明	〃	〃	
	3番	篠原 一美	〃	〃		12番	福田あい子	〃	〃	
	4番	富沢 重典	〃	〃		13番	齋藤 祐知	〃	〃	
	5番	町田 護	不応招	欠席		14番	大橋 修次	〃	〃	
	6番	関 常明	応招	出席		15番	山本日出男	〃	〃	
	7番	唐沢 清治	〃	〃		16番	原沢今朝司	〃	〃	
	8番	篠原 文雄	〃	〃		17番	劔持 秀喜	〃	〃	
	9番	安原 賢一	〃	〃		18番	山本 隆雄	〃	〃	
会議録署名議員		17番 劔持 秀喜		1番 関 美香			2番 大場 壯次			
職務のため出席した者の の氏名		事務局長		木暮 浩志		書記		朝賀 浩		
		議事書記		田村 深雪		書記		関 侑介		
		議事書記		飯塚 剛夫						

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年第2回中之条町議会定例会6月定例会議事日程（第1号）

（平成30年6月6日午前9時30分開会）

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 平成30年度中之条町一般会計補正予算（第1号）
議案第 2 号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 3 号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 4 号 中之条町税条例等の一部改正について
議案第 5 号 中之条町都市計画税条例の一部改正について
議案第 6 号 中之条町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について
議案第 7 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 8 号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第 9 号 平成30年度中之条町文化会館耐震補強及び改修工事（第3期工事）請負契約の締結について
- 第 6 議案第10号 平成30・31・32年度防災行政無線デジタル化移行整備事業
防災行政無線固定系デジタルシステム更新工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第11号 財産の取得について
- 第 8 議案第12号 部分林設定に係る収益分収契約の一部解除について
- 第 9 承認第 1 号 専決処分の承認について
- 第10 報告第 1 号 平成29年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 2 号 専決処分の報告について
報告第 3 号 専決処分の報告について
報告第 4 号 専決処分の報告について
報告第 5 号 中之条町土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について

○

◎開会あいさつ

○議長（山本隆雄）おはようございます。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、平成30年第2回定例会が招集されましたが、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。また、閉会中は各種行事への参加を始め、積極的に議

員活動いただき、ありがとうございました。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

まず、議員派遣について、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますのでご覧いただきたいと思います。

議長会関係では、5月10日に吾妻郡町村議会議長会定期総会が開催され、参与に吾妻行政県税事務所の花崎所長が選出されました。

議会友好交流協定を結んでいる北区議会では、5月25日の臨時議会において副議長に稲垣浩議員が就任されました。

また、5月31日には群馬県町村議会議長会の臨時総会が開催され、第2順位の副会長に甘楽町の佐俣議長が選任されました。

次に、夏季軽装クールビズについては、議会も町にあわせ10月末日までの間とさせていただきます。なお、議場に入場の際には上着、議員バッジ着用をお願いします。

さて、今定例会から通年の会期制へと移行されたことに伴い、定例会の冒頭で12月までの会期を決定し、6月定例会議については議会運営委員会のとおりで運用をすることとなります。

6月定例会議には、早急に予算措置を要する補正予算をはじめ、条例の一部改正など町民生活に密接にかかわる議案の提出が予定されています。

慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

この際、町長からご挨拶願います。 町長

○町長(伊能正夫)おはようございます。本日は平成30年第2回中之条町議会定例会を開催をいたしましたところ、議員の皆さんにはご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

今議長から話がありましたように、通年議会制がとられたということで今年の私の招集はこれが最後ということでございます。また、平素から中之条町の行政の発展のために大変なご指導とご協力をいただいておりますことに対しましても厚くお礼を申し上げます。

町の交流人口の増加を重点施策としておりますけど、4月21、22をメインといたしまして開催いたしました「花フェスタ春2018」では、天候にも恵まれまして多くの方が中之条町を訪れ、中之条町の花を満喫していただきました。

4月下旬にはチャツボミゴケ公園もオープンをし、野反湖も観光シーズンを向かえ多くのお客様が中之条町にお越しをいただいている時期となりました。また、6月3日に開催をいたしました「防災フェア」におきましても、おおぜいの皆様に参加をいただき防

災意識を高めることができたというふうに思っております。

さて、今年 1 月に草津本白根山の噴火が発生をいたしました。警戒していた湯釜ではなく予想もしていなかった鏡池付近からの噴火ということで改めて防災の難しさ並びに重要性を再確認したところでございます。今後とも防災意識の啓発に努めていきたいというふうに思っております。また、6 月 24 日に「スパトレイル四万 to 草津」が開催されます。ここには 1,300 人の選手の皆様、そして 570 人のボランティアスタッフの皆さんに支えられて開催をされます。また、7 月 21 から 23 日には「第 24 回全国花のまちづくり中之条大会」が開催され、県内外から多くの方々が中之条町を訪れる予定でございます。

議員の皆様におかれましても各種行事につきましてご参加をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会ではすでにご案内のとおり一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算、また、税条例及び国民健康保険税条例の一部改正等、また今年度予定しております中之条町文化会館の耐震補強及び改修工事、また、防災行政無線のデジタルシステム更新工事の請負契約の締結につきましてもご審議をいただくということでございます。

慎重審議のうえご議決を賜りますようお願い申し上げまして開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)ありがとうございました。

5 番町田護さんより欠席の申し出があり、受理しました。

ただ今の出席議員は 17 名です。

これより平成 30 年中之条町議会第 2 回定例会を開会します。

_____ ○ _____

◎会議録署名人の指定

○議長(山本隆雄)日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条によりまして、17 番 剣持秀喜さん、1 番 関 美香さん、2 番 大場 壯次さんを指名します。

_____ ○ _____

◎会期の決定

○議長(山本隆雄)日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、別紙会期予定表の通り、本日から 12 月 19 日までの 197 日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日までの197日間と決定しました。

なお、6月定例会議の審議期間は、6月18日までの13日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議なし」と認めます。

よって、6月定例会議の審議期間は本日から6月18日までの13日間と決定しました。

○

◎議案第 1 号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第1号)

◎議案第 2 号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎議案第 3 号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)

(提案説明)

○議長(山本隆雄)日程第3 議案第1号から第3号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、議案第1号から第3号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号、平成30年度中之条町一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

平成30年度当初予算のご議決をいただき、予算の執行体制を整え、予定いたしましたそれぞれの事業に着手することができ、お陰様で順調に推移しているところであります。

しかし、当初予算議決後、補助事業の採択や単独事業として早期に実施しなければならない事業が生じたため、今回補正をお願いするものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ188万4,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ101億9,988万4,000円にいたしたいというものであります。

まず、歳入ですが、補正の財源と致しましては、分担金及び負担金△60万円、国庫支出金△2,977万8,000円、県支出金2,400万円、諸収入623万7,000円を充当させていただくとともに、不足する財源につきましては、繰越金202万5,000円を充当させていただきました。

次に、歳出でございますが、4月1日の人事異動、機構改革により一部事務を企画政策課から観光商工課へ移したため、人件費の組み換えをお願いしております。

それでは、各款毎に主な内容につきまして申し上げます。

2 款総務費では、会計管理費で嘱託職員の賃金をお願いするとともに、交通対策費で交通指導員の制服代をお願いしました。また、諸費で、群馬県振興協会魅力あるコミュニティ助成金を、地域づくり推進事業費で「日本で最も美しい村」連合の負担金をお願いしました。

3 款民生費では、社会福祉総務費で配偶者暴力・虐待被害者に対する一時措置支援金、福祉施設等で医療行為（たん吸引等）を行なう際に看護師等の派遣に伴う費用助成のための医療的ケア支援事業給付費をお願いし、児童福祉総務費で保育所広域入所にかかる委託料をお願いしました。

6 款農林水産業費では、農地費において、農地耕作条件改善事業で、水路改修に係る委託料及び工事費等をお願いし、水産業費において、野反湖区画漁場管理事業でニジマスの放流回数を増やしたいための費用をお願いしました。

7 款商工費では、観光費の観光施設管理事業で沢渡共同浴場の改修工事にかかる補助金をお願いし、六合地区観光施設管理事業で赤岩ランドリーの修繕料をお願いしました。また、チャツボミゴケ公園管理事業で、直売所での販売に係る経理方法を変更したため、仕入れ代の増額をお願いしました。

8 款土木費では、道路橋梁維持費の橋梁長寿命化修繕計画事業で人件費改定に伴う委託料の増額、道路橋梁新設改良費の地方道路交付金事業で、補助事業費確定に伴う減額をお願いしました。

10 款教育費では、事務局費の一般行政経費で、六合中学校のあり方を検討するため、検討委員会の費用を見込ませていただき、小学校費では、六合小学校体育館及び外トイレの修繕料をお願いし、中学校費では、中之条中学校南校舎空調設備設置工事が平成 29 年度の補正予算で実施することとなったため、委託料及び工事費の減額をお願いしました。また、保健体育費の総合運動場運営管理事業で、中之条球場改修工事として、当初予定していたバックネット改修について、より安全性を考慮する中、バックネットの延長を伸ばすための費用をお願いしました。

以上が、今回お願いします補正の主な内容であります。いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げ、議案第 1 号平成 30 年度中之条町一般会計補正予算（第 1 号）の提案理由とさせていただきます。

続きまして、議案第 2 号、平成 30 年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ、64 万 8,000 円を追加し、総額を 22 億 4,264 万 8,000 円としたいとするものでございます。

歳入では、補正財源として 7 款繰越金の増額をお願いするものです。

歳出では、今年の 8 月に改正される高額療養費制度の見直しに対応するための国保システムの改修に係る委託費の増をお願いするものでございます。

続きまして、議案第 3 号、平成 30 年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ 354 万 9,000 円を追加し、総額を 19 億 9,754 万 9,000 円としたいとするものでございます。

歳入では、補正財源として 3 款国庫支出金で 118 万 8,000 円を、7 款繰入金で 236 万 1,000 円の増額をお願いするものです。

歳出では、今年の 8 月から施行される高額介護サービス費の見直しに対応するための介護保険システムの改修に係る委託費が 237 万 6,000 円の増を、吾妻広域町村圏振興整備組合介護保険費負担金の報酬の均等割分の 117 万 3,000 円を、お願いするものでございます。

以上申し上げ、議案第 1 号から第 3 号の提案説明とさせていただきます。

ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本隆雄）提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明を求めます。

議案第 1 号 総務課長

（議案第 1 号について、総務課長補足説明）

○議長（山本隆雄）続けて、農林課長

（議案第 1 号について、農林課長補足説明）

○議長（山本隆雄）議案第 2 号および第 3 号 住民福祉課長

（議案第 2 号、3 号について補足説明なし）

○議長（山本隆雄）以上で補足説明を終わります。

日程第 3 として、ただ今審議中の議案第 1 号から第 3 号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

○

◎議案第 4 号 中之条町税条例等の一部改正について

◎議案第 5 号 中之条町都市計画税条例の一部改正について

◎議案第 6 号 中之条町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について

◎議案第 7 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について

◎議案第 8 号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(提案説明)

○議長(山本隆雄)日程第 4 議案第 4 号から第 8 号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして議案第 4 号から第 8 号まで一括して提案説明を申し上げます。

はじめに、議案第 4 号、中之条町税条例等の一部改正について申し上げます。

平成 30 年度税制改正に係る、地方税法の一部を改正する法律、及び関係する政令・省令が平成 30 年 3 月 31 日にそれぞれ公布されたことに伴い、中之条町税条例の一部の改正をお願いするものであります。

主な改正の内容につきましては、障害者や未成年者等に対する町民税の非課税措置の所得要件引き上げに伴う改正、控除対象配偶者の定義変更に伴う規定の整備等、町民税に関する改正でございます。

また、たばこ税関係では、製造たばこの区分を新たに創設し、加熱式たばこを製造たばことみなす、加熱式たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法について、平成 30 年 10 月 1 日から 5 年間かけて段階的に移行、たばこ税の税率を平成 30 年 10 月 1 日から 3 段階で引き上げるなどが、改正の主な内容でございます。

続きまして、議案第 5 号、中之条町都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

こちら平成 30 年 3 月 31 日に地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、中之条町都市計画税条例の一部の改正をお願いするものであります。

法改正に伴う項ズレが主な内容となっております。

続きまして、議案第 6 号、中之条町過疎対策のための町税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、対象業種について情報通信技術利用事業を除外し、新たに農林水産物等販売業を追加する改正をお願いするものであります。

続きまして、議案第 7 号、中之条町国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

国民健康保険法等の改正により、国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県単位となることに伴う所要の改正と、平成 30 年度の地方税法施行令の改正に準じて、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額及び軽減対象となる世帯の所得基準等の引き上げを

行いたいとするものです。

なお、本条例につきましては、去る 5 月 18 日に国民健康保険運営協議会を開催し、ご審議いただいておりますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、議案第 8 号、中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

児童福祉法第 34 条の 8 の 2 第 2 項の規定に基づく、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正により、放課後児童健全育成事業者に設置が義務づけられている放課後児童支援員の資格要件の規定の明確化と拡大を行いたいとするものです。

以上申し上げ、議案第 4 号から第 8 号の提案説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第 4 号から第 6 号 税務課長

(議案第 4 号について、税務課長補足説明)

(議案第 5 号、第 6 号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)議案第 7 号及び第 8 号 住民福祉課長

(議案第 7 号、8 号について、住民福祉課長補足説明)

○議長(山本隆雄)以上で補足説明を終わります。

日程第 4 として、ただ今審議中の議案第 4 号から第 8 号につきましても、審議の都合上本日はこれまでとします。

○

◎議案第 9 号 平成 30 年度中之条町文化会館耐震補強及び改修工事(第 3 期工事)

請負契約の締結について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第 5 議案第 9 号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは、議案第 9 号、平成 30 年度中之条町文化会館耐震補強及び改修工事(第 3 期工事)請負契約の締結について申し上げます。

本工事は、文化会館耐震補強等第 3 期工事として、大ホール・ロビー部分を除いた会議室等の部分の改修を行います。

通路の大部分と一部の部屋の間仕切りに使用されている軽量ブロックの壁を、耐震対応の軽量鉄骨の壁に改修するものです。

この改修にあわせ、老朽化している内装の一部とトイレの改修を行います。

去る、5月17日に執行した入札において、株式会社千島工務店が、税込1億2,852万円で落札いたしました。

工期につきましては、平成30年12月20日を予定しております。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明がありましたらお願いします。生涯学習課長

(議案第9号について、生涯学習課長補足説明)

○議長(山本隆雄)これより質疑に入ります。ご質疑願います。2番、大場さん

○2番(大場壯次)ちょっとお聞きします。これ工事費の予定価格というのは事前に公表してるのですか、それとも事前には今やってないんでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)予定価格につきましては事前には公表してございません。事後公表ってというような形になってございます。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。2番、大場さん

○2番(大場壯次)今予定価格は、価格の件なんですけど、これを見るとみなさん各社似かよった価格になってるんですけど、提出する場合なんですけど設計書の切抜きを渡してこういう見積りというか積算をされているのでしょうか。どんな形で見積り、提出されているかちょっとお聞きします。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)工事につきましてはですけども設計書の金額を抜いたもの、事業内容等を示したものにつきましてお渡しをする中でですね、各業者会社等で金額を、入札をしていただいているというふうなことでございます。よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)設計書の切り抜きみたいのを渡して各社共通の認識で価格設定ということですね。はい、分かりました。すいません。

○議長(山本隆雄)ほかにご質疑ございますか。8番、篠原さん

○8番(篠原文雄)ちょっとお聞きしたいんですけども、壁については耐震工事、廊下については耐震に伴う改修っていうことであるんですけど、トイレの改修工事ってというのは具体的にちょっと私、小の方は利用したことあるんですけども大の方例えば便座方式にするとかウォシュレットにするとか、そのへんについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄)生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋)トイレにつきましては洋式化の予定となっております。以上です。

○議長(山本隆雄)ほかにご質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議なし」と認め、直ちに採決に入ります。

議案第9号、平成30年度中之条町文化会館耐震補強及び改修工事(第3期工事)請負契約の締結について採決します。

本案を原案どおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○

◎議案第10号 平成30・31・32年度防災行政無線デジタル化移行整備事業防災行政無線固定系デジタルシステム更新工事請負契約の締結について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第6 議案第10号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)それでは、議案第10号、防災行政無線固定系デジタルシステム更新工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、平成34年11月以降、現在のアナログ電波が使用できなくなるため、防災行政無線設備のデジタル化を図るものであります。

本年度から平成32年度までの3カ年に渡って整備するもので、去る5月31日に入札を行ないました。

角田電気工事株式会社が、税込み6億8,040万円で落札いたしました。

なお、各年度ごとの工事費につきましては、お手元に資料をお配りさせていただきました。

ご審議いただき、ご議決いただきますようお願いいたします。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明がありましたらお願いします。総務課長

(議案第10号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)これより質疑に入ります。ご質疑願います。16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)ちょっと若干伺いたいと思います。

移行整備事業の中で工事費と設計監理委託料というのがありますけども、これは同じ業者というふうに理解をしていいのでしょうか。それから、工事費の中に含まれるということではなくて、別な予算というふうに考えればいいのかというのが一点。

それから、このデジタル移行化に伴う工事のおよその財源の内訳ですね、国の補助金もあると思うんですけども、それらの財源内訳。それからもう一つ、デジタル化でどういう利点があるかという点お願いします。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)まず、議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず工事費の関係ですけども、お手元の方に資料をお配りをさせていただいてございます。

工事費と設計監理委託料等というふうなことで、二つに分けてございますけども、工事費につきましては今回の契約3年分につきまして一括で契約をさせていただいておりますので、業者は同じっていうふうなことでございますし、設計監理委託料につきましても平成29年度に一般財団法人電波技術協会っていうふうなところで基本設計また実施設計等をお願いをしてございます。

そういったところで3年間につきましては同じ業者のほうにお願いをするというふうな形でございます。

なお、こちらに示されてございます金額に、につきましてはあくまでも予算額っていうふうなことでございます。

工事費につきましても予算の中では7億5,000万ほどの予算を見込ませていただきましたけれども、今回の入札で工事費につきましては6億8,040万円っていうふうなことで落札になってございますのでご理解をいただきたいっていうふうに思います。また、財源の関係でございまして、財源につきましては緊急防災減災の地方債、起債になりますけどもそちらの方を充てていきたいっていうふうに考えてございます。

なお、こちらにつきましては、充当率が100%また、交付税参入率70%という起債でございまして、補助金等につきましては特に国の方からは示されてございません。起債を使った中で整備をいただきたいっていうふうなことでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

それともう一点、デジタル化の利点っていうふうなことでございますけども、基本的にアナログ電波がもう使用できない、平成34年11月以降については、地方公共団体の防災行政無線につきましてはアナログ電波を使用できないということでデジタル化を進めていくっていうふうなことでございます。また、そういった中でデジタル電波の方がですね、より絞って情報の伝達できる、区域を絞った中での伝達が可能になっていくって

うふうな利点があるというふうに考えてございます。よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)その設計委託の会社、聞き取れなかったのもう一度お願いしたいのと、それからデジタルによって今なかなか聞こえないという所もまだ個別の所へアンテナを立てたりして苦労してるわけですが、そういうことが解消されてもっとよく聞こえるようになりますか。

○総務課長(鈴木幸一)最初のご質問でございますけども、平成29年度の設計を行った業者っていうふうなことでございますけども、これにつきましては一般財団法人電波技術協会という会社でございます。それと、現在の防災行政無線、なかなか聞き取れない箇所もあるっていうふうなことでございますけども、そういった所も含めましてですね電波技術協会の方で実地の検査を行った中でですね電波の届く所、電波の届く範囲また、どこに再送信局を置けば電波が届くようになるかというようなところは調査をしておりますので、今までよりも確実にその電波の到達はよくなるっていうふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)他にご質疑ございませんか。12番、福田さん

○12番(福田あい子)非常に基本的なことで申し訳ないんですけども、この無線デジタル化っていうのは、どういう仕組みなのかよくわからないんですけども、そのへんを少し詳しく説明してもらいたいなと思いますのと、今総務課長の方からアナログ電波が使用できなくなるというお話がありましたけれども、アナログ電波と何が違うのかというのをご説明いただけますか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)デジタル波とアナログ波の違いっていうふうなことでございますけども、デジタルはどちらかというと直線的、アナログ波のほうが波打っているか、地形に添ったような形で電波が飛ぶような形でございますけども、デジタルの方は障害物等があると遮られてしまうような形になって、直線的な電波と波打ったような電波っていうような形であると思います。よろしいでしょうか。

○議長(山本隆雄)福田さん

○12番(福田あい子)申し訳ないですけど、よく分からないといいますか、これ以上説明を求めてもちょっと大変なのかなとは思んですけども、アナログ電波が使えなくなる、使用できなくなるというのは、このことに限ってではなくいろんなところで使用できなくなるということなんですね。それは、法律で決まったとかそういうことなんですか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)国の方でですね平成34年の11月以降については、アナログ電波特

に地方公共団体の防災行政無線については、アナログ波を使用できないというふうな
ことになってございますので、それに基づいて各市町村ともにですねアナログの防災行
政無線の方に、今現在いろいろな整備を進めているところでございます。そういった状
況でございます。

○議長(山本隆雄)他にございませんか。2番、大場さん

○2番(大場壯次)この入札の業者の中に中之条町の業者の方がいないんですが、金額が大
きすぎて入札の資格が得られないのかそれとも辞退っていうかこういう入っていないのか、
そのへんちょっと教えていただきたいんですが。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)入札の業者の選定でございますけども、入札業者の選定につきまし
ては、電気工事として入札参加資格を有していて渋川、吾妻管内に事業所を有する会社、
またその中でも特定建設業の登録がある業者っていうことで県でいうとAクラスにラン
クに付けられている業者4社っていうふうな形で選定をさせていただきました。特定建
設業者、金額的に大きいっていうふうなものもありますけども、特定建設業者でないと
4,000万円以上の下請けが出せないっていうふうなことでございまして、なかなか金額
的に町内の業者で請け負える業者がないっていうふうな形の中でこのような形になって
ございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)他にございませんか。10番、小栗さん

○10番(小栗芳雄)32年度に個別受信機を7,100台設置するということですがけれども、今
までの個別受信機と大きく変わるところはあるんでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)受信機自体につきましては大きく変わる点は、本体は変わると思
いますがこの間につきましては両方併用した中でですね、運用していきたいというふ
うに考えてございますので、個別受信機の設置につきましても31年度、32年度って
いうふうな形で2年間分けてそれぞれ地区ごとにですね、変えていきたいというふう
に考えてございます。受信機自体の形というものはまだはっきりはないですけども、両方
アナログ波またデジタル波使う受信機を併用するなかでですね、随時替えていきたい
というふうに考えてございます。

○議長(山本隆雄)10番、小栗さん

○10番(小栗芳雄)そうすれば、音声だけの受信で文字だとかそういうのが受信できる
ということはないんですか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)今のところ音声の受信機っていうふうな形で考えてございます。文

字っていうのは特に考えてございません。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)他にご質疑ございませんか。15 番山本さん

○15 番(山本日出男)最初にですねデジタル化の移行整備事業の年度の振り分けで合計がですね、7 億 5,400 万なんですね。それで今回のですね入札の予定価格がこれは税込みじゃあないんですが 6 億 5,600 万になってます。これに消費税がおそらく付けばいいと思うんですけど、この割り振りですよ、7 億 5,400 万が予定価格がずいぶん下がってるんですけど、何で下がったのかと、もう一点ですね、設計管理委託料が 1,500 万あるんですけど、この 1,500 万はこのまま変わらないでいくのか、その違いをちょっと説明してもらいたいんですけどお願いします。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)工事費 7 億 5,000 万が予定価格で下がってるっていうふうなことでございますけども、事業の工事費につきましては予算編成の段階で昨年の 12 月の段階で金額をこのくらいだろうというふうなことで見込ませていただいたところでございますし、正式にですね基本設計また実施設計があがったのが 29 年度末っていうふうな形の中でいろいろ内容等見直す中でですね金額が下がったっていうふうなことでございますので、そのへんはご理解をいただきたいというふうに思います。それと設計管理委託料につきましては、これにつきましても今現在の予算額で示させていただいてございますので、事業費自体が金額、入札におきまして下がりましたのでそのへんのところはまた各年度の予算を編成をする段階で金額的には下がっていくものと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)15 番、山本さん

○15 番(山本日出男)ただ今の説明ですと 29 年度に何か新たに年度の事業費が決まったってことなんですから、できれば工事費をそれに合わせたやつに書けば何か分かりやすかったんじゃないかと思うんですけど、そういうことはしないんですね。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)29 年度設計を行ったわけですが、最終的に設計が上がったのが 29 年度末っていうふうな形でございます。そういった中で予算書を作成した段階では 12 月、昨年の 12 月現在っていうふうな時点のずれがございましたので、そのへんはちょっとご理解をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)よろしいですか。はい、11 番、福田さん

○11 番(福田弘明)この附属しております資料なんですが、これに表示されている水色の部分については、受信感度がよろしいという部分になるんですよ。この色がついてる所、特に赤っぽい所ですか、ピンクと白の部分は電波が届きづらいという所なんですが、こ

れは大体どういう所なんですかね。山の裏側だとか谷だとかそういう所になっているんでしょうか。それともう一点ですね、たぶんデジタル化は周囲の町村も一緒に進んでるんかと思うんですが、ここで見ますと草津町、高山村の方まで電波が行ってるんですが、こういった所でも当然デジタル化になると思うんですが、そこは周波数等による棲み分けで対応されているのか、その二点についてお尋ねいたします。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)回線構成図のなかで色分けがしてございます。青い所につきましては電波が強く到達するってふうなことでございますけども、赤だとか白の部分につきましては電波が届きづらいっていうふうな所でございます。先ほど議員がおっしゃるように谷だとか山の陰だとかいうふうな形になってございますけども、そちらにつきましては人家等ない山間部っていうふうな形の中です、設備の方は整備をさせていただきたいっていうふうに考えてございます。それと、周辺の町村につきましてももちろんデジタル化のほうの工事は進んでございます。高山村につきましては、29年度に行ったというふうに伺っておりますけども、そういったなかで各町村、各公共団体ともに周波数を変えるなかで棲み分けがされているっていうふうなことでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)他にご質疑ございますか。別段ないようですので、質疑を終結します。お諮りします。直ちに採決したいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。議案第10号「防災行政無線固定系デジタルシステム更新工事請負契約の締結について」採決します。

本案を原案どり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分いたします。

(休憩 自午前10時42分 至午前10時55分)

○

◎議案第11号 財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)再開いたします。日程第7 議案第11号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫)それでは、議案第11号、財産の取得について提案説明を申し上げます。

購入予定の消防ポンプ自動車ではありますが、第1分団第4部青山、市城地域に配属されるもので、ダブルキャブオーバー型、四輪駆動、乗車定員6名、エンジンは、ディーゼル4,000cc、マニュアルミッション車を予定させていただき、後部ボディー内に取り外し可能な小型動力ポンプを設置、現有の消防車以上の機能・性能を備えるものであります。

取得金額は2,514万2,400円、取得先は株式会社モリタ東京営業部で、納入時期は9月下旬を予定しております。以上です。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明がありましたらお願いします。総務課長

(議案第11号について、補足の説明なし)

○議長(山本隆雄)これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第11号「財産の取得について」採決します。

本案を原案どおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○

◎議案第12号 部分林設定に係る収益分収契約の一部解除について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第8、議案第12号を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、11番、福田弘明さんの退場を求めます。

(11番、福田弘明議員 退場)

○議長(山本隆雄)町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは、議案第12号、部分林設定に係る収益分収契約の一部解除について申し上げます。

平成29年8月に渋川市の株式会社佐藤建設工業より、大字市城地内の町有地に対して採石権設定の申請が行われました。

場所は、現在渋川市村上地区で同社が採石を行っている続きの場所で、中之条部分林

組合と部分林の設定がされているところでございます。

中之条部分林組合と協議した結果、立木についての補償をいただくことで、特に問題はないとの事でありました。

次に、地元である中之条地区第 23 区において説明会を行いました。地元からも特に反対する意見は出されませんでした。

以上を踏まえ、部分林管理委員会を開き審議した結果、採石権設定のため分収契約の一部を解除することに同意をいただきました。

町といたしましても、採石はインフラ整備に必要不可欠の資材であるので、同社の申請に対し、町有地の使用を認めたいと考えております。

つきましては、中之条町部分林管理規則により、収益分収契約の一部解除について議会の議決をお願いするものでございます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて補足の説明がありましたらお願いします。農林課長

(議案第 12 号について、農林課長補足説明)

○議長(山本隆雄)これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

議案第 12 号、「部分林設定に係る収益分収契約の一部解除について」採決します。

本案を原案どおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

11 番 福田弘明さんの入場を許します。

(11 番、福田弘明議員 入場)

○

◎承認第 1 号 専決処分の承認について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第 9、承認第 1 号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、承認第 1 号、専決処分の承認について提案

理由の説明を申し上げます。

平成 29 年度一般会計補正予算第 7 号であります。議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、3 月 30 日に専決処分をさせていただきますので、ご承認をいただくものであります。

専決処分の内容でございますが、歳入歳出それぞれ 8,363 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 104 億 4,228 万 4,000 円といたすものであります。

歳入では、地方譲与税、各交付金におきまして、交付額の確定に伴い補正額を見込ませていただきました。また、国庫支出金で、通知カード・個人番号カード交付事業費補助金の減額、寄附金で、ふるさと思いやり寄附金の減額など、それぞれ実績に応じて補正額を見込ませていただきました。

地方債につきましても額の確定により補正をさせていただきました。

歳出では、2 款、総務費で、財政調整基金費における財政調整基金積立金の増額と、文化会館運営費における、耐震補強等工事費の増額、ふるさと納税事業で、ふるさと納税者お礼品代やふるさと思いやり基金積立金などの減額をお願いし、通知カード・個人番号カード事務事業において、実績に伴い地方公共団体情報システム機構への委託料が確定したための減額をお願いいたしました。

また、4 款、衛生費から 9 款、消防費につきましては、財源の変更でございます。

ご承認を賜りたくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。総務課長

(承認第 1 号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)これより質疑に入ります。ご質疑願います。4 番、富沢さん

○4 番(富沢重典)一点お伺いいたします。文化会館の耐震補強工事、先ほどアスベストの除去が必要になったということでありますけども、なんらか工事に変更になってその除去が必要になったのか事前に分からなかったのか、そのへんの説明をお願いします。

○議長(山本隆雄)生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋)ただいま、第 2 期工事を繰越事業で工事をしているわけですが、3 月の下旬にですねアスベストが発見されました。場所的には映写室の後方、天井 2 カ所においてアスベストが発見されました。アスベストが発見されますと、建築基準法により除去しなければならないということで急遽調べたわけではございますが、現在の工事が終了後工事を行いますと再度足場を組みなおして工事をしなければならないため、29 年度の第 2 期工事に含めるのが最も有利なことだと判断いたしました。よって、今回補正ということをお願いしたわけでございます。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 4 番、富沢さん

○ 4 番(富沢重典)若干質問の内容と答弁が違ってるんですけども、予定されてなかった場所にアスベストがあったのか、当然その時代ですから岩綿被覆してあればアスベスト入ってるのは当然なんですけども、図面ではそこ吹く予定じゃあなかった場所が勝手に吹いちゃったのか、そのへんちょっとお伺いしたかったんですけど。

○議長(山本隆雄)生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋)今回、ホールの天井工事を行ってるわけですが、天井を工事をしてる途中に見つかりました。予期せぬ場所にアスベストがあったということでございます。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 4 番、富沢さん

○ 4 番(富沢重典)はい、3 回目なんでもう一度聞きますけど、図面で吹かなくてもいい場所に勝手に吹いてあったのか、吹いてなかったのかをお聞きします。それとですね、3 回目なんでも言っておきますけど、今度文化会館の内装工事の締結が出ましたよね。このへんもよく図面調べていただきたいんですけど、床材の P タイルっていうのはもともとこの時代はアスベスト入ってますんで、そのへんもよく設計と協議して工事発注されてるのかそのへんも併せてお伺いします。

○議長(山本隆雄)生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋)お答えしたいと思います。図面上で、当初の図面上では把握できなかった場所に発見されました。第 3 期工事がまたこれから始まるわけではございますが、現状においてはアスベストの報告は入っておりません。また、第 3 期の工事が始まるなかで壁等の工事がございますが、現在における調査のなかではアスベストの報告はございませんので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)ほかにご質疑ございませんか。 4 番、富沢さん

○ 4 番(富沢重典)もう一度言っときますけど、床材にも必ずアスベストが入ってるんです。そのへんよく検討しといてください。以上です。

○議長(山本隆雄)生涯学習課長

○生涯学習課長(富沢洋)ご指摘承知いたしました。業者と打ち合わせさせていただきたいと思います。

○議長(山本隆雄) 8 番、篠原さん

○ 8 番(篠原文雄)14 ページの総務費の 2 目、通知カード、通知カード個人番号についてですけども、当初 431 万 5,000 円を予定して補正含めて最終的には 241 万 3,000 円ということですけども、当初は何人の方が通知カードを申請するというような形でこの 431 万 5,000 円になっていたのか、それと減額 190 万 2,000 円っていうのは何人の方と

の差異によるものなのかちょっと聞きたいと思いますけど。

○議長(山本隆雄)住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原正)議員ご質問の関係ですけれども、29年度当初のちょっと予定数は分からないんですが、後でまた調べて連絡させていただきたいと思いますが、発行数は76枚でございます。1枚500円ですので38,000円、再発行の数ですねということになります。よろしいでしょうか。

○議長(山本隆雄)8番、篠原さん

○8番(篠原文雄)通知カードが導入された時には、非常に便利でいろんな形でのこれが運用されて個人のプライバシーも含めていろんなことに活用されてぐってというようなお話ですけれども、実際は通知カードでも現在でもその代用はなされていることだと思いますけれども、こうしたことをまだ76名の方しか1年間のなかで申請されなかったということに対して、PRですとか拡大するっていう手段は今後どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄)住民福祉課長 1:35:30

○住民福祉課長(桑原正)町としまして特にPRというようなことは今のところ考えていないんですけれども、国の制度でこのカードを持っていたほうが有利になるような事業っていうんですかね、そういうものがだんだん増えてきているのは事実だと思いますので、そちらの方で必要になる方がこれから増えてくるのではないかというふうには考えております。

○議長(山本隆雄)ほかにご質疑ございませんか。別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議なしと認め、承認第1号、専決処分の承認について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。よって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎報告第1号 平成29年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◎報告第2号 専決処分の報告について

◎報告第3号 専決処分の報告について

◎報告第4号 専決処分の報告について

◎報告第 5 号 中之条町土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について

(提案説明、質疑)

○議長(山本隆雄)日程第 10、報告第 1 号から第 5 号を議題とします。

町長から報告を求めます。

○町長(伊能正夫)それでは日程に従いまして、報告第 1 号から第 5 号まで一括して報告させていただきます。

はじめに、報告第 1 号、平成 29 年度中之条町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

一般会計の繰越明許費につきましては、去る 9 月、3 月定例議会でご議決いただき、その後 3 月 30 日にも専決処分をさせていただいておりますが、主として、国の 2 次補正に採択となった「学校施設環境改善交付金」を受けて実施する中之条中学校の空調設備設置工事をはじめ、ふるさと納税事業、花の駅美野原運営管理事業、地方道路交付金事業など、合わせて 14 事業、5 億 405 万 2,000 円を平成 30 年度に繰り越しさせていただきました。

これら事業に対する繰越計算書を地方自治法施行令第 146 条の規定に基づき報告をさせていただきます。

なお、この繰越事業の財源につきましては、一般財源 3 億 639 万 2,000 円、国県支出金 5,196 万円、地方債 1 億 4,570 万円となっております。

続きまして、報告第 2 号、専決処分の報告について申し上げます。

平成 30 年度税制改正に係る地方税法等の一部を改正する法律が平成 30 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、中之条町税条例及び都市計画税条例の一部改正を地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしましたので、同法第 2 項の規定により報告するものです。

町税条例につきましては、法人町民税の申告納付について及び納期限の延長の場合の延滞金についての規定の整備等でございます。また、都市計画税条例につきましては、地方税法附則の改正にあわせての項ズレが、主な内容でございます。

続きまして、報告第 3 号、専決処分の報告でございますが、物損事故の和解について専決処分をさせて頂いたものであります。

去る平成 30 年 3 月 28 日 17 時 20 分頃、名久田地内の町道小枝沢大原線において、相手方車両が走行していた際、管理不十分な状態で外れていたグレーチング蓋を避けきれずに接触し、車両右側の前輪タイヤ 1 本及びホイールが破損したもので、相手に 5 万 7,620 円の賠償金を支払い和解したものであります。

続きまして、報告第 4 号、専決処分の報告について申し上げます。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、町長において専決処分できることが指定されております契約金額の 10 分の 1 以内の変更について、5 月 18 日に専決処分させていただきましたので、同法第 2 項の規定により報告させていただきます。

主な内容ですが、平成 29 年 12 月定例会においてご議決いただいたき、明許繰越にて執行している中之条町文化会館耐震補強及び改修工事に伴うもので、施工中に発見されたアスベストを除去する工事を追加し、天井耐震補強工事の一部を現場にあわせ軽微な変更をするため、502 万 2,000 円の増額変更契約をしたものでございます。

続きまして、報告第 5 号、中之条町土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について申し上げます。

この報告は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、町が損失補償や債務保証の行為を行っている法人がある場合は、経営状況等を議会に提出することになっていきますので、報告議案としてお願いするものであります。

なお、報告させていただく書類は平成 30 年度中之条町土地開発公社予算書並びに平成 29 年度中之条町土地開発公社決算報告書及び付属資料でございます。

以上申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長(山本隆雄)続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

報告第 1 号、第 3 号、第 5 号、総務課長

(報告第 1 号、第 3 号について、総務課長補足説明)

(報告第 5 号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)報告第 2 号、税務課長

(報告第 2 号について、税務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)報告第 4 号、生涯学習課長

(報告第 4 号について、生涯学習課長補足説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、報告を終わります。

以上で本日予定しました日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

長時間にわたりたいへんご苦勞様でした。

(散会 午前 11 時 31 分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 6月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 06 月 07 日									
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂									
開 議 日時 散 会	開 議		平成30年06月07日 午前 9 時 30 分							
	散 会		平成30年06月07日 午後 2 時 57 分							
応招ならびに 不応招議員 応招 17名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 17名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	
	1番	関 美香	応招	出席		10番	小栗 芳雄	応招	出席	
	2番	大場 壯次	〃	〃		11番	福田 弘明	〃	〃	
	3番	篠原 一美	〃	〃		12番	福田あい子	〃	〃	
	4番	富沢 重典	〃	〃		13番	齋藤 祐知	〃	〃	
	5番	町田 護	不応招	欠席		14番	大橋 修次	〃	〃	
	6番	関 常明	応招	出席		15番	山本日出男	〃	〃	
	7番	唐沢 清治	〃	〃		16番	原沢今朝司	〃	〃	
	8番	篠原 文雄	〃	〃		17番	劔持 秀喜	〃	〃	
	9番	安原 賢一	〃	〃		18番	山本 隆雄	〃	〃	
会議録署名議員		17番 劔持 秀喜		1番 関 美香			2番 大場 壯次			
職務のため出席した者の の氏名		事務局長		木暮 浩志		書記		朝賀 浩		
		議事書記		田村 深雪						
		議事書記		飯塚 剛夫						

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(平成 30 年 6 月 7 日午前 9 時 30 分開議)

第 1 一般質問

◎ 開 議

○議長(山本隆雄)みなさん、おはようございます。

議会基本条例の施行に伴い、第 6 条に規定する本会議における質疑、質問は、論点を明確にするため一問一答方式で行うこととされていますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

5 番、町田護さんより明日まで疾病による欠席の申し出があり、受理しています。

ただいまの出席議員は 17 名です。

これより本日の会議を開きます。

◎ 一般質問

○議長(山本隆雄)日程第 1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、最初から一問一答方式で答弁まで含めた時間で 60 分以内でお願いいたします。

最初のベルが残り 10 分、2 回目が残る 5 分、3 回目が残る 1 分です。

なお、最初の質問については登壇して行い、再質問、あるいは第 2 項目め以降の質問は質問席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席でお願いいたします。

本年 4 月に施行された中之条町議会基本条例第 6 条第 2 項において議員の質問に対し、議長の許可を得て論点、または争点を明確にするため、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよい町づくりを目指した議論をお願いいたします。

一般質問の通告のあった 8 名の議員のうち、本日 6 名、明日 2 名の日程で行います。

では、通告の順序により質問を許可します。最初に福田あい子さんの質問を許可します。福田あい子さん、ご登壇願います。12 番、福田さん

○12 番(福田あい子) 6 月議会にあたり、通告に従って一般質問を行います。

私は、中之条ガーデンズとチャツボミゴケ公園、この 2 点についてお伺いします。

最初に、中之条ガーデンズですが、2018 年度予算が町民に示されました。その後この事業に対する町民からの心配の声をたくさん聞きました。これについては、工事費は 5 年間で総額 5 億円を超える予算、そして新年度予算も 3 億円が計上されています。町民からは、「3 億円も使うのかい」と、「そんなにお金かけて人が来るの」と、「もっと使うところがあるのではないの」などさまざまな声が聞こえてきます。また、名称変更にしても同様で、どこで決めたのか、なぜ町民の意見を聞かないのかと同時に、以前のままの名前でいいのではないかという声がたくさん聞こえています。

そこでお伺いしますが、こういう町民の声は町長には届いていないのかもしれませんが、このままこの事業を続けることを町民が納得していると思っているかどうかお伺いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)みなさん、おはようございます。そして、傍聴のみなさま、大変お世話になります。よろしく願いをいたします。

それでは、福田あい子議員の質問に対して答弁をさせていただきたいと思います。再三この問題については、福田議員からご質問を受けております。中之条ガーデンズにつきましては、全面改修事業を始めてから2年が経過をしております。そして、スパイラルガーデン、町民花壇、ローズガーデンと魅力のあるガーデンが出来つつあるわけでございます。以前から申し上げておりますが、花のまちづくりを進める中核施設として、交流人口を増やすとともに、町民の交流、学び、憩いの場として育てる施設であると考えております。交流人口面で考えますと、吾妻東部エリアの主要観光スポットとなり、センスのよいガーデンを楽しむ人が町外から訪れることでさまざまな経済効果が期待できる施設であると考えております。

また、町民はこの施設でイベント、あるいは町民花壇の取り組みなどを通して交流を深めたり、園芸教室やふるさとの野山で学びをする、そして家庭や地域での花のまちづくりに生かすことにつながります。また、美しいガーデンは多くの方に感動を与えると同時に、癒しの場にもなると思っております。

福田議員のお尋ねのこのまま事業を続けるのかでございすけれども、園内5つのガーデンを整備する計画でスタートしたものでございまして、本年度末にはその5つが完成する予定でございす。本来の目的を達成するためには計画の途中で事業を中止することなく、当初計画のとおり進める考えでございす。このガーデンにつきましては、いろいろな意見があるということは承知をしているわけでございすけれども、先ほど申し上げたようにこの施設が核となって中之条町の経済を回していくという施設にしたいということでございす。この施設だけを考えますと、建設費あるいは維持費等々、不安の部分があるかもしれませんが、町全体で考えて、お客さんに来ていただいて、お客さんをこの町内を回遊させることによって、経済効果が生まれるという施設でございす。今の姿を見ることなく、将来的にどうなるのか、将来的に過疎になって人口が減ったときにそれからいろんな施設をつくるのではちょっと遅いということでございまして、将来を見据えた施設ということで整備をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)町長の思いは、もう何度もお聞きしているのでよくわかります。ただ、一度決めたならやめられないという、国のやり方もそうなのですから、一度決めたものは突っ走っていくという、そういうことなのだなというふうに思いますけれども、今私が聞いているのは、町長はそういう思いでこの事業を進めているのだと思うのですけれども、町民が納得しているかどうかとい

うことを、そういう納得しているかどうかという認識が町長にはあるのかどうかということを聞いています。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについても何回か答弁をさせていただいておりますけれども、町民の代表の方が議員さんでございます。議員さんの意見を聞いて、予算をつけさせていただいて、それで進んでいるということでありまして、この園の中に運営委員会がございまして、これは民間の人が入っております、その方たちの意見も聞いてこれを運営しているという状況でございまして。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)運営委員会のみなさんは運営委員ですから、そういう進む方向に行っているのでしょう。ただ、議員の意見を聞いたり、運営委員さんの意見を聞いたり、そういうことではなくて、それだけ聞けばいいのかということです。町民の声をどういうふうに受けとめているのか、町民の声を全部代弁しているわけではありませんよね。ですから、町長としてはきちんと町民の声を聞いてやるべきだということを私は申し上げているのです。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)1 万 6,500 人の人口がいるわけでございまして、それぞれ一人一人の意見を聞くということは、不可能でございます。そういったことで議会制民主主義があるのかなというふうに思っているところでございます。当然私の耳にもいろいろな意見が入ってくるということは当然でございますけれども、その中には先ほど申し上げた賛否両論でございます。推奨する声、そして心配する声というふうにありますけれども、一番多くの心配はこれを経営して大丈夫なのかということだろうと思いますけれども、これについてはまた質問があると思いますけれども、計画を立てた中で運営をしていくということでございますので、これについてもご理解をいただければというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)まさに町長が今おっしゃったとおり、経営については大丈夫だろうかという心配を町民のみなさんはしているわけです。ですから、私は町長に町民一人一人の声を聞けとは申し上げているつもりはありません。いろいろな声があるのは承知しているということで、これ続けるのは反対だという声もたぶん聞こえているのでしょうか。それで、将来的なことを考えて、人口減があるからということを今町長おっしゃいましたけれども、であるからこそこの負の遺産にならないような町の経営をしなくてはならないのだというふうに私は思っているのです。ですから、この将来負の遺産になりかねない、こういう施設をこのまま続けていっていいのかどうかということを私は聞いているわけなのです。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)負の遺産にならないようにということでございますけれども、当然計画を立てる中

では計画の人数、そして収入、そして経費、そういったものを計算をした中でやらせていただいているわけでございます。先ほど申し上げたようにこの施設だけを赤字か黒字かという議論はちょっとどうなのかなというふうに思っております。役場の仕事は、この施設を儲けるために造るということではなくて、町全体の景気をよくする、経済を回していく、こういった仕組みをつくるのが町の、行政の仕事なのではないかなというふうに思っております。町がやっている施設については、全部いろいろの、民間がやらない、行政がやらなければならない、こういった仕事を受けて、そういう経済的には当然赤字、黒字を申し上げれば赤字の部分でございますけれども、そういったものを請け負ってやっているわけでございます。ですから、単品を申し上げるのではなくて、町全体、そして将来性、そういったものを見据えた中で行政は進むべきだというふうに私は考えております。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)私も行政の仕事というのは赤字を見越してやるような場面もあると思うのです。それは承知しています。確かに民間の企業と違って、赤字が出るのは当然といえますか、事業によってはたくさんありますよね。それは当然のことだというふうに思うのです。ただ、必要のないものに赤字を出すということが行政の仕事としては間違っているのではないかということを申し上げているのです。

それで、そういう事業をこのまま突っ走って続けて、将来赤字、塚本こなみさんは9,500万というふうにおっしゃっていましたが、町長はそれを縮小できるというふうに答弁しましたが、このことで大赤字が出て、本当に大変なことになったら誰が責任を取るのですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)再三申し上げているところでございますけれども、赤字が出ないような、そうした運営をする、これは造ることが目的ではないというふうに私は思っております。造ってからどういうふうな運営をするか、そしてお客さんに来ていただけるかということでございます。黒字、赤字でなくて、中之条町を知っていただく、中之条町に来ていただく、そして多少でもお金を使っただく、この循環をつくるのがこの施設の役割だというふうに思っております。ですから、赤字になったら誰が責任取るかということではなくて、赤字が出ないような、そんな運営を心がけるということであろうと思います。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)赤字が出たら誰が責任を取るのかというのは、本当に責任を取れないのですよね、結局。ですから、みんな心配しているわけです。誰も責任取れないのです、行政の仕事というのは。ですから、心配しているわけです。慎重になるべきだというふうに私は申し上げているわけです。このままこの事業、突っ走っていくというふうに町長はおっしゃっているわけですよね。

それで、次の質問に行きますけれども、3月議会でもお聞きしたのですけれども、職員数と維持

管理費の詳細と、それから入園者数の見込みというのをお聞きしたのですけれども、3月議会の時には全体のところでは示されなかったのですけれども、入園者数が10万人から最大24万人という幅を持たせた試算だったんですよね。しかし、これはもっと実態に合った試算というものが当然必要だと思うのです。ですから、幅を持たせたものでなくて、きちんとこのぐらいの、目標ではなくて、目標は当然必要です。だけれども、目標ではなくて実態がこのぐらいなのではないかという試算が必要なのではないかと私は思うのです。だから、それを示していただきたいのです。それを3月議会でも示していただきたかったのですが、具体的な数字はなかったもので、お聞きします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)数字については、農林課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)中之条ガーデンズの維持管理について、3月議会でも福田議員にご説明しておりますが、また再度の説明になってしまいますが説明をさせていただきます。

リニューアル後の人件費、人数、運営スタッフは33名を想定しております。塚本先生の想定では35名ぐらいは必要だということですが、先生と協議して33名ということで一応予定しております。その内訳は園長、総務、経理、営業が各1名、運営管理に13名、販売、レストランに10名、清掃4名、券売に3名となっております。維持管理経費ではございますが、人件費に5,800万円、苗や肥料、消毒、原材料など園芸費に3,000万円、光熱水費、食材、イベント、施設保守費用が3,500万円、修繕、改修等が500万円、宣伝広告費に1,000万円及び雑費100万円と想定しております。これを歳出として歳入のほうでは入場者を最初は10万人を一応想定しております。現在どのぐらいの人が入っているかと言いますと、平成29年度では5万9,000人ちょっとという数字になっております。そこから考えますと、10万人を最初のスタート、10万人入ることを想定しますと歳入面で6,000万円ちょっとぐらいの収入を予定できます。歳出面との差額になりますが約8,000万円近い収支のバランスがマイナスになると考えています。通常、今、入場料取らない状態でも年間の管理費というのが大体7,000万円近くかかっております。これは以前からご説明しているとおりでございます。最終的には町外者が19万人、町民5万人を入場者数として目標はいけないというのですが、これを目標に運営をしていきたいと考えております。その目標が達成できれば、経費を収入、その入場の入園量とかで賄うことがほぼできるかなということを想定しております。

以上でございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)入場者数が10万人を想定しているということですよね。これは塚本さんの試算もたしかそうでしたよね。10万人を想定しているというようなものでした。その10万人を想定したところで9,500万の赤字というお話だったんですよね。それが町の試算で全体の収入が10万人と想定して、約6,000万ですよね。支出が全体で1億、約4,000万ですか、になるような試算でし

たよね。そうすると、大体8,000万の、先ほど課長がおっしゃったように8,000万の赤字ということになるわけですね。10万人入っても8,000万の赤字が出ると。これはちょっと大変ですね。目標はいいですよ、別に目標を定めるのは結構だと思いますけれども、10万人入っても8,000万の赤字ということですね。これを、それ以上に増やすということがなかなか大変なのではないかなというふうに思います。今こういう、テーマパークのようなものがなかなか大変だと。あそこのはままつフラワーパークですか、そこも私視察で行かせてもらいましたけれども、そこも今25万人ぐらいを、前後していると、ピーク時は66万いたのだそうです。ところが、バブルが崩壊したり、そういうような影響で66万人入っていたものが急激に減少して、今は25万人を前後しているというようなことですね。浜松市と言えば政令市ですね。そういう中での25万人ですから。そういうことを考えたり、それから今テーマパークがなかなか大変だということを考えても、入園者数を増やすというのは本当に大変なことだというふうに思います。それで、これで毎年8,000万も赤字が出るということでは、本当に町民は納得しないと思います。

次の質問ですけれども、ふるさと納税からも1億円ですか、1億円が使われていますよね。このふるさと納税の1億円というのはふるさと納税全体の返礼等の諸費用、そういうものを除くと使えるふるさと納税の何%ぐらいになるのかお聞きします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、企画政策課長から答弁をさせます。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)ふるさと納税寄附金に対する費用の割合についてお答え申し上げます。

ふるさと納税寄附金をそれに対する返礼費や事務費に直接充当することは好ましくないとの考え方から、いただいたふるさと納税寄附金は、ふるさと思いやり基金に積み立て、運用にあたっては翌年度以降、寄附者のご意向が反映されるよう十分配慮した上で町長が寄附金の使途に係る指定を行うこととしております。ふるさと納税寄附金に対する事務費、返礼品の割合でございますけれども、平成29年度は10月から返礼割合が変更となったこと、また感謝券の有効期限が1年であることから実際のお支払いは翌年度以降まで繰り越されますけれども、理論値としての試算としてお答えさせていただきたいと思います。平成29年度ふるさと納税寄附金7億4,151万4,000円に對しまして、事務費が6,180万4,000円、これが8.3%となります。返礼品費につきましては、4億277万7,000円、構成比で54.3%となります。これらを差し引いた額につきましては、2億7,693万2,000円、率で37.4%という構成比となります。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)ふるさと納税の中で使えるお金というかが約2億7,600万、そのぐらいだという答弁でしたけれども、そのうちの約3分の1強使われているわけですね、この中之条ガーデンズに。ふるさと納税も含めて、福祉とか子育ての充実のために使って欲しいという、そういう町民

の声がありますよね。その納税者の方も前来ていただいた方には給食費の無料化とか、そういうものに使って欲しいというようなお話も聞きました。そういう声に対して、どうでしょう。3分の1強もふるさと納税を中之条ガーデンズに注ぎ込んでいるということについて、もっと役に立つところに使ってほしいという、町民の声、どういうふうに町長、受け止めますか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これにつきましては、納税者がどういうものに使っていただきたいという、特定をした寄附と、どういうふうにも使ってもらいたいという、そういった指定なしの寄附があるわけがございます。直接もらったその年に使うわけにはいきませんので、基金に積み立てて、翌年度以降、予算編成の中に振り分けて使わせていただいております。今、福田議員が申し上げたように福祉を削ってこちらに持っていくということは一切ございません。ですから、予算は今回 102 億の予算でありますけれども、必要なものを積み上げて、それぞれの分野で積み上げたものが予算額でございますので、この納税者の意思を曲げて、中之条ガーデンズのほうの建設費に持ってきたということはございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)3分の1強も使っているということについて私は言っているわけで、福祉を削ってということではなくて、福祉を充実してもらいたいと、そういう声があるということを申し上げます。ですから、中之条ガーデンズに3分の1強も使うのではなくて、町民の利益にかなった使い方をしてもらいたいというふうに申し上げます。それで、私も改めてふるさと納税の使い道を見て、こんなに使われているのだと、中之条ガーデンズに、ちょっとあれっというふうに思いました。ですから、もっと町民のためになるようにつかってもらいたいと。ふるさと納税も含めて、予算の使い方です。そう申し上げておきたいと思います。

それで、次に行きますけれども、全国花のまちづくり中之条大会というものが7月に行われるということですが、中之条ガーデンズというのはその中でどういう役割、役割と言いますか、どういう位置にあるのかお聞きします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)花のまちづくりの回答の前に先ほどのふるさと納税の使用について、企画政策課長のほうから補足の説明をさせていただきます。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)先ほどふるさと納税に対する事務費と返礼費の割合をお示しして、差し引き町が自由に使えるお金が2億7,000万というお話をさせていただいたのですが、この額の中からこの1億円に充当したという意味ではございません。いただいたお金が7億4,000万ほどありまして、その前からの繰り越しも含めまして、平成30年度は8億1,100万円を基金から充当して事業を行うという計画でおります。その中の1億円が今回ガーデンズに充当されているという意

味でございますので、2億7,000万のうち1億という考えではございませんので、ご承知おきいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)では、お尋ねの全国花のまちづくり中之条大会で中之条ガーデンズの役割について、私のほうからご説明いたします。第24回全国花のまちづくり中之条大会が本年7月21日から23日に当町で行われます。この大会は花の持つ力により人づくり、地域づくりがこの中之条町で活発に行われることを目的に開かれるものでございます。今回の大会のサブテーマを「交流・学び・憩いのまちづくり」とし、当町においてその実現を目指すものでございます。中之条ガーデンズは、当町の目指す花のまちづくりを推進する中核施設と考えております。町民花壇では多くの方が花壇づくりを楽しみながら交流をし、花に関する情報交換が行われ、家庭や地域の花づくりへと生かしております。また、園内の花壇づくりや行政区に配付する苗づくりに大変大勢のボランティアの方々に協力もいただいております。年間を通して行われている園芸教室では基本的なところから専門的なことまで学ぶことができます。全国花のまちづくり中之条大会では多くの方に中之条ガーデンズにお越しいただき、たくさんの方々の手で美しく整えられた園内をごらんいただき、当町の花のまちづくりを理解していただこうと、そういうところで中之条ガーデンズが大きな役割を占めると考えております。以上でございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)中之条ガーデンズがその大会の中で大きな役割を果たすということですが、今、今中之条ガーデンズの状態ですよね。7月、あと1カ月ちょっとですか、1カ月半ぐらいですか、その間に今の状態がどんなふうに、今ほとんど花ないですよね。バラももう、まだ苗も植えていないというようなことで、7月のその大会に向けて、どの程度、ほぼみなさんが見て、感動できるかどうかわかりませんが、そういう状態になるのかどうかお伺いします。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)現在確かに花が少ない時期ではございます。夏の大会に向けて、夏にピークを迎えられるように植え込みをしてございます。スパイラルガーデンという渦巻き型の花壇も夏にピークを迎えられるように今植え替えたばかりでございますし、その周りの約1ヘクタールの花畑もアゲラタムという青系の花、ちょっと薄紫の花なのですが、それが1ヘクタール一面に咲くように、先日新聞でも取り上げられたのですが、多くの町民のみなさんのボランティアで8万本の苗を植えつけができております。それも今月の末から咲き始める予定でございます。また、ローズガーデンのほうも今現在、植栽のほうしております。バラの花が植えたばかりですので、そちらのほうは庭園を楽しむという形で、花は確かにまだ少ない状態であるとは思いますが、西側半分は一応仕上がりますので、美しい状態は見ただけだと思います。また、全国花のまちづくりの中之条大会というのは花いっぱいのところを見せるというよりは、その取り組みを非常に重点を置いておりまし

て、中之条町においての花のまちづくり、人づくり、地域づくりにどうに生かしていくのかと、そのへんを見ていただいたり、また観光的に来ていただく方にあの美しい庭園を見ていただく、そのような目的で現在整備をしております。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)すみません。1点落ちてしまいました。ヤマユリも中之条町の花でございます。園内に約1,000球ぐらいの球根も植えてあります。そちらのほうもちょっと今年は陽気が心配はされるのですが、全体花がみんな早く咲く傾向がありますので、7月の21日といいますと、本来であれば一番ヤマユリのいい時期だと思うのですが、ちょっとそこところは早く咲いてしまうおそれがありますが、そちらのほうもよそではヤマユリがそれだけあるところはまずないと思います。以上でございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)この中之条大会というものは、もう既に実施をされるのがもう決まっていることですから、そこは花がいっぱい咲いているというところをやっぱり見てもらいたいという思いがたぶんあるのだと思うので、そこはきちんと成功するようにしていただきたいというふうに思います。

それで、もう1つこの項で最後ですけれども、名称変更について再度お伺いしますけれども、これ塚本さんを中心に名称を決められたということでしたけれども、この町民の意見を、町民から公募なりなんりの意見を取り入れるという選択肢というものはなかったのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)施設の名称の変更でございますけれども、これも3月議会において説明をさせてもらっております。中之条ガーデンズの条例の定める名称につきましては、中之条町農業公園でございます。今回変更を行ったのは俗称であります。今まで薬王園、そして花の駅美野原と広く認知されてきたところでございますけれども、町外からの誘客を考えた場合、中之条という名前がついたものでないと知名度がつかないということで、どこの施設かわからないということで、アピール度を加えるためにも「中之条山の上庭園」という名称と「中之条ガーデンズ」というものをセットにして名称を変更させていただいたわけでございます。この変更につきましても、誰が提案したというのがありますけれども、最終的には運営委員会の中でご協議をいただき、町全体を売るためにはこういう名前がいいだろうというご承認をいただき、議会のみなさんにもご了解をいただいたということを考えているわけでございます。今までと同じでいいじゃないかという意見もあるかと思いますが、今までの場合は花の駅美野原、花の駅花楽の里という名称でございました。この花の駅のネットワークは群馬県に18の駅があるわけでございまして、その一部が花の駅美野原と花楽の里ということでございます。ですから、単体の園の名前ということではなかったわけでございまして、このネットワークにつきましては、ネットワークで残ると、これは群馬県中のそういっ

た園を結んで、お互いに宣伝をし合う、情報交換をする、花の咲きぐあい、こういったものの情報交換をするというネットワークでございますので、この点ははっきり分けたほうがわかりやすいというふうに思っ、この名称変更をさせていただいたということでございますので、ご了解をいただきたいと思ひます。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)名称変更した理由はわかります。前回は説明していただきました。町民の意見を取り入れるという選択肢はなかったのかということをお聞きしているのです。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)今までもいろいろの名称変更をさせていただいた部分がございますけれども、これについても特に町民の意見をお伺いするということもなかったわけでございます。今回は運営委員会が各代表の方たちにお集まりをいただいているわけでございまして、その方たちが町民の意見ということにさせていただいたわけでございます。

○議長(山本隆雄)12 番、福田さん

○12 番(福田あい子)今までもなかったというお話ですけれども、公募をしたりとかそういう方法はあると思ひのです。名称変更があった時に議員も、ほかの方はちょっとわかりませんが、私は知らなかったです。何かもう既に何かできていたのですよね、これがもうできていたのを見て、え、何これって私は思っただのですけれども。他の方はちょっとわかりませんが、ですから、事前に説明はなかったと私は記憶をしています。運営委員会で決めたので、これが町民の意見だということのようすけれども、きちんと事前に報告といひますか、こういうふうになるということにそういう報告をやっぱりするべきだというふうに思ひます。それで、この問題というものは私何度も取り上げているのですけれども、なかなかかみ合っ、議論ができない。やっぱりもう一度決めたことは崩せないのだと、このまま突っ走るのだというような思ひがあるようなので、なかなか議論がかみ合わない。今までいつでもそうでした。何度も質問するというようなこと思っているのだと思ひのですけれども、町民がどういうことを望んでいるのか、そういうことについてきちんとし、っかり耳を傾けて、中之条ガーデンズを町民のためにどういうものに仕上げていくのかということについて、もう一度立ち止まってよくお考へいただきたいというふうには私は思ひます。

それで、次のチャツボミゴケ公園の運営についてお伺ひします。3月議会の時にはなかなか時間がなくて、ちょっと消化し切れなかったので、改めて、再度になると思ひのですけれども、この問題についてお聞きしたいと思ひます。私4月30日にチャツボミゴケ公園に行ってきました。連休ということもあつて、事務所の脇に駐車場がありますよね。そこにはそれなりに車がたくさんありました。バスにも乗ってみました。なかなか水量はそんなになかったのですけれども、チャツボミゴケはそれなりに青々してきてきれいでした。帰りは歩いて下ってきたのですけれども、なかなかいい歩道でしたよね。今あの頃は新緑よりちょっと前でしたけれども、いい、広くて歩きやすい歩

道でした。前に何か歩道がない、歩道を造れないような話だったのですけれども、話がありましたよね、前に。でも、あそこなら本当に広くていいなと、なかなか歩きやすい歩道で。これは、いろんな方に行っていただきたいなというふうに思いました。

それはそれで。質問に入りますけれども、前回もお聞きしたと思うのですけれども、町と委託会社双方のメリットについてお伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫) 指定管理の話かなというふうに思いますけれども、この指定管理制度でございますけれども、広く民間企業の事業者には施設の管理運営を委ねることによって、民間事業者の十分なサービス提供能力、あるいは多様化する住民ニーズを効果的、効率的に対応するためのものでありまして、町としても人材の確保や育成、人事管理について指定制度の導入によって民間事業者の有するノウハウを活用できるものと町としてもメリットがございます。そして、事業者についても運営をするという収入もあるわけございまして、両方にメリットがあるのかなというふうに思っております。この指定管理制度、あるいは民間委託につきましては、いろいろの議論があるかなというふうに思いますけれども、中之条町ではいろいろな所で民間の力を借りて指定管理制度を設けております。これについては、総務大臣のほうの通達がございまして、27年8月に総務大臣名で「国、地方を通じて厳しい財政状況下において、引き続き質の高い公共サービスを提供するためICT」、これは情報通信技術ということだと思いますが、「の活用等により民間委託の推進をするなどさらなる業務改善が必要である」ということで、総務大臣のほうから民間委託をするような、民間ができるものは民間委託するというような方針が出ておりまして、各町村でもいろいろの民間委託の形態があるようでございます。そして、町の窓口事務、これも民間委託をしているところもありますし、これからしたいという動きにもなっているわけでございます。こういった民間のノウハウを活用して、役場の人件費に当たる部分を削減するというのも将来を見据えた雇用の方法かなというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子) 今町長の民間委託に対する考え方をお聞きして、今後そういうふうなことも視野に入れているのだなということを認識したのですけれども、質の高い公共サービスというふうにおっしゃいましたけれども、今チャツボミゴケ公園の指定管理を見た、そこだけに限れば、質の高い公共サービスとは全然思えません。別にそれは役場というか、町独自で直営でやったとしても全く変わらないというふうに私は思っています。それで、総務省の通達ということですが、一般質問ではちょっと取り上げてはないのですけれども、総務省の通達で業務を縮小というか、町自体の業務を簡素化するために民間取り入れるというような通達ということですが、国は地方交付税を減らしたいわけです。減らしたいために民間を取り入れろというふうに言っているわけです。毎年交付税減らされているわけです。そういう中で国の負担を減らすという意味で言っている

わけで、そこを全く国の言うとおりにやっていくということでは、これは町の財政をきちんと守っていくという町長の立場としてふさわしくないというふうに私は思います。国の言うことを丸ごと受け入れるというようなことはあってはならないというふうに思います。それで、窓口業務もというようなことをおっしゃいましたけれども、これはとんでもないことで、こういうことは考えないほうがいいというふうに私は思います。

それで、これも前に伺ったと思うのですが、再度で申し訳ないのですが、指定管理会社の業務内容の詳細というものについてお聞きします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)六合振興課長からお答えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)六合支所長

○六合支所長(篠原良春)お答えいたします。

チャツボミゴケ公園の指定管理業務におきましては、チャツボミゴケの群落や管理用道路、トイレの管理及び入場券の販売等の業務につきましてお願いしておりまして、昨年までと変わらず平成33年3月までの指定管理の協定となっております。以上です。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)その業務で委託料が今年度の予算は913万6,000円ですよね。その内訳についてお伺いします。

○議長(山本隆雄)六合振興課長

○六合支所長(篠原良春)指定管理委託料の内訳につきましては、委託しております先ほどのチャツボミゴケ群落の管理、管理用道路の管理及び入場券の販売等の業務に係る実費相当分であります人件費、燃料費、外注費用、その他雑費等に管理費を加えたものであります。管理費の内訳につきましては、従業員の社会保険料や健康診断、管理担当の巡回費、営業所の経費でありまして、人件費の15%相当となっております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)この委託料は、事業全体の予算が約5,300万円ですよね。チャツボミゴケ公園の事業が。そのうちの5分の1弱ですよね。業務も今課長から答弁ありましたけれども、受付と入園料の徴収、それから管理だけですよね。ほかの今年始めた特産品の販売所とか、駐車場の管理とか、公園の、それから補修整備など、相当な予算が掛かるものはほとんど町独自の仕事ですよね。これ指定管理に出す意味があるのでしょうか、町長。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)この指定管理に出してもう5、6年経っているのかなというふうに思いますけれども、指定管理が必要だということで出させていただいたものでございます。今までは直営でやっておりまして、直営と言いますから六合の支所のほうで面倒を見ていたわけでございまして、その中

には給料とか、福利厚生とかいろいろなものを役場の中でやらなければならなかったわけですが、指定管理に出すことによって、給与の計算とか福利厚生とか、指導とか、そういったものは全て会社でやってくれるということでございまして、六合支所の手はかからなくなりまして、会社が管理をしてくれるということでメリットはあるというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)六合支所の手がかからないというふうにおっしゃいましたけれども、六合支所、職員人数が減りましたよね、少ししかいませんよね。それ減らしたからそういうふうなことになっているのであって、特にこの部分だけ、指定管理に出している業務だけ取り上げてでも全く支所でできないということはないと思うのです。人数が減ったからできないのであって。それは、町の直営に戻したほうが合理的だというふうに私は思います。

それから、駐車場とか事務所の土地というのは、共立メンテナンスに貸し出している場所ですよ。これも以前、前に、3月議会の時に聞いたと思うのですが、契約上の扱いというのを改めてお聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これは、総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)それでは、お答えをさせていただきます。

ご承知のとおりJFEのほうから譲り受けた六合元山地区の旧鋼管村につきましては、チャツボミゴケ公園設置及び管理に関する条例において、公園の位置を定めている国の天然記念物に指定された区域を除きまして、共立メンテナンスに賃貸借契約で貸し付けております。普通財産としての貸し付けというふうなことでございますので、総務課が所管をしてございますけれども、そのうち3月の議会におきまして条例改正をお願いする中、管理棟、また直売所、駐車場、トイレ、管理用道路について、その公園の中を含めるとさせていただきましたので、貸付対象からは除外をさせていただいております。なお、この契約につきましては今年の4月1日付で変更の契約を結ばせていただいているところでございます。また、賃借料につきましては従前のとおりということで契約がなされているような状況でございます。以上でございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)ということは、あの事務所とか、その周辺は町に返してもらったという意味ですよ。そういうことですよ。ということは、共立メンテナンスがあ部分はまだというか、1,000万で貸し出しているわけですよ。ということは、共立メンテナンスは今のところ太陽光、メガソーラーをつくったと、メガソーラーのためにあそこを借りているわけですね、今。そういうことではないのでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)貸し付けをする際に公募をとりまして、どういうふうに利用するかというふうなことで事業の内容的なものは示させて、お伺いをしているところなのですけれども、そういった中で全体の事業を考えていく中で現在のところ太陽光発電、その分が先行しているというふうなことだというふうに理解をしてございます。また、全体の計画につきましてもまだ今後の経済状況等によってまた実現できるかできないかというのはちょっとわかりませんが、そういったところでまた共立メンテナンスのほうも事業の展開は考えているところだというふうに理解をしてございます。

○議長(山本隆雄)12番、福田さん

○12番(福田あい子)共立メンテナンスはですね、あの場所をどういうふうに使うかわかりませんが、まあ、以前の町長の答弁では何に使ってもいいんだというような契約をしてあるというふうなことをおっしゃっていましたが、あそこは国の天然記念物にも指定されている場所ですよ。そこをメガソーラーのためだけに今使われているわけです。それでいいのかなと私は思っています。時間あまりないので、最後ですけれども、チャツボミゴケ公園を指定管理に出している意味というものを私は全く感じられないのです。先ほども申し上げましたように、国の天然記念物にも指定されている大事な町の財産ですよ。それを町の責任でしっかりと守っていくためにもそこはやっぱり直営でやっていただきたい、直営に戻すことを求めて、質問を終わります。

○議長(山本隆雄)福田あい子さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分。

(休憩 自 午前10時30分 至 午前10時45分)

○議長(山本隆雄)再開します。

次に、原沢今朝司さんの質問を許可します。原沢今朝司さん、ご登壇願います。16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)6月議会にあたって、当面する町政の課題について一般質問を行います。

私は3項目、高齢者の移動手段について、また地方創生拠点整備交付金事業について、さらに町長の政治姿勢について、この3点を通告してありますので、通告に従って一般質問を行います。

まず、高齢者の移動手段の関係であります。中之条町の高齢化率は今年の4月1日現在で6,085人、6,000人を超えました。人口1万6,350人に対して、37%に上っています。この高齢化率の上昇は、生まれてくる子どもの減少と相まってさまざまところに影響を及ぼしています。1つは、こうした状況の中で公共交通がまさに危機的な状況にあるということに表れているというふうに思います。関越交通が運行する四万、沢渡線、また、たかやまバスの中山、原町、そして町が運営しているデマンドバス、六合では野反湖線ややまどり、こういったものが挙げられるわけですが、中之条町ではこの線の中で安定して運行が出来ているのは四万線だけ、ほかは極めて危機的な状況にあるというふうに思います。今、関越交通が運行する沢渡線は廃止をしたいという申し出があって、現在町もすぐ廃止ではなくて、少し先延ばしをしてもらう、こういう状況だというふう

に聞いています。また、駅前の浅白タクシーも撤退をしたいということで、これも先送りをしてもらっている状況、こういうふうに認識をしています。このように公共交通が次から次へと後退をして、危機的な状況にある中で、これからの公共交通を町長はどう守っていこうとしているのかお伺いをいたします。

あわせて、公共交通だけでなく、高齢者が安心して外出ができ、免許を返納しても暮らし続けられる町づくり、これを町長はどのように進めようとしているのか、答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）町長

○町長(伊能正夫) それでは、原沢議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

原沢議員と同じく交通弱者、高齢者、または障害者の足の確保、これは喫緊の課題だというふうに思っているところでございます。今後人口の減少が本格化し、人口構造の大きな変化が見込まれる中、公共交通利用者の減少によって、採算の取れない鉄道やバスの縮小、廃止されることによって、高齢者や学生などの自動車を使えない方の移動手段がなくなってしまうことが懸念されるわけでございます。ＪＲ線以外の中之条町の公共交通といたしましては、自主運行のバス路線として関越交通による四万線、沢渡線、タクシーは浅白観光自動車が営業を行っております。財政的な支援などを行っている交通といたしまして、青山・市城、伊参・赤坂・栃窪・横尾地区のデマンドバス、また六合地区の公共交通空白地有償運送、通称やまどりでございます。それと、町内全域の買い物支援バス、そして廃止路線のバスの代替バスとして中山線、野反湖線、利用料金助成として高齢者、障害者の福祉タクシー、スクールバスを中之条と六合地区で運行をしております。自主運行の関越交通による沢渡線につきましては、先ほど原沢議員がおっしゃったとおり、厳しい経営収支の状況から廃止したい旨の申し出をいただきました。地元の区長さんや団体の代表の意見もお伺いをし、存続を強く要望されていることも踏まえ、関越交通の本社に出向き、存続の要望を行ったところでございます。来年の３月までは自主運行していただけることになっておりますが、その後の運行につきましては財政支援による協議を進めてまいりたいと考えております。タクシー事業につきましても、厳しい経営収支の状況であるとお話を伺っております。新たな移動手段の導入も検討する中、現在公共交通サービスを提供している事業者や制度との調整、運行に必要な国の免許など、課題の整理もできてまいりました。これらの課題を調整し、なれ親しんだ町で将来にわたって安心して住み続けられるよう公共交通政策を進めてまいりたいというふうに思っております。ご承知のとおり中之条町は、面積が４４０平方メートルと広大な面積でございます。そして、地形を見ても、幾つもの沢で分断をされているということでございまして、小さい面積の町であれば、いろいろな方法は考えられるかなというふうに思いますけれども、非常に難しい課題ではあるというふうに思っておりますけれども、冒頭申し上げたように喫緊の課題、大きな課題ということでございまして、これについても今、係を交えていろいろ議論をしているところでございますけれども、なかなかま

だ先が見えていないという状況でございます。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)喫緊の課題だということでは一致をするわけです。関越交通の沢渡線については、現行を来年3月までということで、その後は町が経済的な援助をしていくという答弁だったというふうに思います。この関越交通並びに浅白のタクシーの廃止というのはそれぞれ町に対していつ通知をされたのかお答えいただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)企画政策課長からお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)お答え申し上げます。関越交通の常務様がお見えになりまして、廃止の意向であるという、文書ではなくて、意向であるというお話を伺ったのは、昨年の12月の段階で正式にお話をいただきまして、その後すぐに町長と本社のほうへ出向いて交渉を開始したという状況でございます。

浅白さんにつきましては、正式に廃止するというお話をいただいたわけではございませんで、さまざまな事業を調整する中で経営収支が大変厳しい状況であるというお話を伺ったということでございます。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)関越交通が沢渡線を続けていくにあたっての町に対する要望というか、具体的にどういう援助をして欲しいというようなことが出されたのかどうか。また、浅白タクシーについても具体的な町に対する支援要請みたいな形のものがあったのかどうかお答えください。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)関越交通の沢渡線につきましては、廃止するというお話をいただいて、その後本社のほうへ出向いた段階で、存続していただけるにはどんな方法があるかということで先方からお話はお伺いしたところでございます。運輸支局の許可、あるいは県の補助もいただきながら、その赤字の補填がいただけるのであればというようなお話はお伺いしましたので、それに向けて現在調整を進めておるという段階でございます。

浅白さんにつきましては、さまざまなお話はございまして、当初はタクシー券の2分の1の補助でどうかということで事業計画を立てて当初予算でもお願いしたのでございますけれども、その後調整がなかなか、経営上の問題もございまして、詰める段階には至ってございまして、現在調整中の段階でございます。運輸支局の免許の関係もございまして、現在運行いただいております事業者との調整もございまして、具体的な交渉の内容につきましてはここではお話しできませんけれども、現在それらを総合的に勘案して調整中であるということでございます。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)浅白のタクシーについて、タクシーがなくなるということは、町が発行している交通弱者のためのタクシー券が使えなくなるということになると思いますけれども、そのへんはどういうふうクリアしようとしているのでしょうか、お伺いします。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)現在のタクシーは自主運行をいただいております、そこに町が初乗りの730 円を補助するという形になっております。そのほかにもタクシー、特急電車のとまる駅でタクシーがなくなるというのはいかがなものかという考え方もございますし、それからデマンドで今市城、青山、それから伊参を運行していますけれども、もしほかの交通弱者対策をタクシーでお願いしていく場合に今のタクシー免許のままお願いしていくのか、あるいは4 条による乗合で新たな免許を取得していただいて委託していくのかということ、またその委託する場合に今の交通空白でデマンドでやっている事業との調整をどうするかという課題の整理ができてまいりました。いずれにしても、基本的にはタクシーの存続を目指しながら、町として交通弱者対策とどう組み合わせて総合交通対策をつくっていくかということで現在鋭意調整中という段階でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)JR の問題もあるんですね。特急は止まっても、どこか行こうと思ってもタクシーがないということでは大きな障害、今、交流人口を増やそう、増やそうと言いながら、実は公共交通が四万しかないのですよという話になってしまうわけなので、ここはぜひ頑張ってタクシーの存続、またそれに代わる交通の確保というのを早急にやっていただきたいなというふうに思っています。

そこで、前からこういう議論も何回かされているのですけれども、スクールバスの昼間の活用ということも議会でも議論したことがあると思うのです。そういったことを考えると、教習所に今委託しているわけですが、教習所も人数がどんどん、人口が減っていますから、経営が苦しくなっている、そういう中でデマンドバスは貴重な収入源になっているのだと思うのです。だから、そういうこととあわせて、町が主体になって総合的な交通対策というのを、今課長から答弁ありましたけれども、もう少し広げてスクールバスの活用等も踏まえて検討してもらいたい。その際、スクールバスの場合は民間委託してありますから、ここが障害になるのです。そういう点で、そういう意味も含めて、スクールバスの民間委託というのは町にとっては全くいいことがないのだということをお訴え続けてきましたけれども、交通政策をつくっていく上でもスクールバスだけ東京の会社に委託をしている、そうすると今度使おうと思うとそこが障害になって交通の政策がつくりにくくなっていると、こういう状況に今なっているというふうに思いますので、こういう点、スクールバスについても民間委託見直して、直営にして、そしてバスやデマンドバス、それからタクシー、そ

ういうものとうまく総合した交通政策をつくり上げる必要があると思いますけれども、町長いかがですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫) スクールバスの民間委託については、ほかの議論かなというふうに思いますけれども、スクールバスを活用した中で全体の足の確保ということで前々からそういった話がございます。それは、伊参の循環線があった時に伊参の小学校、中学校をスクールバスと混合するという状況であったわけでございますけれども、結果的には非常に調整が難しくなっているということでそれが断念をした経緯があるわけでございます。その一つの要因とすると、一般バスの利用者也通学の子も達も活用、利用する時間帯がほぼ似ているということでございまして、必要な時に必要なバスが来ないというような状況もあったりして、なかなか調整がうまくできなかったというものもございまして、そして、デマンドバス、教習所にお世話になっておりますけれども、これにつきましても、地域を決めて陸運局、あるいはタクシー事業者、バス事業者等の了解を得て料金設定をして、区域も決定して、それで運行しているということでございまして、いろいろの制度ががんじがらめに絡まっているというような状況でございまして、これを調整するのが非常に難しいということでございまして、これについてもその一つの選択肢としては検討する必要があるかなというふうには思っておりますけれども、前回、前にもやったという経験の中から非常に困難であるということは承知の上で検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司) 浅白がタクシーをやめる、また関越が撤退する、スクールバスだけは安定しているわけですね。スクールバスは一定程度人数も確保できるし。だから、これを東京の共立メンテナンス社に業務委託をするのでなくて、関越や浅白でもいいけれども、地元の業者にスクールバスを、直営に戻さなくても、民間委託をするなら地元の運送会社に委託をすれば、そうすればタクシーやバスも一緒に運行できるという、そういうふうな流れをつくっていかないと、バスはバスだけで東京へ、そして地元に残った業者が一番大変なところを責任持ってくれと言われても、これはなかなか難しいと思うのです。だから、安定して収益の上がるようなところもきちんと手当をしてやらないと、民間業者は赤字だ、赤字だと言ってどんどん、どんどん撤退していきますよね。そういう役割を果たしているのがスクールバスの共立メンテナンス社への民間委託なのです。だから、そういう視点でやっぱり捉えていかないと、いいところだけ東京のほうへやってしまっ、そして困って、どんどん少なくなって赤字の部分だけを地元がやってくれといってもなかなかうまくいかないのです、ここは。そのへんはぜひ視野を広げて議論していただきたいというふうに思います。そして、今企画政策課が中心になってこの議論やっているというふうに承知していますけれども、いろんな、町民生活だとか、ところと協議をしているのだと思うのですけれども、交通の専門的な部

署を設けて、企画の中でもいいですけども、交通対策室というようなやっぱり一定の部署を設けて、集中してこの問題を議論するというのが私は大事だと思いますけれども、その点では町長どうでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)名前こそ交通対策室ではございませんけれども、今回機構改革によって企画の業務が観光課に移ったということでございますけれども、この足の確保、喫緊の課題、大きな課題がありますので、担当として残して、これは専門にあたっている部署もあるわけでございますので、これに企画政策課だけではなくて、住民福祉課とか、関係する部署があるわけでございますので、チームを組んでなるべく早く解決できるように力をあわせてやっていきたいというふうには思っております。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)私は、やっぱり専門の部署を新たに設けて、総合的な対策を進めるべきだということを、趣旨は町長もおわかりいただけたというふうに思いますので、ぜひ本当に忙しい課題ですので、頑張って前進をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、地方創生の拠点整備交付金の流れについてお伺いします。この交付金事業でチャツボミゴケ公園の整備を進めてきました。マイカーを規制するための輸送手段や町でできた、地元でできた特産品の販売施設の整備、また元山川の横断道路の改良など、全体で事業費で1億1,000万というふうに承知をしていますけれども、計画でスタートをしました。スタートはしたのですが、輸送手段というのは、当初バッテリーカートを10台購入するという計画でしたけれども、めぐりめぐってマイクロバス2台を購入することに変更になりました。また、特産品の販売施設は、バーベキュー棟を改修を予定をしていたわけですが、それができなくて、既存の建物を改修をするということ、また元山川の横断については、これも着工までに大変大きな時間がかかって、完成まで大幅な遅れがあった。完成は、今年の4月のオープン直前までずれ込むと、こういう流れがありました。この地方創生拠点整備交付金というのは、今、地方創生の流れの中で、国も大きな力を入れているところですし、また地方が元気になるというための交付金だというふうに思いますけれども、なぜ当初計画がこういうふうに事業完成までの間に変更してしまったのか、このへんを当初計画と事業完成までの経過について説明をしていただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)企画政策課長からお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)地方創生拠点整備交付金事業の当初計画と計画変更の経過についてお答え申し上げます。

地方創生拠点整備交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた施設整備等を行うための補助で、

平成 28 年度の補正予算で設けられた補助制度でございます。中之条町ではチャツボミゴケ公園特産品等販売施設整備として園内の既存施設を地元特産品等の販売施設として改修を行い、増加が見込まれる入園者に特産品をはじめとする本町の魅力を効果的にPRすることで消費拡大につなげ、販売額向上による生産者増加、施設運営による雇用の確保など本施設を拠点として地域の雇用創出を促進するため、当初の段階では特産品販売施設、トイレ改修、多目的トイレの新設、駐車場整備工事、道路の改良、舗装工事、搬送用バッテリーカートの導入を計画いたしました。交付金事業において大きな変更点といたしましては、5人乗り電動カートがマイクロバスに、直売所兼トイレの設置が旧バーベキュー棟の改修から炊事棟及び既存トイレの改修に変わった点がございます。

外来種の進入を防ぐことと、直売所を設置し地域の活性化を図るため、自家用車の乗り入れを禁止し、電動カート 10 台を導入する計画でございましたけれども、1 日の入園者が 1,000 人を超える時があり、カートでは対応し切れないこと、誘導線を埋設することにより、無人運転を計画しましたが、歩行者との混在は大変危険であると判断したためマイクロバス 2 台を導入することになりました。電気自動車も検討いたしましたが、マイクロバスの設定はなく、受注生産のバスは 1 億円近くするため断念をしたものでございます。バーベキュー棟につきましては、建設時に耐雪基準を満たしていなかったことが判明したため、規模は小さくなりましたけれども、炊事棟の改修と既存トイレの全面改修に至ったわけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)大きな流れは理解できます。では、なぜ大幅に当初計画がずれてきたのか、根本的な問題は何かというところが聞きたいところです。それから、その財政というか、財源計画では手元の資料ではバーベキュー棟の改修などで約 6,000 万、元山川の横断で 2,400 万、そのほかバッテリーカートで 2,700 万、大まかに見てこういう内訳になるのですけれども、これがおのおのどういうふうになっていますか。その点をお願いします。

○議長(山本隆雄)企画政策課長

○企画政策課長(黒岩文夫)地方創生拠点整備交付金は、補正予算で創設された交付金でございまして募集から事業計画を提出するまでの期間が大変短いものでございました。中之条町が実施したいとする事業項目を盛り込み、事業認可いただければ事業費の 50%の交付金と充当率 100%、後の交付税算入率 50%の補正予算債の発行が可能となることから、大変魅力的な財政支援であると考えておりました。内閣府にエントリーしてみようという役場内の決定を受けまして、観光商工課、建設課、企画政策課の分担作業で事業計画と地方再生計画を作成し、内閣府の事前協議による一部変更を経て、事業認可をいただくことができました。事業計画書の計画額につきましては、短期間で算出できる方法とし、事業執行の段階で変更を行いながら、走りながら考えて完成を目指すこともやむなしという段階で短期間での事業エントリーということで始めたということで、詳細がわかるにつれて、需要に応じて事業の変更をしながら決定したと、完了を迎えたということでございます。

最初の当初申請の段階では、事業費の総額を1億1,100万で内閣府のほうにエントリーいたしました。その後事業が変更するにつれまして、最終の変更申請額とすれば、8,941万6,000円と変更しましたけれども、今回3月30日の実績額といたしましては、事業費で8,548万4,660円ということで交付金事業を整理させていただきました。一番最初の申請額との比較でよろしいでしょうか。申請の段階では特産品とトイレの改修で4,620万だったものを変更申請の段階で2,951万6,000円に変更しました。決算では特産品販売施設で775万4,000円、トイレの改修で1,002万2,000円、多目的トイレの新設で1,138万3,000円でございます。駐車場の整備では当初申請1,120万で、決算では1,092万9,000円、ほぼ同額でございます。道路改良では2,400万円の申請に対しまして、実績が2,343万6,000円、道路の舗装工事で530万の申請が522万7,000円、設計計画につきましては300万でいずれも同額でございます。搬送用バッテリーカート、最初は2,203万2,000円でございますけれども、マイクロバスに変更の段階で1,640万で変更申請しましたけれども、実績額では1,373万1,000円ということになります。総額で申請額が1億1,173万2,000円、変更申請の段階で8,941万6,000円、実績額で8,548万4,000円ということになっております。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)1億1,000万円が最終的には8億5,000万円になったという、金額的には、8,500万円になったということですよね。この地方創生で、課長が言われたように短い期間という中で意欲的に手を挙げられたということだと思います。そういう中で計画が変更に次ぎ変更、バッテリーカートについては私は迷走だと言ったのだけれども、迷走するようなことになってきたと。これは、何が原因なのですか。短いからですか。期間が短かったから計画が十分立たなかったからですか。それも確かに一つありますよね。あと、国のメニューが地方創生といって地方が自由にその地域の実情に合ったメニューがないのではないですか。国の、要するに統一されたメニューがあって、そこに当てはめようとするからこういう計画になって、最終的には何か当初描いたものとは全く違うものができてしまうということになるのではないかと思います。そのへんの認識は町長どうですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)確かに課長が申されたとおりこの申請が12月ごろ通知が来ました。そして、正月返上で担当が一生懸命整備をして書類を出した、という経緯がございます。これについては各町村、やる気のあるところに国からお金をもらえるという制度でございまして、この熱意については職員本当によくやったというふうに思っております。これについては、みなさんもお認めをいただければというふうに思っております。そういった形の中で事業が始まったわけございまして、その時期が冬期間ということで、実態調査もできないということで、ある程度机上の計画をさせていただいたということでございます。そして、バーベキュー棟等もあれだけの鉄骨があるものですから、

たぶん大丈夫だろう、積雪寒冷地、積雪の荷重も大丈夫だろうということで検査が最終的になったということで、変更をしなければならなくなってしまったというようなこと。計画が後手後手になったということについては私のほうからおわびをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。いずれにしても、当初計画が1年かけていろいろ計画を立てて執行すればいいのでしょうけれども、国のほうのこの交付金、いきなり出て、手を挙げた者勝ちというような部分もあるわけでございまして、原沢議員が言うようにそのメニューがないのではないか、自由に使えるといっても使えないのではないかということについては、ある程度そうかなというふうに思っているところでございます。いずれにしてもちょっとご迷惑かけた部分については、私からおわびを申し上げたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)要は地方が元気になれ、なれといっても国のやり方、国のメニューを一律に押し付けたのでは地方は元気にならないということなのです。これはずっと前から国のこういったやり方というのは私も見てきていますけれども、一律に何かやろうとすると結局、国のメニューの押し付けで、それ以外何もできないと、こういうようなことになってしまうので、町長はそういう点をぜひしっかり押さえていただいて、国に対しても地方が元気になるのだとすれば、それを目指そうとするならば、その地方の実情に合ったメニューを認めると、こういうことは声を大にして、ぜひ叫んでいただきたいというふうに思います。そうでないと、またこういうようなことが繰り返し繰り返行われるのです。でき上がったものは最初から考えていたものと全く違うというふうになってきますので、本当の地方創生というのはやっぱり全国一律で計画を建てるというか、それに合わせようとするのは大きな問題だということを指摘して、町長そういうことも考えて話を、これから計画をしていただきたいし、国に対してもはっきりものを言っていただきたいというふうに思います。以上そのことを求めて、次の3番の町長の政治姿勢についてお伺いします。

私は、通告にはこれしか通告をしていなかったのですが、町長が町政を担当して、いよいよ総仕上げの時期と、3年半、私も3年半前の町長選挙で一緒に町長の職を争った同士ですから、同士というのは志の「志」ではないです。侍の「士」ですけれども。そういう中で、町長が一番町政を運営するにあたって心がけてきたこと、これは何かというふうにお伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)3年半前、本当にいろいろなことがあって選挙戦ということでありました。その時から訴え続けてきたことを今でも続けてきているわけでございます。その時人口減少、これについては、増田寛也さんが地方消滅というような本を書いて、その直後だったというふうに思いますが、その時は人口減少についてあまり触れていなかったわけでございますけれども、私は人口減少社会に、人口が減っても、要するに元気な町をつくりたいというスローガンを掲げて選挙戦を戦ったわけでございます。その中で6つの柱、これは選挙と今回の予算とか、いろいろの方針、こ

れもぶれずに6本の柱で来たわけでございますけれども、その中ではもう何回も申し上げておりますので、承知はしていることかなというふうに思いますけれども、6つの柱、それは教育の充実、産業の振興、交流人口の増加、健康の増進、福祉の充実、財政の健全化、この6本でございます。この6本で選挙戦から予算から今までやってきたわけでございますけれども、そして平成28年度には中之条町総合計画第6次構想をつくりました。そして、中之条人口ビジョン、総合戦略も作成をいたしました。それぞれの重点目標、基本目標、これに実現に向けていろいろ施策をしてきたということでございます。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)質問がまずかったかもしれませんが、町長が6つの柱を掲げてぶれずにやってきたと、これはよくわかるのです。そのもとにこれやっていく上で町長の気構えといいますか、これをやる上での精神論みたいなことになってしまうとまずいのだけれども、そうではなくて、要するに何を大事に町政を担当してきたかというところを聞いたかったのです。ちょっと質問がよく、要するに町長がどういうことを町政の基調に据えて町政を担当してきたかということ聞いたかったですけれども、ちょっとなかなか私の言っていることと町長の考えることとかみ合わないかもしれませんけれども、そこを聞いたかったのです。

そこでいよいよ町長選挙も11月13日告示の18日投票ということで決まったという新聞報道見ました。これは間違いないですか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)選挙管理委員会のほうで選挙期日につきましては、決定をさせていただいたところでございますので、11月18日ということで告示をさせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)16番、原沢さん

○16番(原沢今朝司)それで町長選挙については、一人の元町議が表明をして、また町長も表明をするという、今日の議会で表明をするのだというふうに新聞報道がされていますけれども、町長2期目に向かって準備を進めているのだというふうに思います。

そこで、その町長選の中で政策的に争われるものはどういうことが争われるのかなというふうに町長はお考えですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)まだ政策ビジョン等については、新しく作りかえたものはございませんので、また相手方がどういう政策を出してくるのか、それによって争点が定まってくるのかなというふうに思っているところでございます。いずれにしても、よい町、みなさんが中之条町に住んでいてよかったと言えるようなまちづくり、それが全て凝縮した私のメッセージでございます。こういったものをつくるために一生懸命施策を出していきたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)先ほども花の駅、中之条ガーデンズと言うのだそうですけれども、その問題をめぐってこの議会でも何度も議論、私と福田議員だけでなく、いろんな議員からさまざまな意見が出されていましたよね。だから、ここは町民の関心事はかなり高いというか、私も町民の中での反応、今町政への反応というところやっぱりそこに一番大きな焦点が当てられています。だから、そのところをどういうふうに政策化していく、町長はこれは継続だというふうに答弁していますから、これは継続して、恐らく行くというふうに思います。町民の間には相当その問題については不満といますか、このまま行っているのだからと、一旦、私たちは中止しろと言っているのではなくて、一旦見直しをしたほうがいいのかということですから、見直しはしないということですから。それと、もう1つは今教育が一番重点だというふうに言いました。学校給食費の無料化制度を実現をしてほしいという多くの若いお父さんやお母さん方、子育て世代の方から相当この声は上がっていて、県内でも8市町村ですか、9ですね、9市町村がもう完全無料化になっていると。一部補助までを加えると7割、3分の2を超える市町村で補助が行われているというふうに、学校給食費の無料化というのは大きな流れになっているわけですが、町長は一貫して学校給食費は父母が負担すべきだというふうに言っているわけです。そういう点ではそういうことをめぐって争われるのかなというふうに思っていますけれども、そのへんはいかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)そこらへん、相手候補がどういうふうな方針を出してくるかわかりませんので、今申し上げることは出来ませんが、いずれにしても中之条ガーデンズについていろいろな意見があるということは承知をしておりますけれども、これについては福田議員にお答えしたような趣旨、どういう目的でつくるのか、そしてどういう経済効果がもたらされるのかと、そういったものを訴えていく、それが必要なというふうに思っているところでございます。

学校給食費につきましても、いろいろ議論がございます。これについても今まで親御さん、子供さんが食事する分については保護者負担というのが私の考え方でございます。しかし、今群馬県の中、あるいは吾妻郡の中で無料化の進行が進んでいるということもございます。これは事実であります。とくに吾妻郡の進行が非常に早いということもございます。これについても今後いろいろ有権者の方、あるいは町民の方にお話を伺う機会があるというふうに思っておりますので、それを参考にさせていただいて、無料化も含めた中でいろいろみなさんの意見を聞いていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長(山本隆雄)16 番、原沢さん

○16 番(原沢今朝司)学校給食費の問題については、無料化も含めて意見を聞きたいというような若干前進といたしますか、答弁に変化があったなというふうに了解をしています。私は、町長の政治姿勢、この間3年半、4年近く経つわけですが、やっぱり町長の姿勢がきちんと町民に向いて

いるかどうかというところがやっぱり一番問われると思うのです。見ていますと、前の町政の継承ということに相当大的な頭を割かれているのではないかというふうに思うのです。したがって、町民の目線というか、そのところが決定的に欠けているのかなというふうに思いで私も議員としてこれではだめなのだよということを叫び続けてきたわけですが、そのところがどうしても気になるわけです。町内にいる町民の声なき声をどういうふうに拾って、そして最終的には町民福祉の向上に役立てるかという、そのところがやっぱり決定的にちょっと欠けているのではないかなというふうな思いをしていたのです。だから、底辺にそういうものがないと6本の柱で政策的なことを並べてみてもなかなか町民がうん、よしというふうにならないかなというふうな気がしているのです。これはもう何回も一般質問の中で繰り返してやりとりしていますから、そういうことはよくわかっていらっしゃると思いますので、ぜひこれからまた秋に向かっていろいろ町民の声を聞く機会があると思いますので、ぜひ町民の声をよく聞いて、そして町民の目線に立った町政を心がけていくということをぜひ要望をしておきたいというふうに思います。そして、選挙戦になることは間違いないようですので、政策で勝負をするということに徹して、ぜひすばらしい中之条町をつくっていく、そういう議論をしていければなというふうに思いますので、そのへんを含めて以上で一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長(山本隆雄)原沢今朝司さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、富沢重典さんの質問を許可します。富沢重典さん、ご登壇願います。4番、富沢さん

○4番(富沢重典)議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

私の質問は、4年間の町政の総括と今後の町の方向性について、出産奨励手当金について、新年度の学校運営について、以上3項目についてお伺いいたします。

初めに、約3年半前、前町長の突然の辞任の混乱の中、今までの方向性を全て受け継ぐと6つの柱を掲げ、立ち上がっていただいた伊能町政も間もなく任期を迎えます。町長なりに3年半振り返ってみての総括をお聞きいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)それでは、富沢議員のご質問に対して、お答えをさせていただきます。

先ほどの原沢議員と若干ダブる部分がございますので、その部分については省略をさせていただきますというふうに思っております。今、富沢議員が申されたように26年の11月30日に町長に就任をさせていただき、あっという間に3年半が過ぎてしまうという時期になったわけでございます。この間先ほど申し上げたように6本の柱を掲げ、ぶれることなく町政を推進してきたということでございまして、その間、総合ビジョン、あるいは総合計画、こういった町で一番重要な計画も立てさせていただき、それと合わせて行政を推進をしてきたということでございます。

その6本の柱の総括ということでございますので、若干説明をさせていただきたいと思います。まず、6本の柱の教育環境の充実でございますけれども、学びの場である教育施設の改善、あるいは

は吾妻郡で初めて指導主事を配置をいたしました。そして、学習指導員の充実、そして 32 年から始まる英語教育、これを先行して A E T を増やしたり、日本人の英語の先生を増やしたりということで、教育内容の充実をさせていただいたわけでございます。そして、教育施設といたしましては、ほとんどの運動場を整備をさせていただき、数少なくなった子ども達がいい環境でしっかり勉強できるような、そういったものも取り組んできたわけでございます。

そして、産業の振興でございますけれども、これも六合の花をメインとする花卉栽培、そして米のブランド化、そして再生可能エネルギーとしての太陽光、小水力発電、これの建設、そして木質バイオマスの熱利用に基づく森林環境整備などによって、ある程度の雇用も生まれたということでございます。この民間の木材の活用、これについては大きな課題だというふうに思っておりまして、これも道半ばということでございます。

そして、交流人口の増加でございますけれども、これは今まで続けてきておりますビエンナーレ、スパトレ、あるいは伊参スタジオ映画祭、こういったイベントを活用をさせていただき、中之条町の知名度をつけて、そして中之条町に来ていただだけ、そして多少でもお金を落としていただくような交流人口の増加、これについても力を入れさせていただいたわけでございます。

そして、健康の増進でございますけれども、がん検診の受診料を無料にさせていただきまして、早期発見、早期治療ということにより健康な町民をつくるということでがん検診の無料化をさせていただいたということでございます。それと、運動が一番基本になるのが足を使って歩くことでございます。前から活動量計を使った運動については活動しておりましたけれども、さらに高齢者だけではなくて、若い人にも歩いていただこうということでタニタのほうにもご協力をいただいて、その栄養も含めてそういった活動を始めたわけでございます。

そして、福祉の充実でございますけれども、ほかに負けないような福祉の施策ということでいろいろ取り組んでおりますけれども、特に聴覚障害者の方の手話通訳を設置し、さらに手話言語条例を町村では一番先つくって、障害者の施策の充実を図ったということでございます。いろいろ福祉については私も元担当していたということございまして、きめ細かい福祉の充実が図られているというふうに自負はしているところでございます。

そして、財政の健全化でございますけれども、これについては今いろいろ、町の中で中之条の財政は大丈夫なのかというような声を聞くというふうに私の耳に入ってきているわけでございますけれども、行政経費の節減に努めて、建設事業等の事務執行にあたっては補助金、あるいは有利な起債、こういったものを活用を努めてまいってきたということでございます。そして、ふるさと納税についても、先ほど議論がありましたけれども、行政の中に取り込んで財源確保に努めたということでございます。中之条町の貯金にあたります基金、そして借金にあたります地方債、これを 3 年前、26 年から 29 年の比較をさせていただきますと、まず借金のほうの地方債でございますけれども、この 3 年間で 2 億円ほど増えました。これは、過疎債の有利なものを活用したということも

あって、一時的には借金でございますので、有利なものを使ったということでございまして、これも2億円ほど増えました。貯金にあたります基金につきましては、3年間で19億8,000万円も増えたということでございまして、基金残高、現在で102億円になるということでございまして、102億円は今年度の一般会計の当初予算に相当するものではないかというふうに思っておりますけれども、こういった将来人口が減って子どもも減るということで、借金だけを残すわけにはいきませんので、ある程度の基金を残した中で将来の子ども達が幸せに生活ができるような、そういった仕組みも今できているということでございまして、中之条町大丈夫かという声もありますけれども、実はこういう財政状況であるということでございます。それで財政指標となります実質赤字比率あるいは将来負担比率といった数字を見ても、健全な財政運営がされているということで、国の数値と比べても健全であるということが証明されるわけでございます。

いずれにいたしましても公約として掲げたこの6つの柱、また総合計画、人口ビジョン、総合戦略の重点目標、基本目標の実現を図るべく人口減少が進む中でも住民生活のさらなる向上と町民が夢と希望を抱けるような施策の展開により、中之条町が将来にわたって持続的に発展できるような町政執行に努めてきたというふうに思っているところでございます。

○議長(山本隆雄)4番、冨沢さん

○4番(冨沢重典)いろいろすばらしい政策を行っていただきましたが、私は特に不妊治療、特定不妊治療、町がサポートすることで新たな命が誕生しております。また、先ほども町長のほうから申されましたけれども、町民の健康寿命を延ばすためがん検診の無料化、さすが福祉畑の伊能町長らしいすばらしい政策であると評価しております。

お伺いいたします。公約の道半ばの政策、今まで町政運営をしてきた中で新たに取り組むべきである政策、さらに何度か一般質問させていただきました学校給食費に対する町長の思いをお聞かせ願ひ、今後どのように町政に生かすのかお答え願ひます。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)今3年半の実績については述べさせていただいたわけでございますけれども、これも議員のみなさんに支えられて、いろいろ施策をやった中での実績でございます。大変ご協力をいただき、本当にありがとうございます。

今後でございますけれども、まだまだやらなければならないことがいっぱいあるというふうに思っております。特に原沢議員と議論をいたしました交通弱者の足の確保、そして買い物支援、そして細かいことですが、高齢者がごみを出す、そういった大変なところがあるわけでございまして、こういった特に交通弱者の足の確保、これは本当に難しいですけれども、喫緊の課題だというふうに思っております。今検討が始まって、いろいろな調整をしている最中でございますけれども、試行的にやってみてだんだんに進化をしていくということが必要なのかなというふうに思っております。こういったものも一つ大きな宿命だと、課題だというふうに思っております。そして、

高齢者の方が、あるいは障害を持っている軽度の方が生まれたところで最後まで生活できる、そういった仕組みも、今、介護保険等を中心にやっておりますけれども、これも道半ばということでございます。

そして、民有林の活用でございますけれども、これもずっと話しておりますけれども、中之条町の87%が山林、そのうちの半分が民有林でございますけれども、この活用がほとんどされていないということで、活用の出口をつくるという仕組みを今つくっているわけでございますけれども、なかなか進まない状況でございます。役場のボイラー、保健センターのボイラー、特に古くなったということで、そういったものを改修する、その手段としてチップボイラーを導入したいということで前から議会のほうにもお願いをしているわけでございますが、これも今、交付申請中でございます。まして、交付決定がなされるかどうか微妙なところだということでございまして、こういった出口をつくって、まず山の木を切る仕組みをつくる、そういったことが必要だというふうに思っております。これについても力を入れていかなければならないかなというふうに思っています。

そして、中之条ガーデンズの話も出ましたけれども、これは単体のものをつくるということではなくて、私の構想の中では回遊式庭園構想というものがございます。これは、中之条全体が庭園であると、都会のほうから来ればこんなきれいなところはないと、これは全部が庭園です。その中に2つのガーデンがある、そしてその周りに温泉があるということでございまして、こういった恵まれた観光地を回遊してもらう、そういうシステムをつくらなければいけないと思います。四万温泉に来た人がほかの観光地へ寄って帰ってしまうというのはもったいないわけでございまして、こういった回遊式庭園構想、こういったものも進めていかなければならないというふうに思っております。

そして、あと一つは人口減少。これはどこの町村も同じでございますけれども、一つ施策をすれば、これで人口減少に歯止めが掛かるというものでは絶対ないというふうに思います。これは、総体の施策を組み合わせないと人口減少は止まらないということはもう誰も承知だというふうに思っております。この仕組みもまだ確立されていないということで、いろいろその、コーディネーターを配置をして、移住定住者を促進しておりますけれども、それだけでいいのかということになりますと、そうでないような気もするわけでございまして、いろいろ施策を組み合わせただけで町に魅力をつけて、中之条町に住んでいただくと、そういうものにしていきたいというふうに思っているわけでございまして、こういったまだ熱い思いがあって、よりよい町をつくりたいという気持ちもありましたので、ぜひとも次の町長選にも挑戦をさせていただき、みなさんと手を取っていつまでも住んでいくようなそんな町をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

また、学校給食費につきましても、先ほど原沢議員との議論の中でありましたけれども、基本的な考えは、私の学校給食に対する思いはそういうことでございますけれども、世間の状況を見ると

いうことも必要でありますし、いろいろの福祉施策なんかも吾妻郡全体で一緒にやろうという中で福祉医療とか、そういったものも進めてまいりました。吾妻郡ではほとんどが無料ということであるようでございますので、このようでも賛否両論あります。給食費を無料にしていいいのか、そうでないのかという議論がございます。こういったものをつぶさに町民のみなさんの意見を聞いた中で総括的に判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄) 4 番、富沢さん

○4 番(富沢重典)名称変更された中之条ガーデンズもさまざまな意見がある中、多くの町民の声を反映させながら取り組んでいると思います。今期予定されている町民の森もその一つだと思っております。どうぞこれからも伊能カラーの町政の町民の声を聞く、町民の声を町政に反映させるようご期待申し上げます。

そこで、出産奨励手当金についてお伺いいたします。この質問は、3月の総括質疑の中でもお聞きをいたしましたが、再度お伺いいたします。現在は、第2子以降に出ている出産奨励手当金ですが、私はなぜ第2子からなのかが疑問です。第1子からにするお考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これにつきましても、3月定例会の中で富沢議員からご質問をいただいたわけですが、その時には2子を金額を上げさせていただいたということでご理解をいただいたわけですが、今の出産の状況を見ますと、特殊出生率、これは日本中の女性の方が一生で生む人数が全国で1.43人でございます。群馬県が1.47人。それに、比較すると中之条町は1.29人ということで、1人半にも満たないということでございます。こういうことを考えますと、1人でも産んでいただくことは非常に重要だというふうに考えております。ですから、新年度予算の中で十分検討させていただきたいと思っておりますけれども、1人目から手厚いそういった支援も必要ではないかというふうに現段階では考えております。

○議長(山本隆雄) 4 番、富沢さん

○4 番(富沢重典)大変前向きな答弁ありがとうございます。これだけ少子化が進んでいる中、第1子から町を挙げてお祝いしてあげることが大切だと考えます。また、妊娠、出産は非常にデリケートな問題で、子供を生むことを町が奨励するというのも少し疑問があります。この事業、出産お祝金と名称変更すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては住民福祉課長からお答えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正)先ほどのご質問の答弁で今町長のほうから第1子から支給することで検討するというお話がございましたけれども、第1子から支給するという点ではご提案のとおりお祝

金としたほうが制度に合致しているのではないかと考えております。これも平成 31 年度に向けて今後条例改正を前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長(山本隆雄) 4 番、冨沢さん

○4 番(冨沢重典) 前向きな答弁ありがとうございます。今議会から通年制議会ですので、準備が整い次第上程していただくことをご期待申し上げて、最後の質問にさせていただきます。

新年度の学校運営についてお伺いいたします。今年度新規事業が多くスタートいたしました。新学年は子ども達も親達も非常に不安な時期でございます。まだ 2 カ月しか立っておりませんが、学校運営の状況をお聞きいたします。

○議長(山本隆雄) 教育長

○教育長(宮崎 一) 今、議員からご質問がありましたように、新年度があげまして、今 2 カ月たったところでございます。管内 4 小中学校、そして 5 つの幼稚園、保育所ではこの 2 カ月間、本当に 30 年度が順調にスタートしたのではないかなというふうに思っております。そういう中で新規事業というお話がありましたけれども、そのことにつきまして私のほうから若干ご説明を申し上げたいというふうに思います。今年度おかげさまでたくさんの教育予算をつけていただきました。新たに事業をスタートしているわけですが、今準備を整えているところ、既にスタートしたところを含めまして、4 つの事業につきましてお話をさせていただきます。まず、適応指導教室「虹」の開設、これが 1 つ目です。2 つ目が英語力向上支援計画「ステップ」の充実、拡充です。それから、3 つ目が市城地区中学生へのデマンドバスの運行、4 つ目が中之条幼稚園の延長預かりの拡大、この 4 つにつきまして少し長くなるかもしれませんが、ご説明を申し上げます。

まず、適応指導教室「虹」の開室につきましては、平成 29 年 3 月議会におきまして、教育研究所設置条例を改正いたしまして、今年度から虹を新設されました。主に不登校に悩む児童生徒と保護者のために家庭と学校とのかけ橋となることを目指して、旧名久田小学校に専任の指導員 1 名を配置して、運営を始めているところでございます。開設からこれまでの経緯をご説明いたしますと、4 月当初、開設のための環境整備をいたしました。その後指導員と指導主事が管内各小中学校を訪問しまして、全教職員に対して、指導教室の意義と今後の連携のあり方等について説明を行いました。同時に対象となり得るお子さんの情報につきまして指導員がスクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーと綿密に情報を共有しまして、指導支援の方向性につきまして共通理解を図りました。そのような中、5 月から正式に通室を始めたお子さんもございます。また、見学のみのお子さんもありますけれども、ご家庭の信頼を得ながら引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、英語力向上支援計画「ステップ」の拡充についてでございますが、大きく 2 つの施策を進めております。1 つはイングリッシュサマーキャンプ、もう 1 つは英語検定料補助金交付事業であります。イングリッシュサマーキャンプにつきましては、学校の外で生きた英語に楽しく触れるこ

とによりまして、英語を学ぶ意欲を喚起することを目的しております。概要につきましては、野反湖キャンプ場を会場といたしまして、8月の6日、7日の1泊2日で実施をいたします。対象は小学校5年生から中学校3年生までの希望者として、今のところ30名を予定しております。実施内容でございますが、ALT3名を中心に英会話を主体とした活動プログラムを企画しております。これまでにALTを含めた担当者会議を2回実施し、準備を整えているところでございます。英語検定料補助金交付事業につきましては、公益財団法人日本英語検定協会が実施します、いわゆる英検の受験に対しまして、受験機会を拡大することで、中学生の英語に対する意欲を高め、英語力の向上を目指すものでございます。具体的には、中学生1人につき年1回、3級以上を受験する場合にその受験料を補助いたします。中学校での団体受験は6月、11月、1月の年3回実施しておりまして、今年度はその1回目の受験が修了したところでございます。これまでのところ中之条町の全中学生374名のうち43名、全体の11.5%の生徒が本事業を利用しまして、補助総額は17万600円ということでございました。

続きまして、市城地区中学生へのデマンドバスの運行についてであります。市城地区中学生保護者の皆様への説明会を経まして、新年度4月2日からデマンドバスによる登下校を開始しております。運行当初はバスに乗りそびれるというようなトラブルも聞いておりましたけれども、現在、自動車教習所の協力により、また学校保護者との連携のもと安全に運行いただいているものと認識しております。なお、今年度の中学生の利用者でございますが、6名となっております。

最後に、中之条幼稚園の延長預かり拡大についてでございます。昨年度末までは就労や看護等で降園後家庭内での保育が困難な場合を対象としておりました。しかしながら、子育て世代の働き方の変化によりまして、延長預かりのニーズが増えてきたこと等を踏まえ、今年度から小中学校の授業参観、それから学級懇談会や学校行事につきましても、就労や看護等の条件は問わずに希望者に対して延長預かりが利用できるようにいたしました。見直しの内容や利用方法につきましては、平成30年度の中之条幼稚園の入園式で保護者の皆様に周知をいたしまして、新年度ご利用いただいているところでございます。ちなみに、4月の利用者でございますが、17名ということでございました。以上であります。

○議長(山本隆雄)4番、富沢さん

○4番(富沢重典)子ども達も少しずつ学校に慣れ、新たな友達も増え、つつい羽目を外してしまいがちな時期になっていくと思います。通学にも慣れ、普段しないようなことをしてしまい、大きな事故が起きたりしないよう今後も子どもの目線で教育運営をお願いし、終了のチャイムが鳴りましたので、終わりにいたします。

○議長(山本隆雄)富沢重典さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は午後1時から再開します。

(休憩 自 午後零時05分 至 午後1時00分)

○議長(山本隆雄)再開します。

次に、関美香さんの質問を許可します。関美香さん、ご登壇願います。1番、関さん

○1番(関 美香)議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

質問の内容ですが、子育て施策と高齢者福祉について伺います。まず初めに、幼児教育の充実について伺います。厚生労働省では子育てと就労の両立支援の一環として、病気の回復期にある子どもを病院、診療所、保育所等で一時的に預かる乳幼児健康支援一時預かり事業、病後児保育を平成6年より実施しているそうです。全国的に女性の就業率が高まり、子どもができて働き続けることを希望する女性が増えており、これは中之条町においても同様であると思います。子育てと就労の両立支援の一環としての乳幼児健康支援一時預かり事業、病後児保育に対する教育長のお考えを聞かせてください。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)関議員お尋ねの乳幼児健康支援一時預かり事業、病後児保育でございますけれども、病気は治っているものの普通の保育メニューを受けるのが厳しい回復期にある子どもさん、例えば感染症の場合は医師の治癒証明が出たお子さんを一時的に預かる事業というふうに認識してございます。これを踏まえまして、本町における保育所に通っているお子さんが病気になった際の現状につきまして、ご説明申し上げます。基本的には伊勢町及び中之条保育所ともに回復期にあるお子さんにつきましては、保護者の方とのご相談の上お預かりをしている現状がでございます。しかしながら、幼児が病気やけがで具合が悪くなった際には、まずはご家庭で面倒を見ていただき、回復して元気になってから保育所に通うよう保護者の方にはお願いをしております。これは主に次の2つの理由によるためでございます。1つは、病気の子どもにとって一番安心して過ごせるのは保護者のいる家庭であること、2つ目は具合が悪い時に、安心して信頼できる保護者と自分の家で過ごせることは子どもの心身だけでなく成長にも大切なことであること、これらの点を踏まえまして、中之条町では今までどおり保護者の方をお願いをしたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)先日、子育て中のママさんとお話する機会がありました。その方から「子育てへの経済的な支援は大変ありがたいと思っています。その上で子育てと仕事を両立するための支援充実を望みます」と、そして「現代は核家族化、またひとり親家庭などさまざまな立場で子育てと仕事を両立されている方がいると思うので」とおっしゃっていました。その方も小さな子どもさんが2人おりもうすぐ職場復帰されるとのこと。「子どもが体調を崩した時のことを考えると不安です」と話してくれました。本来、子どもの世話は親がするもの。ましてや、体調が悪い時はなおさらです。働いている親にとって子どもの病気は重要な問題であると思います。子どもが小さいうちは病気続きで熱を出すと三、四日お休みになることも珍しくありませんし、水ぼうそうなどの感染症にかかれば1週間はお休みしなければなりません。現在は看護休暇という制度もありますが、年間5

日間が限度であるそうです。病後児保育とは病気は治っているもののまだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが難しい回復期の子どもを親に代わって世話をする事業です。少子化の原因の一つとして、仕事と子育てとの両立に対する負担感があると思います。それは、先ほどの子育て中のママさんの「子育てと仕事の両立のための支援充実を望みます」との言葉に表れていると思います。子育てと就労の両立支援の一環として病後児保育への取り組みを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)病後児保育についての検討をとのことでございますが、中之条町では入所児だけでなく一時預かりを伊勢町保育所で、子育て支援を中之条保育所で実施しております。今後も保護者の方のニーズに沿って保育所のすべきことを考えながら保育所の運営を進めてまいりたいというふうに考えております。また、この病後児保育につきましては、先進地域の情報収集等も合わせて行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)厚生労働省は各自治体における取り組みの推進や複数の市町村での事業展開の促進を図る通達を平成17年に出して、事業展開を進めようとしているそうです。また、県内においては10の市町で病後児保育の事業を行っており、近隣では沼田市、吉岡町、みなかみ町が事業展開しているそうです。先ほども申し上げましたが、子育てと就労の両立支援の一環として乳幼児一時預かり事業、病後児保育の持つ意義は大変大きいと思いますので、調査研究のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、入学準備応援費についてお伺いいたします。小中高校へ進学する児童のいる世帯に商品券を贈り、経済的負担を軽減する取り組みにおいて今年度から商品券が5,000円から1万円に増額になった経緯についてお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)入学準備応援費につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

幼稚園、保育所、こども園の修了者、小学校、中学校の卒業者に入学準備を応援することを目的に町の商品券を支給しておるもので、これまで5,000円を支給していたものを今年度から1万円に引き上げました。12月を目途に対象者に支給を計画している事業でございます。議員ご質問のこの支給額を増額した理由でございますが、国から平成30年度に見直しが行われる未就学児に対する福祉医療の福祉ペナルティーの廃止に伴い、生じた財源を少子化対策に充てて欲しい旨の通知もあったことから、未就学児の福祉ペナルティーの廃止に伴い生じる財源を入学準備応援品代の増額の一部に充てて、子育て支援施策の充実を図ってきたというものでございます。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)入学に掛かる経済的負担を軽減していただけること、また12月に商品券を支給し

ていただけるので入学準備をする親御さんにとって大変ありがたい支援であり、そして町で使える商品券を支給することにより、町の活性化にもつながる素晴らしい取り組みであると思います。入学に掛かる経済的負担を軽減する取り組みについては近隣町村でも行っていると認識しておりますが、近隣町村の支給状況をお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)住民福祉課長からお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正)議員ご質問の郡内町村の支給状況でございますが、町村になってかなり違いがございます。隣の東吾妻町では入学祝い金として小学校入学時に3万円、中学校入学時に8万円を支給しております。高山村では入学祝い金として小中学校入学時にそれぞれ2万円を支給しております。長野原町では入学祝い金として小学校の入学時に1万円の商品券を支給しております。なお、この3町村では高校へ進学する際へのお祝い等の支給制度はございません。また、嬭恋村と草津町ではこのような事業は行われておりません。以上です。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)近隣町村と比較しますと、高校入学への支給は中之条町だけであり、大変ありがたいと思います。また、費用のかかる中学校入学準備では中之条町が1万円支給に対して、手厚く支援している町村もあることがわかります。中学、高校生活には制服が必要であり、部活動に関する費用もかかるため出費は高額になります。親の経済的負担軽減を目的としているのであれば、出費が高額となる中学、高校への入学準備応援費を増額すべきと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これにつきましても吾妻郡中ばらばらな状態でございますので、近隣町村の均衡を図り、調査させていただき、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)聞くとところによりますと、中学入学へは少なくとも5万円以上、高校入学への10万円近く入学準備にかかるのお話を伺ったことがあります。先ほど申し上げたように親の経済的負担軽減のために中学、高校への入学準備応援費の増額をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、出産奨励手当金についてですが、先ほど同僚議員が述べておりましたが、私も第1子からの支給を考えていただきたいと思います。そして、第1子から支給していただければ、出産奨励手当金から出産祝金にさせていただきたいと考えます。3月定例会総括質疑、子育て支援に関する同僚議員の質問に対して、町長は「子育てするなら中之条」のスローガンのもと、子育て支援に努めてまいりましたが、まだまだやるべきことはあると感じています。不足する部分があ

れば、ご指摘をいただき、よりよい子育て支援施策を行っていきたいと考えております。」と答弁されていきました。新しい命の誕生をお祝いする思いを込め、少子化の進む今だからこそ第1子からの支給が重要であると考えます。出産祝金として第1子からの支給をぜひお願いいたします。また、通告には記してありませんが、給食費の無料化についても前向きに検討していただきますようお願い申し上げます、次の質問に移ります。

学校現場における暑さ対策についてお伺いいたします。中之条中学校南校舎のエアコン設置の経緯をお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)お尋ねの中之条中学校南校舎、普通教室へのエアコン設置の経緯につきましては、近年の夏の気温上昇が著しい中であって、夏の暑さに配慮した快適な学習環境を整えるため懸案としていたものでございます。そのため夏の暑さ対策として国の補助事業採択を受け、3月議会における明許繰越事業として予算をご議決いただいたところでございます。設置に当たりましては、全校生徒がホームルームとして常に利用している普通教室を最優先に学びの環境づくりを図ってまいりたいと考えております。また、夏の暑さの実態把握につきましては、中之条中学校に依頼をいたしました。具体的には平成29年6月6日から9月29日までの63日間にわたりまして、普通教室全室において1日2回、午前11時30分と、午後2時30分でございますが、室温の調査を実施し、そのデータをいただきました。それによりますと、全63日測定をした中で室温が29度を超えた教室が43日と全体の68.3%というものでありました。これによりまして、設置の必要性を認識したところでございます。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)今後の設置計画についてお伺いいたします。特別教室への設置についてのお考えを聞かせてください。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)お尋ねの未設置となっております特別教室へのエアコン設置につきましては、現段階では考えておりません。今後、今回設置をいたします普通教室の状況や特別教室の利用頻度、室温等の状況をまずは把握をしてまいりたいと考えております。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)授業中、特に炎天下のもとで行う体育の授業、また中学校において部活動中の熱中症予防に対して、どのような対策を取っているのかお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)お尋ねの熱中症対策についてでございますが、管内各小中学校で取り組んでおります主な対策についてお答えをいたします。全ての学校で取り組んでいる基本的な予防策といたしまして、適切な水分補給と休憩が挙げられます。特に水分補給のために児童生徒に水筒を持参させ

たり、保健室に初期対応に必要な経口飲料等の資材を用意したりするなどの対策を講じている学校もございます。また、運動会及びその練習など屋外にて活動する場合にはテントの設置や帽子着用の励行など予防に努めております。特に激しい運動を伴います部活動におきましては、顧問による定期的な給水と休憩を取ること、また学校によっては顧問が熱中症計を携行するなど常に状況を把握しながら指導にあたっているところでございます。一方、生徒自信が自らの体調について自己管理ができるよう服装の調整や換気、水分補給等具体的に指導していただいているところでございます。なお、児童生徒が熱中症になってしまった場合でも迅速かつ確実な対応ができるよう養護教諭を中心に校内での研修等も実施していただいております。教育委員会といたしましても、定例の管内校長会等におきまして、国及び県教委等からの情報を確実に伝達するとともに全ての子ども達が安心安全に学校生活を送れるよう引き続き各学校を指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄) 1 番、関さん

○1 番(関 美香) 子ども達が学びやすく安全で快適な学習環境を整えていくことは大変重要なことであり、今回の中之条中学校普通教室におけるエアコン設置は子ども達の学習意欲向上においても大変ありがたいことであると思います。また、体育の授業や中学校の部活道中の熱中症対策もしっかり行っていることを伺い安心いたしました。今後も暑い夏においても子ども達が安全に学校生活を送れるよう引き続き学校現場との連携の充実をお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

通学路の安全対策についてお伺いいたします。先月 7 日新潟県で下校中の小学 2 年生の女子児童が殺害される大変悲しい事件が起きました。また、登下校中の児童生徒が死傷する事故の様子を見聞きするたびにとても心が痛みます。現代の子どもを取り巻く環境は大変危険を伴っている状況であり、それは都市部でも郊外であっても同じであり、未来を担う子ども達の命を守っていくのは大人の責任であると思います。

そこで、中之条町の通学路の安全対策を確認させていただきたいと思います。まず、不審者への対策をどのように行っているのか伺います。

○議長(山本隆雄) 教育長

○教育長(宮崎 一) ただいま議員が申されましたように 5 月 7 日に新潟市で発生いたしました小学 2 年生女兒が殺害されました事件では犯人が被害者宅の近隣の住民であったこと、また女兒の通常の通学路及びその一瞬のすきをついた犯行であったことに改めて不審者対策の重要性を認識させられた事件でございました。

議員お尋ねの本町における不審者対策につきましては、昨年 6 月議会におきまして齋藤議員からご質問をいただきました答弁と重複するかと思いますが、改めてご説明申し上げます。

まず、小中学校では不審者などからの犯罪被害を防ぐために、警察関係者をお願いをしまして、防犯教室や防犯訓練を実施しております。登下校時の児童生徒が犯罪に巻き込まれないようにする

ためにはさまざまな機会を捉えて危険に対する予見能力や回避能力を身に付けさせることが重要であるというふうに考えております。したがって、機会あるごとに繰り返し指導することで、自らを守るすべを身に付けさせたいというふうに思っております。また、声かけ事案対策といたしましては、小学校低学年におきまして、声をかけられても大丈夫な人をあらかじめ保護者に教えてもらっているということであり、常時指導としては下校時において一人で帰るのではなく複数で帰るよう指導していただいております。

一方、不審者情報等の防犯に関する情報につきましては、警察署ごとに指定して受信できます上州くん安全・安心メールの情報活用、町防災無線や防災メール配信など最新情報の収集、発信を行うとともに教育委員会と学校とで子ども達の安全確保に最適な情報共有ができるよう引き続き対応をしてまいりたいと考えております。また、地域の皆様には日々児童の登下校の見守りをいただいているところでございます。特に、中之条小学校の児童の下校時においての見守りにつきましては、平成18年1月から10年以上にわたり老人クラブ連合会の皆様のご協力によりまして、中之条地域安全パトロールとして、約200名の皆様が通学路各所において児童の安全を見守っていただいております。この見守り活動は犯罪の抑止という点におきましても非常に効果的であるというふうに思っております。今後とも地域全体で子ども達を見守り、そして育てていただきたく引き続き見守り活動をお願いできれば大変ありがたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)次に、通学路の安全を確保するための取り組みについてお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)お尋ねの通学路安全対策につきましてですが、平成27年度末に策定されました中之条町通学路交通安全プログラムの方針に基づき取り組んでおります。その中で中之条小中学校管内の安全対策が必要とされた5カ所につきまして、町教育委員会や小中学校、県土木事務所、吾妻警察署と合同点検を平成28年5月に実施いたしました。また、各校におきましては、子ども達の通学路安全確保のために教職員及びPTAによる通学路点検、そしてスクールバス同乗による運行路線点検を実施しているところでございます。

○議長(山本隆雄)1番、関さん

○1番(関 美香)対策必要箇所の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)先ほど申し上げましたように対策必要箇所、5カ所ほどございます。これは、合同点検で要対策箇所と指定されたものでございます。これまで対策が済んだ箇所が3カ所、工事が1カ所でございます。要対策箇所につきましては、随時改修が行われてきましたが、残り1カ所、旧只則バス停付近におきましては、県土木事務所から昨年度、今年度と予算がつかない状況であるというふうなことを聞いております。土木事務所でもこの箇所が危険であることを認識していただ

いておりますので、引き続き要望等してまいりたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄) 1 番、関さん

○1 番(関 美香) まだ、対策が取られていない国道 353、旧只則バス停付近については、歩道が狭い上に交通量が多く、大変危険であると町民のみなさんから伺ったことが何度かあります。対策が進むよう引き続き関係機関との連携をお願い申し上げます。そして、児童生徒が安全に通学できるよう活動する地域安全パトロールのみなさんや地域住民のみなさんの見守りに対し心から敬意を表しますとともに今後も通学路の安全確保充実をお願い申し上げ、最後の質問に移ります。

高齢者の居場所づくりについてお伺いいたします。中之条町において、子育て中の親子が安心して利用できる施設として子育て広場はっぴ〜、伊参交流館、道の駅霊山たけやまこども館があり、また高齢者と児童、保護者など世代を超えた交流の場として世代間交流施設ゆびきりがあります。高齢者の方から気軽に立ち寄り交流できる場をつくっていただきたいとの声を伺うことがあります。高齢者の交流の場づくりへの考えをお伺いいたします。

○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫) 住民福祉課長に答えさせます。

○議長(山本隆雄) 住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正) ただいま議員からご質問の高齢者の居場所づくりについてお答えします。

高齢者が健康で住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送るためには、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりが重要になってきます。高齢者の社会的な活動への参加は生きがいにつながり、介護予防や閉じこもりの予防になると考えております。当町の第7期介護保険計画作成時の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によりますと、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に「現在参加していない」と答えた方が約50%で最も高い割合になっておりますが、その一方で「チャンスがあればぜひ参加したい」が7%、「参加してもよい」が52%になっており、合わせると約6割になります。この結果から、まずは身近な地域に参加しやすい居場所が整備されることが重要であると考えております。参加により身体面の健康増進につながるばかりか、その場での情報交換により消費者被害などからの犯罪防止につながった事例も知られております。現在、生活体制整備事業の各地区協議体でサロンの開設なども議論、検討され、活動が始まりつつある地域もございます。より多くの地域で、地域の特性に応じた居場所づくりが進むよう関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長(山本隆雄) 1 番、関さん

○1 番(関 美香) 高齢者の方が気軽に立ち寄り交流できる場所をつくることによって、仲間づくりの場となり、日常での支え合いの輪が広がると思います。また、人と触れ合うことによって孤独感が消され、閉じこもりの防止になります。高齢者の方々が健康で活力ある生活をより長く住み慣れた場所で続けられるよう高齢者の方々の交流の場が必要であると考えます。高齢者の方から気軽に立ち寄り

交流できる場をつくっていただきたいとの要望を伺いますので、今後も積極的な取り組みをお願い申し上げます。

○議長(山本隆雄) 関美香さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、関常明さんの質問を許可します。常明さん、ご登壇願います。6番、関さん

○6番(関 常明) 議長の許可をいただきましたので、大きく分けて4点についてお話をしたいというふうに思っております。

早速中身に入らせていただきたいというふうに思うのですが、町の基幹産業としての農業ということで農政ということも含めて、確認をしたいというふうに思っています。農政全体というか、農業全体というか、これは日本の現状そのまま、高齢化、それから後継者不足の問題等、日本の抱えている課題そのままというふうに思います。中之条もそれに付随して全く同じ課題だというふうに思っているのですが、いずれにしても将来展望を持って取り組むということが一つの方法だし、それなくしてやっぱり中之条の将来もないというぐらいの気持ちがあっていいのではないかなというふうに思っています。何点かについて将来展望なり課題なりということでお話をいただきたいと思います。まずブランドということで六合の花づくりについてということで現状どうなっているかということと、それから当面の課題、あるいは将来どういう方向に考えているのかということも含めてまず最初にお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長(山本隆雄) 町長

○町長(伊能正夫) それでは、関議員のご質問にお答えをさせていただきます。

六合地域で花の生産が始まり、約30年かけて六合の花ブランドは産地として確立されております。販売金額もピーク時には1億4,000万円を超えておりましたが、生産者の高齢化や雪害等により現在は若干少なくなっております。JAあがつま花卉生産部会六合支部の会員も70歳以上の会員が半数以上を占め、今後急速に生産者が減少することが予想されております。その対策として県農業事務所とJAと協力して、新規参入者の受け入れと研修体制を整備して、平成28年に3組4名を受け入れております。現在までに全員が順調に就農することができました。六合地区農業の中心作物である花づくりが今後も安定的に出荷ができる水準を保つためには後継者の確保、または新規参入者の受け入れと研修に力を入れることが必要であります。さらに、生産基盤である圃場と用水の整備により、耕作条件を改善していくこともあわせて必要だと思います。昨年、湯久保地区において用水の安定供給を図るため取り入れ口2カ所と一部配管替えを行いました。本年も引き続き湯久保地区の用水について改修を行い、生産者としての基盤整備を図っていく予定でございます。また、昨年度は六合の花を含めた町全体の花卉栽培農家による花のブランド化推進協議会も立ち上げ、栽培技術や新品種の導入の研究も始め、花栽培農家の応援に力を入れているところでございます。

○議長(山本隆雄) 6番、関さん

○6番(関 常明)打ち合わせに行かせていただくと、担当課長が非常にうれしそうな顔をしているのですが、少なくとも俺たちはこういうこともやっているよという話もちろんあるのだというふうに思うので、古くて新しい課題だということで我々も再認識をしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。国際情勢も含めてT P Pとかというのをこれからどういう情勢になるかというのは全く未知数ですが、いずれにしてもそのへんも踏まえて中之条で解決できる問題ではありませんが、当然そういう影響も出てくるというふうに思うのですが、花ゆかりということでブランド米のことも話が進んでいるというふうに思っているし、大型化も実は随分できているのかなという感じもします。花の話ですよね、六合のブランドの花の話についてはそういう事に向かって、我々も現地等も見させていただきながら、これからということになろうかというふうに思うのですが、花ゆかりについて、同じ質問になるのですが、現状の課題とか、あるいは将来の展望とかということで現時点お考えのことがあればお願いをしたいのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては農林課長からお答えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)では、花ゆかりの現状と課題、または将来の展望についてお答えいたしたいと思います。花ゆかりにつきましては、おいしいお米のブランドとしての確立を目指して、平成24年度よりコンクールを実施するとともに品質基準を設け、P Rにも努めてきたところであります。昨年9月までは、ふるさと納税の返礼品として利用され、多くの米が高値で買い上げができておりました。しかし、ふるさと納税の返礼品の見直しで、農産物を贈らなくなったことから新たな販路の開拓を必要になりました。米の消費につきましては、地域内消費が基本であると考えております。そのためおいしいお米づくり研究会と町では町内の旅館や飲食店と花ゆかりの生産者のマッチングを進めております。また、昨年度は試験的に学校給食へ花ゆかりの提供を行い、今後の可能性を探りました。さらに、準町民制度がスタートし、農産物の発送も始まりました、花ゆかりブランドとして販売に力を注ぐとともに生産者がより効率よく生産できるよう生産基盤の整備と機械化もあわせて支援していきたいと思っております。以上でございます。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)どうもありがとうございます。本当に外的な条件というのが非常に、花にしても、米にしてもあるのかなという感じはしますのですが、基本的にはどこまで町として手を入れていくのかと、あるいは支援なりしていくのかというのは非常に微妙な問題かなというふうに思います。かつてJ Aがどのくらいの農政に対して話をしていたか、役割を持っていたかというのは全く置いておくとしても、町のほうの行政としてはそのへんにむしろ踏み込んでいるのかなという感じも印象としてあります。我々子どもの頃はいずれにしてもメインなのは農協だったという感じもありますが、今その役割を別な意味で行政が果たしているのかなというふうに思っておりますので、その

へんはいずれにしても山間地ということを踏まえながら、そのへんは積極的に支援をしていただければというふうに思います。それで、お約束の話になるのですが、中山間地の農地の問題、担い手不足ということで、これは永遠の課題、2年、3年で片が付く話ではないというふうに思っているのですが、いずれにしてもこれ今後の農業政策について、現時点でどのように考えているかということをお聞きしたいというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)では、山間地域の農地問題や担い手不足など町として今後の農政をどのように考えているかについてお答えを申し上げます。

中山間地域の農業は、広大な農地を持つ平野部とは異なり、生産性の低い狭い農地で行っているため、大型の機械で効率よく生産することができません。また、後継者不足による高齢化が著しく進んでおり、当町の販売農家の平均年齢が70歳を超えていることは昨年の議会でもご説明したとおりでございます。食糧自給の確保と国土の保全のため農業生産の維持は大変重要な課題であると思います。まず、土地改良の済んだ耕作条件のよい農地については、規模の大きな農家に農地の集約化を進めていくことが有効であると考えております。集約した農地はさらに基盤整備を進め、効率のよい農業ができる環境の整備を進めていきたいと考えております。その第一歩として平成28年度には稲作の作業受委託に対する補助を行い、規模の大きな農家の支援を始めたところでございます。

次に、中山間地域の狭い農地でもやっていける農業についてでございます。当町の山間部の農地は面積が狭いため、面積当たりの販売額が高い作物を生産することを考えねば成り立ちません。さらに多くの生産者がいる花卉栽培は米や野菜のように広い圃場と大型農機具は必要がないため、新規参入がしやすいメリットがあります。実際昨年度より六合地区で3組4名、中之条地区で1名が花卉栽培を始め、町も県と協力して新規就農者の支援を行っております。前にも述べましたが、湯久保地区の用水改修や花のブランド化協議会の立ち上げなど花卉栽培の維持、発展に支援を行っております。その他にも果樹栽培などについても後継者の問題があり、雇用を含めた新規就農者の受け入れについて力を注いでまいりたいと考えております。また、当町が進める交流人口の増加施策に農業面においても6次化や観光との連携により貢献できるよう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)昔沖縄に何度か行ったことがあるのですが、沖縄は理想の地なのだそうで、そこで就農をしたいと、百姓やりたいよという話ですが、そういう話で実際に就農している人とちょっと話をする機会がありました。やっぱり問題になるのは周辺の人間関係だとか、あるいは土地をどうするかというような問題でシビアなしのぎ合いが出てくると。そのへんのことでちょっと障害になっていてなかなか、実はそれが農作業をするだとか、お金の問題とかというよりもちょっと大きい

問題になるという話をちょっと聞いたことがあるのですが、町長、そういう意味できめ細やかな対応ですね、本当に迎え入れるという、ただ単に交流人口を増やすとか、そういうことではなくて、そのへんの人間関係も含めてきめ細かく対応していく必要があるというふうに思うのですが、そのへんはいかがですか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、まさにそのとおりかなというふうに思っております。この花の移住者の関係でございますけれども、東京で面接をして、日本中の、たぶん市町村が声をかけているのだと思いますけれども、その中から中之条町を選んでくれたということ、そこには農業を実際に行っている方が行って面接をして、いいことばかりではなくて、悪いことまで全部行って、そして来てみたらそのとおりだったということで、まさに人間がつながって移住をしてきた、そういった見本かなというふうに思っております。やっぱり農業をする、地域に入るということは一大決心でございますので、そういったところで人間性がつながるということが一番大切だというふうに思っています。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)そういうことで、心優しい中之条町民だということをベースに事業を進めていただければというふうに思います。まさにつける薬がないし、特効薬もないしという現状はそういう認識はお互いに一緒だというふうに思っていますので、議会も当然それは全面的に協力するという、その部分については、ということであろうかというふうに思うので、これからも奮闘をよろしくお願いしたいというふうに思います。

そういうことで、次に進みたいと思います。教育長にお願いをしたいというふうに思うのですが、前回に引き続いて大変申し訳ないなというふうに思っているのですが、いろいろ準備いただいて大変申し訳ありません。教育行政方針についてという、年間計画ですか、あれは、出されています。そのことについて少しやろかなと思ったら、ちょっと中身として私のほうが外したかなということもあるのですが、質問を考えていく中でやっぱり基本的にこういう話はしておかなければ行けないし、ベースになる話かなというふうに気づいたので、それでやらせていただきたいというふうに思うのですが、まず六合地区の問題を2点ばかりお話をさせていただきたいというふうに思うのですが、やっぱりモデルケースになるのかなと。モデルケースって何のモデルケースかという、少子化なりあるいは地域がだんだん人口が少なくなっていくというようなことで、将来的には集約をしていく、どういう表現していいかちょっとわからないのですけれども、そういうことに、これ教育だけでなく、吾妻郡中全部がそういうことになるというふうに思うのですが、そういうことである意味先進的な取り組みだし、他のみなさんが真似をする取り組みになるのかなという印象もありますが、まず六合地区の一貫教育ということで出されていますので、このへんのことのお話をさせていただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）議員お尋ねの六合地区の一貫教育ということでございますが、現在、六合地区で学んでいる子ども達に対する教育の充実策の一つとして幼小中一貫の教育課程の下、教育を推進してまいりたいというふうに考えております。六合地区におきましては、既に運動会や文化祭等の行事におきまして、幼小中合同の取り組みがなされております。これをさらに体系化し、幼小中の15年間を見通す中で育てたい子どもの姿を共通の目標として、各校園がそれに向かって連携を図っていくことで教育の効果を高めていこうと、こういうものでございます。推進に当たりましては、昨年10月16日に3校園の教職員で「六合地区連携・一貫教育推進協議会」の設立総会を開催いたしました。昨年度中に全体計画を整備しまして、本年度は各領域や教科においても計画を整えていく予定ということでございます。具体的なその取り組みの一つとしまして、既に六合中学校の理科、英語及び保健体育の教員が六合小学校の授業に参加しまして、中学校教諭の専門性を生かした授業を実施しているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）実践をしているということのお話をいただきました。それはそれで理解をするところでございますが、六合地区の学校のあり方ということも、同じような中身になるのかなという感じはするのですが、このへんについてもお話がいただければというふうに思うのですが。

○議長（山本隆雄）教育長

○教育長（宮崎 一）お尋ねの六合地区の学校のあり方についてでございますが、まずこれまでの経緯をご説明申し上げます。平成25年5月から六合地区学校検討委員会を設置して、協議を重ねていただき、平成26年7月に報告をいただいております。この報告は、六合こども園、そして六合小学校につきましては「存続し現状維持」、また六合中学校につきましては「当面は存続とするが数年後に見直し」、こういう内容でございました。これを受けまして、平成29年度に「六合地区学校の在り方を考える懇談会」を3回開催いたしまして、また六合地区PTA連絡協議会によります座談会にも出席をさせていただき、広く地域住民の皆様のご意見を聴取させていただきました。ご意見やご質問をいただき、それに回答させていただいたことなどを集約いたしまして、今年3月、六合地区の皆様に対しまして区長配付文書にてお示しをさせていただいたところでございます。今後につきましては、これまでの検討委員会や座談会等をもとにいたしまして、改めて六合中学校のあり方や方向性について検討しまして、より望ましい教育環境を確保するため、「中之条町立六合中学校検討委員会」を設置し、ご協議いただこうというふうに考えております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）随分シビアな話も、お話をいただいているのですが、これは少子化ということで、ある意味物理的な問題ということでお話をいただきました。地域のみなさんが非常に協力的だというふうに理解をしてよろしいのかというふうに思うのですが、そういう意味では六合地区の人達の

顔が浮かぶような感じもするのですが、地域を挙げて子ども達の応援をしようと。これはいずれにしてもそのへんは基本になるというふうに思うので、折に触れて中之条町広いですから、いろいろ情報を交換をしていただいて、我々も議論に参加をしたほうがいいのかなという感じもしていますので、今後ともよろしくお話をしたいというふうに思っています。

冒頭に言ったように教育行政方針についてという冊子の中で、教育研究所というのが出てきたのですが、ちょっと我々勉強不足で大変申し訳ないのですが、議員のみなさん、町民のみなさん、みなさんが情報共有をするというような意味も含めて、このへんのことを若干目的なり活動なりということでお話いただければというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)議員お尋ねの教育研究所についてでございますが、目的及び活動ということにつきましてご説明を申し上げます。教育研究所とは町の条例に基づきまして、昭和39年に設立された組織でございます。教職員を中心に構成されておりますが、まずその目的につきましては、教育に関する研究調査及び教職員の研修というふうに規定されております。これにのっとりまして運営を進めております。この教育研究所は教育長を所長に各幼小中学校から研究員として先生方に参加していただいております。現在、研究所に幼稚園教育研究班、学力向上研究班、生徒指導研究班の3つの班を置きまして、それぞれに教育研究を進めております。

この内容を具体的にちょっとご説明申し上げますが、幼稚園研究班では豊かな人生を歩むための土台となる人格形成の基礎の確立を目指して、各園の実態に応じた教育研究を進めております。2つ目の学力向上研究班でございますが、例年、授業公開、そして授業研究会を中心に活動しておりますが、昨年度から班内に英語教育部会を立ち上げまして、本町の実態に即した英語教育のあり方について研究を進めております。本部会は小学校と中学校の教職員が一つの組織として構成されるところに特徴がございます。これを生かしまして、英語教育におけるよりよい小中連携のあり方等について研究を進めていく予定でございます。また、英語力向上支援計画「ステップ」によりまして、昨年度から増員していただいたALT及び英語教育支援員とも連携を図り英語教育の充実に向けて取り組んでいるところでございます。3つ目の生徒指導研究班ですが、道徳や学級活動の授業公開を行っております。また、これに加えて、いじめ防止こども会議を実施しております。内容は、各小中学校の代表児童生徒が一堂に会しまして、いじめ問題を中心に話し合いをするというものでございます。一昨年度までは中之条地区、六合地区の小中学校が地区ごとに別々に実施しておりましたが、昨年度からこれを合同開催ということにいたしました。これによりまして、大規模校、小規模校がそれぞれに抱える問題につきまして、情報交換ができるようになり、充実した交流活動となったというふうに思っております。今年度も合同実施を予定しておりますが、開催計画を見直すことで協議や交流の時間を増やすなどさらに充実させていきたいと考えております。

これ以外に教育研究所では小学校社会科で使用します共同学習のための副読本「わたしたちの中

之条町」の編集を行っております。これは、3年に1度の改定ということでありますので、昨年度末に発行したばかりであり、今年度は班員を割り振ってございません。最後になりますが、今年度より新設されました適応指導教室「虹」も教育研究所の活動の一つとして位置づけて取り組んでおります。これは、先の3月議会において条例改正をお願いいたしまして、設置をいたしました。

そして、例年2月に中之条町教育研究所全体研修会を開催しまして、各班の研究発表、それから教育講演会等を開催しているところでございます。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)今の子ども達は、随分きめ細やかな扱いを受けているのだなというふうに思っています。我々幼稚園というか、そのへんの年代については完全にへそ出して飛び回っていただけで何も考えていなかったというか。そういう時代だったのかなというふうに思っております。今後とも情報交換なりご教授をお願いしたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

それから、次に奨学金の問題について若干触れていきたいというふうに思っています。教育の立場から言うと中之条町の扱い得る中身ということになろうかと思うのですが、奨学金の問題というのは、今社会問題に完全になっているというのはみなさんご承知のとおりだというふうに思っています。大学を卒業した瞬間に数百万円の借金がもうできてしまっているという現実があります。このへんの問題ってどういうふうに動くかわからないわけですね。例えば某外国の話ですが、軍隊に行けばそのへんを何とかクリアしてやるよというような制度もあると、日本はそういう意味ではそのへんのところはほど遠いというふうに考えていますが、いずれにしても前途ある若者がいきなり奈落の底というのは非常に問題かなというふうに思っています。これは国なりあるいは文科省なり、一緒ですね、の問題も大きく関わるのだらうなというふうに思っていますが、教育長には中之条にまつわる問題を中心に奨学金についてお話をいただければというふうに思うのですが、よろしくお願いをいたします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)議員お尋ねの本町の奨学金制度につきまして、まずお答えを申し上げます。中之条町奨学金条例に基づきまして、経済的理由により就学困難な方に対しまして貸し付けを行う制度として中之条町奨学基金により運用されております。内容的なものでございますが、貸付額が高校生が月額2万円以内、大学生等が月額5万円以内で、貸し付けの上限額が高校生で最高72万円、大学生で240万円となっております。この制度につきましては、町奨学金貸付審議会がございまして、ここでご審議をいただいております。そういう中で平成29年9月議会におきまして、条例改正を行いました。主に2つの点につきまして見直しを行ったところであります。それが中之条町の今の現状ということで取っていただければなというふうに思いますが、1つ目は返還期間の延長でございます。正規の修業年限が4年以上の学校につきましては、返還期間を8年以内といたしまし

た。これによりまして、大学生の返還期間がこれまで5年以内ということでございましたが、8年以内ということで延長をすることができました。また、高卒で4年生の専修学校に就学する場合も同じく返還期間を8年以内というふうに延長をいたしました。それから、大きな2つ目でございますが、高等専門学校、いわゆる高専なのですが、これを条例上新設をさせていただきました。貸付額が月額3万円で、5年間の貸し付けで返還期間は8年以内、こんなことで見直しを図りながら奨学金制度の運用をさせていただいているところでございます。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）町長、このへんについてはUターンだとか、Iターンだとかというようなことで新規卒業者が当町に就職をする、あるいは帰ってくるというようなことで中身は別にして非常に宣伝としてもあるいは実務にしても非常に有効かなというふうに思うのですが、このへんは戦略としてトータル判断ができるというふうに思うのですが、そのへんについてはいかがでしょうか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）奨学金の問題でございますけれども、奨学金につきましては、基金で運用しているということでございまして、この中で滞納者がいるということになりますと、この制度自体が立ち行かなくなるという大変難しい問題を抱えているわけでございます。議員が言うように卒業した段階で何百万円の借金があると、これについては卒業した段階で夢がなくなるようなそんな制度でもあるわけございまして、今提案のようにそれでは町に帰ってきた時にはその返還を猶予するとか、免除するとかという制度、ほかの所で導入している所もあるようでございます。これについても、町に帰って来るというきっかけを作る上では必要な措置かもしれませんということで検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本隆雄）6番、関さん

○6番（関 常明）そのへんは慎重に、公平だとか、平等だとかという視点に立つのは当然でございますので、そういうことも踏まえて前進ができるように検討していただければというふうに思っています。時節柄あちこちで問題になっているのですが、先生の働き方の問題、働くということに関して、この問題が日大の大騒ぎのおかげで隠れてしまいましたが、国会で何か後ろのほうで通ってしまっているということかなというふうに思っています。年収幾ら以上かなとかというのが話として出ていますが、これは必ず影響が出ます。特に職員のみなさん直撃だというふうに思っています。ただ影響が出るのは10年後ぐらいかな、10年ぐらい先かなという、ちょっとそんな印象もあります。それは、労働者派遣法が施行されて、すぐはやっぱり関係ないですね。でも、やっぱりじわじわ、じわじわ10年ぐらいたつとやっぱり非常に非正規が、当初言っているとおり多くなってしまって、実は景気の問題もそこらへんに直撃をされていると。サラリーマンにお金を、月給として払えないということは、これは社会問題の話、非常に個々の問題であるような感じもするのですが、実はこれ日本全体の問題かなというふうに思っています。そういう意味で役場の職員のみなさんも

そうなのですが、先生方の問題、特に働き過ぎだと、余裕がないというようなことも含めて今問題になっていますよね。これは当然対策が立てられているということだというふうに思うのですが、そのへんの問題、それから具体的にどういう方向でいるのかということをお話いただければというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎 一)議員お尋ねに教員の働き過ぎ、教職員の多忙化ということだというふうに思うのですが、ご指摘のとおり教員が児童生徒への指導、あるいは教材研究など本来業務に専念できるようにすることは非常に重要なことであると認識しております。昨年度県教育委員会では教職員の多忙化解消に向けまして、各市町村教育委員会並びに教育関係機関、団体で構成されます「教職員の多忙化解消に向けた協議会」を立ち上げまして、5項目の提言を示しました。これを今年度の4月1日から全県で取り組みを進めるというものでございます。この提言に対します本町の具体的な取り組みでございませけれども、4月1日からスタートをしております。その5項目についてちょっと長くなるかもしれませんが、一つ一つ具体的にお話をさせていただければというふうに思います。

1つ目の提言であります、「業務に専念できる環境の確保」ということが挙げられております。これは、各市町村教育委員会で実施します会議、研修会等を精査して、削減、見直しをするというものでございます。本町では具体的に以下のように取り組みを進めております。町教育研究所運営委員会を定例校長会にあわせて開催する、また養護教諭連絡会を幼保小中連絡会議と併せて開催する、このことによって、会議日数の削減を図っております。

2つ目は、「部活動の負担軽減」という項でございます。これにつきましては、スポーツ庁で策定をいたしました「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」並びに県教育委員会で示しました「方針」でこれを受けまして、本年度策定をいたしました「中之条町部活動に係る方針」によりまして、各中学校で取り組みを進めております。方針の主な内容でございますが、週当たり2日以上以上の休養日を設定すること。具体的には平日に1日、土曜日、日曜日のいずれか1日の合計2日間休みを設けるということであります。また、活動時間につきましては、平日で2時間程度、学校の休業日、これは土曜日、日曜日も含みますけれども、3時間程度というものであります。

3つ目は「長時間労働という働き方の改善」という項目であります。これにつきましては本年度から県が例示しました勤務時間等の記録ファイルを管内の全小中学校で活用して、勤務時間の適正な把握に努めているところであります。

そして、4つ目ですが、「労働安全衛生管理体制の整備促進」という項目です。本町では既に全小中学校の教職員に対しまして、ストレスチェックを実施しまして労働安全衛生管理を進めているところでございます。

5つ目は、「学校閉庁日の設定」という項であります。本町では夏季休業中のお盆の時期1週間を学校閉庁日として既に実施をしております。一方、今年度大規模校である中之条小学校へ県費に

よりまずチーム学校としての事務職員の特配1名、それから教材の印刷等の補助業務を行うスクールサポートスタッフとして1名が別に配置をされております。学校事務や教職員の業務負担軽減に向けた取り組みを今現在推進しているところでございます。今後とも引き続き取り組みの検証をしながら、教職員の多忙化解消に向けて取り組みを県教育委員会等と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)前回、別件なのですが、お伺いをした時に学校にはタイムカードというのがないのだということでお伺いをして、ちょっと驚いたのですが、クラブ活動、部活動についてはもう取り組みは始まっているというような一部報道があります。いずれにしても、この種の問題はやるかやらないかということに尽きるのかなというふうに思っていますので、現場の、校長先生ですよね、責任者は、にリーダーシップを発揮するのは教育長だというふうに認識をしていますので、重ねてよろしくお願いをしたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は2時20分とします。

(休憩 自 午後2時10分 至 午後2時20分)

○議長(山本隆雄)再開します。関常明さんの許可を許します。6番、関さん

○6番(関 常明)では、次に移りたいというふうに思います。あと10分にしろというみなさんのリクエストがあるので、一応努力をしたいというふうに思うのですが、障がい児福祉計画と、それから障がい者の福祉計画ということで冊子を2冊いただきました。第1期の障がい児の福祉計画というのは、第1期ですから、あたりまえなのですが、最初の問題だと、初年度の問題だというふうな理解をしています。制度的にはもう5期やっているわけですから、それが対象が小さい子達に広がったという理解でよろしいのかというふうに思っています。対象者も資料を読ませていただくと、そう多くないということのようでございますが、いずれにしても重要な施策だというふうに考えています。まず、最初だということなので、このへんの説明も含めて、お話をいただければというふうに思うのですが、よろしくお願いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)障がい児福祉計画でございますけれども、平成28年5月に成立をいたしました児童福祉法の一部を改正する法律によりまして、各自治体において障がい児福祉計画の策定が義務づけられたことに伴いまして、これまで障がい福祉計画の中に折り込まれておりました障害児に関する部分を分離し、このたび第1期中之条町障がい児福祉計画として新たに策定したものでございます。策定期間につきましては、平成30年度から32年度となっております。内容といたしましては、障害児支援の提供体制の整備、これは障害児向けのサービスを提供するため、平成32年度末までに整える体制について、それと障害児が利用するサービスの見込み量と、そのサービスの確保に関

する目標を策定したものでございます。

○議長(山本隆雄) 6 番、関さん

○6 番(関 常明)福祉の町中之条ですので、非常に大切にしなければならない事業だというふうに考えています。ただ、非常にデリケートな問題、子どもさんの問題ですので、この問題をちょっと期間もあるようですので、どういうふうに情報を町民のみなさんに伝えていくかということは非常に重要だというふうに思っているのですが、そのへんについてはいかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)住民福祉課長からお答えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正)ただいまのご質問に対しての答弁をさせていただきます。

最近の中之条町の障害児の状況は、未就学児のうちから知能障害や発達障害、精神障害の判定を受け、サービスを利用する方が増加傾向にあり、計画内のサービス見込み量も横ばい、もしくは微増となっております。障害を受け入れることは保護者にとって非常につらいこととなりますので、サービスについてご案内するタイミングや内容説明には大変気をつけながら行っております。役場窓口へのパンフレット配置や相談があった場合は個室にご案内してプライバシーを考慮しております。また、管内の保育園、幼稚園、こども園、小中学校へ知的障害の相談や判断のできる巡回相談の案内などを行っております。

○議長(山本隆雄) 6 番、関さん

○6 番(関 常明)親御さんがなかなか認めないという話は私も聞いたことがあります。それは、子を持つ親としては非常に至極当然な話だなというふうに思うのですが、行政がどのへんまで踏み込むかどうかというのは別にして、まさに課長の答弁のようにタイミングがあると思うのです。やっぱりそれは事象によっては若年のうちにきちんと対応することによっていい結果になるというのはあたりまえの話ですけれども、そういうことも踏まえて少し踏み込んだ、もちろんプライバシーだとか、そういう原則的なものは守るということなのですが、押し売りにならない程度に積極的に事業を進めていただければなというふうに思っています。そのへんはお願いをしておきたいというふうに思っています。

それから継続をされています第5期になる障がい福祉計画で、何か問題点とか特徴的なものがあるれば、この際ですのでちょっとお話をいただければというふうに思います。

○議長(山本隆雄)住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正)議員ご質問の第5期中之条町障がい福祉計画の中の問題点、特徴等のお答えをさせていただきます。

福祉計画の基本目標の一つである福祉施設から一般就労への移行等につきましては、町内に日通って作業を行う通所の福祉作業所が2カ所ございますが、どちらも定員いっぱい、このままで

は新規に利用したい方や高校を卒業して地元で作業所に通いたい障害児がいても受け入れられない状態が続いております。こちらのほうが課題となっております。解決策として現在取り組んでいることは福祉作業所にいる能力の高い方を一般就労へ結びつけ、出入りの流れをつくるということでございます。平成 30 年 4 月に「就業・生活支援センター吾妻」が西中之条に開設され、障害児の就業に力を入れることができるようになりましたので、今後町とセンターで連携を図り課題解消に取り組んでいきたいと考えております。

○議長(山本隆雄) 6 番、関さん

○6 番(関 常明) 自立支援ということで法律がまさに改悪をされて、自立がなかなか大変だという、要するに福祉の後退という部分も法律的にあったという理解をしています。でも、この場ではその話、議論する場ではありませんので、やっぱりトータルで町中でサポートをしていく体制ができるというのが大前提だというふうに思っていますので、そのへんは重ねてお願いをしていきたいというふうに思っています。

先ほども話をしたのですが、福祉の町ということで歴代の課長がなかなか優秀な方だと褒めておきますけれども、町長を褒めるのではないからいいでしょうが、ということだと思うのですが、今、福祉として、高齢化率が上がっていると、37%だというふうなお話もありましたが、それは直接関係ないのですが、いずれにしても福祉の町として積極的に何をできるのか、何を考えているのかということのお話がいただければというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄) 住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正) 中之条町は手話言語条例につきまして、町で最初につくったということでございますので、それに沿った取り組みといたしまして、管内小中学生向けの手話教室を平成 29 年度から実施しております。また、今年度は一般町民向けへの手話教室のほか、障害者等理解啓発事業の一環といたしまして、障害福祉への理解を啓発、講演会等を企画してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 6 番、関さん

○6 番(関 常明) 同じような話になって非常に恐縮なのですが、基本的には国の法律があるということだというふうに思うのですが、障害制度の中で地方として何か問題点だとか、いずれにしてもこれは広域に移行していくというのが、事業として将来的には想定ができるのですが、問題点として感じることがあるとすれば、ちょっとこの際ですでお話をいただければというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄) 住民福祉課長

○住民福祉課長(桑原 正) 問題点として利用できるサービス事業所の不足がございます。障害者の行きたい所に連れて行ってくれる移動支援や、放課後や休日にスポーツやレクリエーションなどをしてくれる余暇支援などを障害を持つ方やその親の方は求めているようでございますけれども、障害

児、障害者向けのサービスは人口の多い都市部に集中しておりまして、吾妻などの地方では事業所が少なく、サービスを受けるために都市部へ通わなければならない現状がございます。また、全国的に障害児の親なき後の支援が課題になっております。実際に障害のある方の親御さんたちは自分がいなくなった後の子どもの将来を心配していらっしゃいます。親がいなくなった後、障害者本人が地域で暮らしていくためにはヘルパー事業所や作業所、相談員などの福祉サービスが不可欠となりますが、現状では十分と言えないところもございます。町としては、必要なサービスを提供できるように町内外の事業所と連携していける体制をつくっていかねばならないと考えております。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 6 番、関さん

○6 番(関 常明) 主に課長に話をさせていただいたのですが、まだまだ頑張りがいのある分野かなというふうに思っていますので、重ねて強力にお願いをしたいというふうに思っています。特に私が前いた会社のちょっと年の若い子だったのですが、弟さんがちょっと障害を持っていまして、お姉ちゃんが嫁さんに行くのにためらうと、家族会議を開いたというような話もちょっと聞きました。そのへんはサポートはでききれものではないというふうに思うのですが、できれば行政で思考回路の中に入れていただいて、協力できることは協力していこうというのはこれ、もう一回言いますが、福祉の町中之条の基本だというふうに思っていますので、重ねてよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

次に行きます。町内の労働実態についてという通告をしておいたのですが、これ何のことやらよくわからないということになるのかなというふうに思うのですが、今、研修制度とか留学制度ということで外国の人たちが随分入っています。国策で東京オリンピックまでに単純労働が足りないということで、国とすれば随分この問題については幅が広がっています。これ、国だとか県だとか入管だとかイミグレーションだとかという所が基本的には扱う問題なので、町でどうせえ、こうせえという話ではありません。あたりまえの話ですが、できる話でもありません。ただ、どういう実態になっているのかというのはちょっと調べておく必要があるのかなというふうに、ちょっと実は感じています。伊勢崎だと思うのですが、留学生ということで大学生を 3,000 人ぐらいとって、2 年経つと留学生ということで来ていただいているのですが、そういう制度があるので、制度としては正しいのですが、2 年たったら 10 分の 1 しかいなくなってしまったと、どこか行ってしまったと、働きに出てしまったのです。制度を利用して。そういう実態もあるし、吾妻郡内でも国勢調査の人数がちょっと変わってしまうぐらいの外国からの農業に対して、そういう実態もあります。これはどうにかせえ、こうせえという話、また同じこと言いますが、ということではないのですが、町内、当町でも例えば想像の話はあまりしなくてもいいのですが、コンニャクに例えば外国の方が入ってくるといようなことも想定内だというふうに思うのです。そんなことも含めて必要に応じて外国の方どのぐらい働いているのだと。実際、企業の中で研修制度ということで実際に働いている人た

ちもおります。自転車で見かけることもあろうかなというふうに思うので、実態把握というのは必要かなというふうに思っていますので、そのへんのデータの収集は必要だと思うので、そのへんのデータの収集ということに関してだけでも、いかがお考えかなということをちょっとお聞きをしておきたいというふうに思うのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)観光商工課からお答えをいたします。

○議長(山本隆雄)観光商工課長

○観光商工課長(永井経行)お答えいたします。

労働基準法に違反をした不法就労の事例につきましては、群馬県産業経済部労働政策課に確認しております。個別の案件としてはあるとのことありますけれども、統計としては群馬県レベルにおいてもないというようなことです。状況の把握については非常に難しく掴みようなないものであります。必要に応じて調査をしたいと思います。

○議長(山本隆雄)6番、関さん

○6番(関 常明)調査というか、話をしていく先は労働局だという、県の労働局だという線路端にあるのですが、そこかなというふうに感じがしています。外国人が来ると不法だというような認識もあるのですが、それはそういうことではなくて、日本がどういうふうにこれからいくかという、ある意味そういうことも考えていかなくってはならない要素になろうかなというふうに思っています。これはいいとか悪いとかではなくて、必ずそうなりますよね。外国人の方のパーセンテージも増えてくるというふうに思っています。それはちゃんと日本の制度にのっとって税金を払っていただいて、各種制度も受けていただくという前提ですけれども、そういうのがそんなに遠くない将来に来るというふうに思っています。そんなことも含めて、町当局もそういう方向もちょっと目を向けていただければというふうに思っていますので、ちょっと言葉が足りなくて意味がわからなかったということもあろうかと思うのですが、いずれにしてもそのへんも踏まえてよろしくお願いをしたいということで私の質問を終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長(山本隆雄)関常明さんの質疑が終わりました。自席へお戻りください。

次に、大場壯次さんの質問を許可します。大場壯次さん、ご登壇願います。2番、大場さん

○2番(大場壯次)議長のお許しをいただきましたので、6月定例会の一般質問を通告書に基づいて質問させていただきます。1点目、行政に関わる書類の作成、管理、保管について。2点目、施設の使用と維持管理について。

最初に、行政に関わる書類の作成、管理、保管について質問いたします。ここ1年間の間、新聞で数多く報道されている項目記事があります。実例を挙げますと、4月20日の新聞には「公の文書は幻想か」、4月25日「歴史を奪う公文書改ざん」、「記録軽視の悪質な行為」、4月28日「スバル、9車種903台改ざん」、5月2日「監査役が不正を見抜くには ガバナンスの主役 覚悟が必

要」、5月3日「行政の監視 権力集中が壁に」、5月11日「本当に「記憶にない？」 事実から浮かぶ不自然さ」、5月12日「スルガ銀行員、改ざん黙認」、5月26日「愛媛知事、事実を覆せぬ」等です。そこで、新聞の項目記事に合わせて、町長のその日の行動、職務の内容等は文書化され、記録して保存されているのでしょうか。お尋ねします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)それでは、大場議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、行政に係る文書につきましては、中之条町文書規定に基づき文書管理システムを導入する中で、作成、管理、保管など適切に行っております。過日、上毛新聞で紹介されたように中之条町の文書管理につきましては、県内でも先進的に取り組んでいるというふうに自覚をしているところでございます。町長はじめ特別職の行動等の予定表につきましては、予定表を作成をし、毎週行われる課長会議において配付し、職員への周知も行っております。また、文書につきましても中之条町文書規定に基づいた管理保存を行っているという実態でございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)今、予定は報告というか、していて、実際に行動を起こした場合の記録というのは取られておるのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)予定表によって私は全て動いております。そこには公文書が来て、出役要請があって、そして参加をしているわけでございます。その復命については細かくは出しておりませんけれども、その様子については副町長とかに報告をしているという状況でございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)そうすると、実際に行ったものに対しては記録はないですけども、予定表を見ればその日の行動がわかるということでよろしいのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)予定表と、公文書が来ておりますので、どこに行って何を勉強してきたか、研修してきたかということはその中でわかるということでございます。

また、一般職につきましては、全て復命書ということで上司にその内容を復命しているという実態でございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)今、職員の方と言いましたが、職員ということは課長さんクラスも同じようなことということでよろしいのでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)議員お尋ねの課長クラス、その日の行動というふうなことでございますけれども、そちらにつきましても毎朝各課で朝礼を行う中で、当日の予定につきましては、課員のほうに

周知をしているところでございます。また、会議、研修会等に出席した場合におきましては、その都度復命書を持って報告をさせていただいているところでございます。また、その復命書につきましても先ほど申し上げた中之条町文書規定の保管の規定がございますので、それに基づいた中で保管のほうはしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) 復命書の中にはいろいろ会議した内容、そのあたりも含まれているのでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) もちろん復命書の中には会議で配られた資料とともにこういったことがありましたということで文書として保管をしてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) そうすると、記録の保存する年数というのはいろいろ書類の重さによって変わってくるということでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 文書管理規程の中に書類の内容によって1年、3年、5年、7年、それと10年、永年という形で区分けをしてございます。その内容に基づきましてそれぞれの保管年限が決まっておりますので、そちらに基づいた保管をしてございます。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) わかりました。

次に、事業を起こす場合は予定や計画から始まり、実施、調整、見直し、工程管理、評価の過程だと思います。よく言われるPDCA、これに伴い、書類が作成され、執行されると思いますが、書類をチェックし、承認する流れをお尋ねします。最初に計画書の確認、承認及び記録の保管をお願いしたいのですが。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 事業を行う際の書類のチェック、または承認の流れというふうなことでございますけれども、工事の関係で申し上げますと、起工伺いから始まりまして、入札、契約、完成検査、引き渡し、そして支払いというふうな形の流れになってございます。それぞれ文書の作成によりまして、中之条町の事務決裁規程に基づいた中で決裁を受ける中事務を進めているところでございます。また、他につきましても、先ほど申し上げました文書規定に基づきまして、保管をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次) 施工途中で設計変更があった場合、これの確認、承認者及び記録の保管の関係はどうでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一)議員お尋ねの施工途中で設計変更あった場合というふうなことでございますけれども、そのように途中で設計変更につきましても、設計書及び変更契約書につきましても、決裁規定に基づく決裁と文書管理規程に基づく保管を行っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次)それでは、竣工工事の完成書類、検査書類の、これも確認、承認者及び記録の補完の関係ですが、それはどうでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)竣工検査時の完成書類の関係につきましても工事等の完成時におきましては、業者からの完成通知を受けた後、検査員の指定伺いにより検査員を指定する中完成検査を行ってございます。書類の作成につきましても、保管につきましても、同様な処理をしているというふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次)次に入ります。29 年度予算で執行された元山川横断道路改良工事で大きな変更等が見られたように感じました。変更に伴う各種書類に問題はなかったでしょうか。お尋ねしますと事前通告をしましたが、私の所管する産業建設常任委員会の質問となりますので、本会議での質問は取り下げます。

次に、2 番、施設の使用と維持管理について。町にはさまざまな施設があります。身近な所で公園やグラウンドの敷地内に遊具が設置されています。旧学校においては見た目でも危険と見られる物が見受けられます。そこで、幼稚園、保育園、小中学校に設置されている遊具の維持管理はどのように実施されていますか、お尋ねします。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)それでは、議員お尋ねの幼保小中学校に設置されている遊具の保守点検につきまして、自分のほうからお答えさせていただきます。

まず、教育委員会では管内幼保小中学校において児童生徒が日常利用する遊具の安全性を確認するために国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を基準に定期点検を毎年専門業者において委託して行っているところでございます。点検内容は、摩耗、変形、塗装状態などについて劣化診断を行うものであります。その点検結果に基づきまして、必要に応じて補修、修繕、また撤去及び塗装等の必要性が認められる場合には必要な予算措置を含め早急な対応を実施しているところでございます。また、幼保小中学校においては、毎月初めに定期点検といたしまして、遊具を含めた施設設備点検を職員で分担して実施しており、安全な保育、教育環境の維持に努めておるところでございます。この際、修繕等必要箇所が発見された場合には町の定期点検同様に教育委員会事務局担当者と連携いたしまして、早急な手当を講じているところでございます。以上でこ

ざいます。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次)私、6 月 5 日に沢田幼稚園に伺いました。園長先生に「遊具の管理はどのようにしていますか」と尋ねると、「年 1 回専門の方に見てもらい、教育委員会に報告しています」と言われ、「ターザンロープ遊具が点検で危ないと判断され、鉄の支柱に変えてもらいました。ありがとうございました」と話を聞くことができました。今、先ほどの課長の答弁とおりでありました。非常によかったと思います。また、点検記録等は決められた期間保存していただきたいと思います。

次に、旧学校施設にある遊具の管理は今後どのようにしていきますか。お尋ねします。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎 靖)それでは、旧学校施設にある遊具の管理、今後どのようにしていくかということでございます。教育委員会の管理下の廃校施設の遊具につきましては、旧名久田小学校、また旧西中学の遊具が挙げられますけれども、現在、小中学校としては廃止になっております。定期的な点検は実施しておらないところでございます。しかしながら、不特定多数の方々が使用できる状況でありまして、今後使用できる状況を維持するのか、使用禁止を表示する中で使用を控えていただくのか、あるいは撤去するのか、現状の確認を踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次)ありがとうございました。

次に、防火設備について。6 月 3 日に中之条町防災フェアが開催され、家族連れや町民の方が多く見受けられ、防災意識の高揚が図られたかと思えます。それで、防火設備についての管理は、消防団に任せている状況と 29 年 6 月定例会一般質問で町長が答弁され、「消火栓の所のボックスは各地区区、行政区のほうで管理をお願いしているところ。見回りというか、点検等もされているというふうなことでございます」と総務課長が答弁されています。そこで、点検がされ、その結果が町に報告されるのでしょうか。お尋ねします。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一)議員のお尋ねの件でございますけれども、防火水槽等の消防水利につきましては、地域の消防団のほうに点検をお願いをしているところでございます。消防水利として、有事の際に適切な活用ができるかというようなことで確認はいただいているところというふうに承知をしております。また、そういったところで不都合な面等が見当たれば担当のほうに報告をいただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 2 番、大場さん

○2 番(大場壯次)現在そういう異常等があったという報告はないのでしょうか。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一)その都度対応はさせていただいてございますので、今現在、使用にあたっての不都合があるというふうな報告は受けてございません。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)支障はないというのはあれですか、水利というかポンプ、消防として水を使う場合は大丈夫だけれども、いろいろ周りの安全対策とか、そういうものについてはどうなのでしょう。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)防火水槽等で危険な箇所というふうなことでございますけれども、そういった所につきましては、前々からちょっとお話をさせていただいてございますように地域からの申し入れによりまして、具体的には区長さん等を通じた中で連絡をいただければ、現地を確認をさせていただく中で、緊急性を考慮した中で予算の範囲内で改修工事等対応させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)そうすると、区長が点検というか見て回るということでしょうか。それとも消防団員の方が見て、区長に連絡するということなのでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)区長さんが見て回るというふうなことではなく、地域からやっぱり区長さんのほうにそういったお話を、区の会議等があると思いますので、そういった中でそういうものが出されたときにはご報告をいただきたいというふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)それで、もし町民が気がついて、区長を通さずに役場なりに来た場合はこれはだめなのでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)だめというふうなことではなく、こちらといたしますと、ぜひそういうことは地域での話し合いの中で、やっぱり出していただきたいというふうなことでございますので、まず区長さんのほうに相談をしていただきたいというふうなことでお話をしているところでございます。

○議長(山本隆雄)2番、大場さん

○2番(大場壯次)わかりました。これで私の質問終わらせてもらいます。

○議長(山本隆雄)大場壯次さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

◎ 散 会

○議長(山本隆雄)以上で本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の8日は定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までご参集願います。

本日の会議はこれをもって散会します。
長時間にわたりご苦労さまでした。

(散会 午後2時57分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 6月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 06 月 08 日									
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂									
開 議 日時 散 会	開 議		平成30年06月08日 午前 9 時 30 分							
	散 会		平成30年06月08日 午前 10 時 55 分							
応招ならびに 不応招議員 応招 17名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 17名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別		議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	
	1番	関 美香	応招	出席		10番	小栗 芳雄	応招	出席	
	2番	大場 壯次	〃	〃		11番	福田 弘明	〃	〃	
	3番	篠原 一美	〃	〃		12番	福田あい子	〃	〃	
	4番	富沢 重典	〃	〃		13番	齋藤 祐知	〃	〃	
	5番	町田 護	不応招	欠席		14番	大橋 修次	〃	〃	
	6番	関 常明	応招	出席		15番	山本日出男	〃	〃	
	7番	唐沢 清治	〃	〃		16番	原沢今朝司	〃	〃	
	8番	篠原 文雄	〃	〃		17番	劔持 秀喜	〃	〃	
	9番	安原 賢一	〃	〃		18番	山本 隆雄	〃	〃	
会議録署名議員		17番 劔持 秀喜		1番 関 美香			2番 大場 壯次			
職務のため出席した者の 氏名		事務局長		木暮 浩志		書記		関 侑介		
		議事書記		田村 深雪						
		議事書記		飯塚 剛夫						

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(6 月 8 日午前 9 時30分開議)

第 1 一般質問

◎ 開 議

○議長(山本隆雄)第 2 回定例会 6 月定例会議 3 日目を迎えました。

一般質問 2 日目となりますが、よろしくお願いします。

5 番、町田護さんより、本日まで疾病による欠席の申し出があり、受理しています。

ただいまの出席議員は17名です。

これより本日の会議を開きます。

◎ 一般質問

○議長(山本隆雄)日程第 1、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、唐沢清治さんの質問を許可します。唐沢清治さん、ご登壇願います。7 番、唐沢清治さん

○7 番(唐沢清治)みなさん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

4 項目の質問を行います。その前に私が以前行った一般質問の中で、中之条町全体の公園化という提案をしたことがあります。昨日の同僚議員への町長の答弁で、同じ趣旨のことをおっしゃいましたので、嬉しく思いました。

さて、今回の質問も同じ視点でございます。1 つ目は、嵩山の開発について。2 つ目は、町のキャッチフレーズについて。3 つ目は、たけやま公園の管理について。4 つ目は、たけやま館の運営についてです。

最初に、嵩山開発について行います。嵩山は、中之条町のシンボルです。日本のシンボルは富士山、日本の象徴は天皇、その天皇が来年 5 月に変わり新しい元号となります。この節目を記念して、嵩山の南麓、男岩の下の一部を開発し、新しい名勝づくりを試みてはいかがでしょうか。

そこで私なりの提案があります。それは、漢字で「シン」と発音する文字、例えば新時代の新、神様の神、親切の親、信用の信、真実の真、心の心、振興の振、進展の進、深さの深、ものの真ん中にあるものの芯、安倍晋三の晋、辛抱の辛など意味深い文字がたくさんあります。この文字を名士に書いてもらい、石に彫り、山麓に配置して、心の散策コースをつくってみてはいかがでしょうか。名士は、皇室関係者、神社関係者、地元国会議員、中之条町に移住したビエンナーレの作家など中之条町に縁の幅広い著名な方、記念事業なので、つてを使ってお願いすれば実現可能だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)おはようございます。それでは、唐沢議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

この議会から私の反問権というのをいただきました。まだ使ったことないので、使わせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

今、斬新な提案をいただきました。この趣旨とすると、天皇陛下が新しくなると、それを記念して「シン」という字を作って飾ったかどうかということだろうと思えますけれども、新しいというのはわかるのですけれども、安倍晋三の晋とか進むとか、ただ響きだけのシン、これはどういう意味があるのか反問したいと思うのですが、議長よろしく願います。

○議長(山本隆雄)7番、唐沢さん

○7番(唐沢清治)安倍晋三の晋という字は進むという意味があります。そういうことです。ただ、笑いも起きましたが、そこに入れば何か印象深いのかなと思っていただけでございます。辛抱の辛ですか、これもやっぱりおしんのしんですか、おしんという朝ドラのあれは東南アジア等世界的に結構有名で、そういった辛抱するというような、そういうことも一つの意味合いがあるのではないかと、そんなふうに思っているわけでございます。以上です。

○町長(伊能正夫)ありがとうございました。非常に斬新的な提案をいただいたというふうに思っております。この嵩山につきましては、ご存じのとおり霊山嵩山ということでありまして、地元の方は特にあがめられている山ということでございまして、前にこの嵩山開発をした時も地元の協議会等を開いていろいろ協議した中で、あの開発があったということでございまして、最近になって男岩に登る人がいると、ハーケンを打って、そこに登ると、それについては霊山だから、それはならないということで地元の反対があって、今は登っていないというふうに思えますけれども、十分こういった地元の意見を聞いて、もしやるのであればしなければいけないかなというふうに思っております。

もし地元の唐沢議員でございますので、ぜひ地元の意見も聞いていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)7番、唐沢さん

○7番(唐沢清治)地元の意見を聞いていただければということでございました。来年の5月ということでございますので、もう時間的に余裕はございません。そういった町長の地元の意見を聞いて検討してみてもいいというような発言だったように聞こえますが、その地元の意見というのは町で聞くのは、町で対応していただけるものでしょうか、そのへんをお聞きいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これは、恐らく唐沢議員の発案だというふうに思えますけれども、それが地元の意見かどうかというのをやっぱり確認しないといけないかなというふうに思っておりますので、地元

でいろいろ議論をしていただいて、それが必要だということになれば、町のほうもいろいろ検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄) 7 番、唐沢さん

○7 番(唐沢清治)ありがとうございます。では、早速地元は戸主会というものがございいます。そこにお願ひして、そういった会合を持つように進めたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。それこそさっきも言いましたけれども、時間的な余裕がそれほどない中ですので、早急に地元の意見を聞いて、町長、町当局に伝えたいと思います。ひとつよろしくお願ひいたします。町長の前向きなこの私の提案に対してのお考えに大変ありがたく思っておりますのでございます。

続きまして、町のキャッチフレーズについてお伺いをいたします。「花と湯の町なかのじょう」簡潔でわかりやすく、いいキャッチフレーズだと私は思っておりますが、中之条町をアピールするのであれば、町で誇れるものを前面に出すことが大切だと思います。それは、天然文化だと私は思います。天然では国指定の天然記念物、チャップミゴケや9つの天然温泉、文化では新しい文化である中之条ビエンナーレや国指定の白久保のお茶講、日向見の薬師堂、富沢家住宅、赤岩の重伝建、そのほかにも博物館ミューゼ、旧積善館、伊参スタジオ映画祭など数えればきりがありません。

そこで私は、中之条町を代表する天然と文化を花と湯の町なかのじょうの上につけたらどうかと思いますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)ご承知のとおり中之条町のキャッチフレーズは、「花と湯の町なかのじょう」ということでずっと使わせていただいておりますけれども、私なりに解釈をいたしますと、花、これはもちろんフラワー、そして景色もこの中に入っているというふうに思います。中之条町の大変きれいな景色、それは花との中に入っているということでございます。

そして、湯でございますけれども、湯は9つの温泉がもちろんでございますけれども、そのほかには中之条町の人情、温かい人柄、そういったものも含めて「花と湯の町なかのじょう」ということでさせていただきます。

キャッチフレーズというのは、なるべく短く、そしてインパクトがあって覚えやすい、これがキャッチフレーズかなというふうに思います。いろいろなものを全部必要なものを並べ立てると、なかなかわかりづらくなってくるのかなというのが私の印象でございます。

そして、第6次の総合計画でございますけれども、このコンセプトをこういうふうにしております。

「自然と文化が響きあう みんなの故郷 なかのじょう」これが第6次総合計画のコンセプトであります。この中に「自然と文化が響きあう みんなの故郷 なかのじょう」ということで、今、唐沢議員が言われたことが全て入っているのかなというふうに思っております。いろいろご提案ありますので、検討はさせていただきたいと思います。

○議長(山本隆雄) 7 番、唐沢さん

○7 番(唐沢清治)検討していただけるということで大変嬉しく思っております。

続きまして、たけやま公園の管理についてお伺いをいたします。たけやま公園の管理は、どのように行われているのかをお伺いいたします。

○町長(伊能正夫)それにつきましては、農林課長からお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)では、お尋ねのたけやま公園の管理についてお答えをいたします。

道の駅霊山たけやまとたけやま公園の施設の管理につきましては、道の駅のスタッフが行っております。電気保安業務や消防施設など専門的なものは業者へ委託し、清掃や除草などは直営で行っております。ただし、人数もぎりぎりの人数で運営しておりますので、お客様の多い時期には除草作業などが間に合わないこともございます。その場合には園内整備作業または店内の作業、そのへんをシルバー人材センターへ委託し、対応しているところでございます。お客様が快適に利用できるよう今後さらに施設管理には注意してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 7 番、唐沢さん

○7 番(唐沢清治)お答えありがとうございます。ぜひともこの5月の連休にはたくさんのお客さんが見えになったわけでございますけども、その時やはりまだ草が刈っていなかったような状態でした。計画性を持って5月の連休前とか山の日ですか、そういう前とか、お客さんが訪れた場合、その管理やっぱり行き届いていることが一番大切なことだと、すぐにわかってしまうことなので、そういうことをひとつこれから配慮してよろしく願いをいたします。

続いて、上の段の公園に平成17年度緑の募金事業でレンギョウ、ツバキ、カエデ、ツツジなどが植栽されていますが、この管理をどのようにするのかをお伺いいたします。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)公園の上の斜面に植栽をさせていただいております。シバザクラがなかなかいい状態で続かなかったということで、木を植えさせていただいておりますが、そちらのほうの生育もいま一つというところで今見守っているところでございます。もう少し時間をいただきたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄) 7 番、唐沢さん

○7 番(唐沢清治)私の言っているのは、その上の段の話でございます。以前、中之条町か何かの緑化推進委員会か何かで緑の募金という事業で、募金で今カエデとか、平成17年に植栽されたものなのですけれども、それが今本当にやぶになっていて、手入れをしなければ、やっぱりあそこは東山道の通り道ということで、ちょっと見苦しいというか、登山道だけは老人クラブの方が刈っていたけるのですけれども、本当のそこだけで中というか、ちょっと手入れをすれば、もみじも太くなって、もうきれいになっておりますし、お客さんをもてなすのにはやっぱりそういったところもまた

一ついろいろ配慮していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)すみません。その部分につきましては、確かに手を入れていないのが現状でございます。せっかく公園を植栽をさせていただいたわけですので、後から景観がよりよくなるように努めなければいけないと思います。これから検討して整備のほうをできるようにしたら、年内のうちに始めさせていただけたらと思います。ちょっと予算とか見ながらというところにもなりますので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)7番、唐沢さん

○7番(唐沢清治)農林課長から積極的な検討をしていただけるということで大変嬉しく思っています。ひとつよろしく願いをいたします。

次に、たけやま館の運営についてお伺いをいたします。たけやま館の運営は、どのように行われているのかをお伺いをいたします。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原 明)たけやま館は、道の駅としての活動と、またそば処けやきとしての地元のそばの利用と活用、そのような役割を持っております。また、農産物の直売、そちらのほうもさせていただいております。

そして、営業的にも雑誌とかにPRを載せたり、JAFの会員さんにはJAFカードを提示することでの割引をしたり、道の駅ですので、車のSDカード所有者への特別サービス、そのようなことで集客に努めているところでございます。

営業行動とかが実際できているというわけではないのですが、PRにはそのような形で進めております。収益自体も道の駅全体で考えますと、今のところは黒字経営ができているということで、運営自体は順調だと考えております。

○議長(山本隆雄)7番、唐沢さん

○7番(唐沢清治)ありがとうございました。運営自体黒字だということで嬉しく思っております。また、PRにも努めているということでございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

一生懸命やっているのはわかるのでございますけれども、たけやま館の2階で白久保のお茶講体験ができます。下ではさっきの話のようなそば打ち体験だとか、裏に嵩山が控えておりますので、山登り、その体験とか、そば打ち体験とかできるわけでございます。また、近くにはいろいろな施設もございます。積極的に営業すれば、もっと近隣の施設とかと関連して営業すれば、交流人口の増加等に役立つのだと思いますけれども、これは町長にお伺いしたいのですけれども、よろしく願いをいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)私がいつも申し上げているように交流人口を増やすということでございますけれど

も、先ほど回遊庭園の話もありましたように、1つの施設だけでお客さんを集めるというのは非常に難しい、唐沢議員も前に提案をしていただきましたけれども、いろいろな施設を結びつけることによって、より付加価値をつけて魅力をつけるということが必要だというふうに思っております。単体でPRすることなく、観光協会とかいろいろなパンフレットで総合的にPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)7番、唐沢さん

○7番(唐沢清治)どうもありがとうございます。ひとつよろしく願いをいたします。

通告にはちょっとちゃんとしていなかったのですが、運営ということで町長にお伺いをいたしますが、町長は中之条町の運営をしております。昨日の答弁では、3年半政策の6つの柱を遂行して自負心をお持ちのようです。素晴らしいことだと私は思います。運営にあたり前町長は、ない物ねだりはしないで、あるものを生かすとおっしゃっておられました。私もこの考え方に賛成です。町長は、この考え方を前町長から引き継いでおられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)特にこれをしろということはございませんけれども、副町長と町長ということで一緒にやらせていただいておりますので、私も考え方は似た考え方を持っているということでございます。

いずれにしても中之条町には自然とか文化とか人間性とか、大変いいものがございます。これは、ほかの所で真似するわけにいかないし、ほかの物を真似するわけにもいかないというふうに思っております。ですから、そういったいいものを伸ばして、いい町をつくるということが基本かなというふうに思っております。ですから、ない物を、都会のような物を、ビルディングをつくって、そこに人を集めるとか、そういうものではなくてある物に磨きをかけるというのは、私も同じ考えだということでございます。

○議長(山本隆雄)7番、唐沢さん

○7番(唐沢清治)どうもありがとうございます。私も町長のお考えと同じでございます。ではございますが、ない物ねだりをすれば必然的にお金はかかります。それよりもやっぱり町長が先ほどおっしゃいました自然や文化、歴史、人材等を生かし磨くことにより、中之条町にしかない魅力をつくり上げれば少しの費用で自然と人は集まってくると思います。もちろんそこには人をもてなす心、しっかりした管理、運営が必要だと思います。

町長は、そうしたソフト面についてどうお考えなのかを先ほどおっしゃっていただきましたが、再度お伺いしますが、よろしく願いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)何か遠回しですけども、中之条ガーデンズのことを言っているのかなというふう

に思いますけれども、あれも自然を生かしたものです。

雄大な周りの山々、そういったものの中に人工的な花園があってもいいのではないかと、それはそれ、そして山の上庭園は本当に自然なもの、こういったものを対比する、同じような内容ではだめだということでございますので、そこにお金をかけさせていただいているということでございます。

いずれにしてもそういった自然を生かす、文化を生かす、人間性を生かす、これがまちづくりの基本だというふうに思っているところでございます。それは、唐沢議員と同じかなというふうに思っております。

○議長(山本隆雄) 7 番、唐沢さん

○7 番(唐沢清治) どうもありがとうございました。最後に、中之条町のシンボルである嵩山の開発をよろしくお願いをして質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長(山本隆雄) 唐沢清治さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

次に、福田弘明さんの質問を許可します。福田弘明さん、ご登壇願います。11番、福田さん

○11番(福田弘明) 議長のお許しをいただきましたので、一般質問最後になるかと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。なお、質問にあたりましては、町長が悩まないように努めてわかりやすい質問を心がけたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、通告書には4つ取り上げてございますが、最後の4番目の4年間の伊能町政につきましてですが、これは同僚議員がもう取り上げられましたので、本日は割愛させていただきたいと思います。

それでは、最初のドクターヘリの活用状況等に関することから始めさせていただきたいと思います。なお、この件につきましては、町レベルというか、県レベルの話でもありますが、吾妻地域が非常によくお世話になっていること、また直接命にかかわることでもありますし、さらに今月6月から運営主体であります前橋赤十字病院が移転されましたことにもよりまして、本日質問させていただくことになりました。

群馬県のドクターヘリは、平成21年2月18日から前橋赤十字病院が基地病院となって、全国15都道府県、17機目のドクターヘリとして運行を開始しました。時速200キロで航行をしまして、県内全域をおおむね20分以内、中之条町には10から15分でカバーしているということで活動されております。最近ドクターヘリを目にする機会が増えているように思われますし、身近な方が搬送された話もしばしばお伺いします。ドクターヘリがなくてもやっていける地域と、ドクターヘリがないと助かる命が助からない地域があると思いますが、高度な医療機関のない地域に住んでいる私達にとっては、もしもの時における救命医療における極めて重要な手段であると思います。また、当町は87%が森林で、山奥で危険度の高い仕事をされている方も多くおられますし、中之条町における観光スポットは山間部に位置しており、こういった地域における救急救命活動にはなくてはならないものです。

最近の状況は、どのような状況にあるのか、今後の方向性も含めて伺っていきたいと思います。
ではよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)福田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今、福田議員が申されたようにドクターヘリの運行につきましては、群馬県の中でも吾妻、利根と、医療へき地のところが大変恩恵を受けているということで、私もこの事業については全面的に感謝をしているというところでございます。

この運行状況でございますけれども、これは群馬県で年中無休で運行されているということでございまして、運行時間につきましては午前8時45分から午後5時45分、または日没30分前のどちらか早い時間までということが決まっております。事業実施主体であります前橋赤十字病院で定める「群馬県ドクターヘリ運用要領」に定められるということでございまして、また悪天候の場合は視界が悪いと出動できないこともあるという状況でございます。

そして、利用状況でございますけれども、ドクターヘリの出動件数につきましては、平成29年度の実績で申し上げますと、県全体で出動件数が956件、そして吾妻広域消防本部要請の件数は261件、27%でございます。実際のヘリによる搬送件数につきましては180件、約19%であります。また、中之条町での発生による搬送数につきましては38件、全体の4%という状況でございます。

そして、ドクターヘリの運行につきましては、先ほど申し上げました「群馬県ドクターヘリ運用要領」に基づきまして運行されております。現行の運用に変更されるという連絡は受けておりません。新しい前橋赤十字病院ができたわけでございますけれども、運用の要領については変更があるという連絡は受けていないという状況でございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)少し細かくお話を伺ってきたいのですが、その前にこの吾妻地域における緊急医療の体制については、どのように位置づけられているかという点についてだけちょっとお話を伺えればと思うのですが、総務課長かな、保健環境課長かな。

○議長(山本隆雄)保健環境課長

○保健環境課長(唐澤伸子)そうすれば議員お尋ねの吾妻地区におけます緊急医療体制について報告させていただきます。現在、緊急医療につきましては、夜間と休日の緊急医療体制というものができているわけなのでございますが、重症の場合には救急車を呼んでいただいで対応していただくというのが基本ではありますけれども、軽症者の場合で家族なりが病院に連れて行きたい、その時にどこのお医者さんに連れていったらいいのだろうというのがたぶん一番最初の悩むポイントかと思えます。

吾妻では、これは県内全地区で同じなのですが、吾妻広域消防本部に問い合わせをしていただきますと、24時間体制で診療にあたっていただく緊急の救急病院あるいは救急の診療所を紹介をして

いただくようなシステムができております。そちらのほうに問い合わせをしていただきますと、身近で受診可能な医療機関を紹介していただくような体制になります。また、県でも統合型の医療情報システムというシステムができておりまして、そこにアクセスすることでも同じように当日の緊急診療所等の紹介ができるような状況になっています。

そちらの電話番号等が提示させていただいてあるわけなのですが、そちらに直接電話連絡をしていただいた後に受診をしていただくような体制になっております。また、休日、夜間なのですが、救急センターとして県内の9カ所に夜間の診療所等が開設されております。吾妻地区にはないのですが、近隣でいいますと渋川市、沼田市にその救急センターが開設をされておりますので、若干毎日ではないのですが、夜の11時半とか12時とかまで診療ができるような体制も整備されておりますので、そういった所の問い合わせをしていただいて受診をするような形になっております。また、小児科の救急医療につきましては、中毛、西毛、北毛、東毛地区で輪番体制をとっておりますので、そちらについても受診可能な医療機関については、先ほども話しましたが、各地区の消防本部に問い合わせをしていただきますと、当日の当番医療機関の紹介をしていただくような体制になります。

さらに、小児の救急電話相談という体制もできておりまして、子どもの具合が悪くなった時に受診をさせたほうがいいのか、翌日まで待って大丈夫なのかと保護者が悩んだ時には、電話相談ができるような体制が「#8000番」という案内になるのですが、そちらで電話相談も受けられるような体制になっておりまして、その「#8000番」あるいは夜間、休日の連絡先等の照会は、子どもの健診期間等を使わせていただいて、保護者に周知をさせていただいているような状況になっております。以上です。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)詳細にありがとうございました。ぜひ町報にも掲載していただきまして、情報を町民の方に共有をしていただければと思っております。

さて、先ほど町長から運行状況等お話をいただきました。非常に命に関わることでございますので、緊急の、ヘリコプターによる緊急医療体制というのを私は一層の充実をさせていかなければならないのではないかと思っております。

今回、前橋赤十字病院の移転に伴いということを私は冒頭お話ししたのですが、その理由というのが今までは玉村から、もう旧になってしまいましたが、旧前橋赤十字病院の屋上へ待機の形でドクターヘリが待機していたわけなのですが、そこでは航空会社の内規によって風速10メートル以上の風が吹くと、屋上ヘリポートの使用ができなくなると、群馬県はご承知のように冬季は空っ風、前橋近辺は特に強い風が吹きます。そういったことが影響が少なくなるのかなと思ったからでございます、1つには。また、今回、前橋赤十字病院の移転に伴いまして、あそこは首都圏の直下型地震に備えてバックの非常時における基地としての役割もあるというような話も聞いております。

そのために自衛隊の大型の双発ヘリコプターも着陸できるようなことも伺っておりますし、また

格納庫等もできて、給油所の整備もされているという話も伺っておりますので、今までそういう観点からしますと、今、有視界飛行で運行されているのですが、有視界飛行というのは日の出から日没なのですが、今一番早い日の出が4時25分、冬が一番短い時でも日の出が6時56分ということなので、もう少し運行時間帯の拡充はできないのかなと、してもらえないのかなというような考えを持っておるのですが、今のところこの運行時間帯等の変更は来ていないということなのですが、町長、この群馬県のドクターヘリの運行調整委員会というのがございまして、このメンバーの中には西吾妻福祉病院だとか吾妻広域消防本部、それと群馬県町村会もこのメンバーに入っておりますので、こういった運行時間帯の拡充についても強力に一つ要請をしていただきたいと思うのですが、このへんはいかがでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)先ほどちょっと申し上げましたけれども、ドクターヘリの待機時間が決まっているようであります。これが日の出だけではなくて、勤務時間の8時45分からというようなことでございます。

今、福田議員が申されたドクターヘリの運行調整委員会、この中にも吾妻のメンバーが何人も入っております。2人ぐらいいるようでありますので、吾妻、利根が一番恩恵を受けるということでございますので、こういったものもぜひ進めていきたいなというふうに思っております。

そして、先ほども話がありましたけれども、防災の関係、防災の基地的なものを備えているのが日赤ということでございますけれども、本来、大きな災害があった時にいち早く駆けつけて救急体制あるいは人命救助、そういったものをするのが日本赤十字の目的ということでございまして、本来そういったものがもともとなければいけなかったのかなというふうに思いますけれども、今回はそういうものも整備をしたということ、そしてあの平らな地区でございまして、1,000年に1度ぐらいの大雨が降ると利根川が氾濫をして、1メートルぐらい水が乗るということで、あんな平らなところでございまして、かさ上げをして庁舎をつくっているというような、本当に災害の基地、それにふさわしい病院ができたのかなというふうに思っております。

委員のほうに話をさせていただいて、運行時間については提言をするように話をさせていただきます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それと、この運行時間帯が8時45分というのは、運行については全部航空会社が行っているという点もあるのかと思います。

それで、私はこういったことも考えられるのではないかと思います。と申しますのは、群馬県は防災ヘリコプターも持っております。これの活用して時間帯の延長というのはできないのでしょうかということなのですが。と申しますのは、県で持っている防災ヘリコプター、よく防災フェアの時に飛んでくるヘリコプター、白字に緑のスラッシュが入っているヘリコプターなのですが、

あれは要請があればすぐに搜索の救助仕様から医療搬送仕様というのに変更できまして、ドクターを乗せて出動できるということになっておるようございまして、実際も中之条、吾妻も昨年平成29年度においては、15回これが防災ヘリでお世話になっておりますし、前年の平成28年には25件、四万の山から転落した年です。あと、嵩山でそれこそ墜落した事案のあった年なのですが、その年も25回吾妻で防災ヘリでお世話になっております。

この時間外については、こういった群馬県の防災ヘリの活用というのも考えられるのではないかなと思うのですが、このへんはすみません。県のことを町に聞いてもあれなのですが、わかる範囲でお話ししていただければと思うのですが、このへんでの対応というのは可能なのでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)この防災ヘリでございますけれども、もちろん県が運行しているわけでございますけれども、おそらく消防署が持っているわけではなくて、ヘリコプターの運行会社に委託をして、そして運行しているのだというふうに思っております。

この決まりの中では8時30分から17時15分までとするということでございます。ただ、緊急運行及び緊急運行を前提とした訓練のための運行は、この限りでないという前提がございます。

この駐在人員につきましても、消防士が4名、操縦士が1名、整備士が2名、航空管理者が1名、合計8名が待機をするということでございますので、経費の問題、そして相手の運行会社の問題とかいろいろあるのかなというふうには思いますけれども、そういう要望があったということについては、機会があれば伝えていきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)それともう1つ方法というのですか、この運行時間帯の拡充について考えられるのが県警のヘリコプターなのです。

山の遭難なんかでも真っ先に飛んでいくのが県警のヘリとこの防災ヘリかなと思っております。

山の遭難なんかでも大概、日の出を待って捜査開始という時にも活躍されておるのではないかなと思うのですが、今まで警察のヘリコプターであまり緊急医療の場面で使われたという話は聞かないのですが、これを使うというのは可能なのでしょうか。と申しますのは、ちょっと後から触れようと思ったのですが、夜間です。たぶん県警のヘリというのは夜でも飛べるのではないかと、そうしますとランデブーポイントさえ整備すれば、今後の話なのですが、将来夜間でのドクターヘリ的な運用というのも考えられるのではないかなと思うのですが、このへん何か情報をお持ちでしたらお話しいただければと思うのですが。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、総務課長からお答えさせていただきます。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)議員おっしゃるようにドクターヘリまた防災ヘリ、県警のヘリということで、

県内にヘリそれぞれございますけれども、そういったところにつきましても、目的を持ってそれぞれの役割分担の中で設置をされているというふうな状況でございます。

防災ヘリにつきましても、最初の要請できる機関といたしまして吾妻でいいますと、広域消防本部のみになりますので、そういった所から県のほうに連絡、県というか、日赤のほうに連絡をさせていただく中で、向こうの連絡体制、協力体制がどういうふうに取りられるかというふうな形になると思いますので、そういったもしことが可能であるならば、またそちらの団体というか、それぞれの運行に対しまして委員会等あると思いますので、先ほど申し上げたドクターヘリの運行の検討委員会、そちらを通じる中でそちらとの連携を図っていくようなことで申し入れというか、話をさせていただくことは可能だというふうに考えてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)それと、これも将来的な話になるかと思うのですが、県で主催する防災フェアでしたっけ、大規模に行われておるのですが、その時に参加しているメンバーの中に自衛隊のヘリコプターも飛んできますよね。あの自衛隊のヘリコプターというのは、あれは有事の際以外は使わないのでしょうか。

ちょっと唐突な話なのですが、自衛隊のヘリコプターは夜間でも飛べるはずですし、将来的にはこういった夜間でも飛べるようなヘリコプターを持っている所にも参画していただいて、救急搬送体制というのを整備していくべきではないかと思うのですが。町長、こういったことも機会があったら、ぜひお話をしていっていただければと思うのですが。そして、当町でできることは、そうした運行時間帯の拡充に備えて今あるランデブーポイントというのですか、そこは住宅街の真ん中であったりして、騒音の問題等が出ることもありますので、そういう問題が起きないような場所を考えていただくというようなことは、これからも準備の段階としてできるのではないかと思います。そのへんをお願いしたいのですが、どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)いろいろなヘリコプターがそれぞれの目的を持っているということでございますけれども、この横の連絡がなかなかうまくいっていないということだろうというふうに思っておりますけれども。中之条町でもヘリポートの指定がございまして、9カ所ございます。ただ、この中で人家に遠いというのは六合のヘリポートぐらいでしょうか、あとは人家に近い所ということになっておりますので、そこらへんのランデブーポイントですか、そういったものも考えていかなければならないというふうに思います。

県のほうの運行の規約でございますので、要望は出せると思います。希望とすると、夜間でも飛べるような、そんな救急体制、そういったものが必要だなというふうに私も思っております。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)このドクターヘリの問題で、最後にちょっと紹介させていただきたいことがあるのですが、今、自衛隊のヘリコプターというお話をさせていただいたのですが、といいますのは私もちょっと調べておりましたら、ドクターヘリの関係の会合の席で、こういった話が紹介されていたのが目に留まったからでございます。

日本ではないのですが、ハワイのオアフ島のヘリの救急は、アメリカ陸軍の衛生隊がやっているのだそうです。そこに見学へ行ったら隊長に聞いたら、98%が市民のためのミッションだと話されたのだそうです。そんなことが軍隊で許されるのかと問いましたら、すぐ答えが返ってきて、軍隊はアメリカ市民の税金で成り立っている、だから市民のために働いて何が悪いのかということに向こう方が答えたそうです。

日本にもそういう発想があったらいいななんて私は思いまして、自衛隊についてお話をさせていただきました。何かの機会がありましたら、そういう話もしていただければと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。中之条町市街地における南と北との交通の改善に資する観点から、合同庁舎東側に位置する町道堅町バイパス線の道路改良についてということなのですが、ご案内のとおり中之条バイパス、駅南には商業施設や医療機関の出店が進みまして、開発が進んでおります。

昔は、田んぼしかなかったところなのですが、こういった状況の中で市街地からこういった駅南方面への交通の不便さが言われて久しいのですが、こういった状況について町長は、どのようなお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)福田議員が申すとおり、中之条には東西を結ぶ道路はありますけれども、南北を結ぶ太い道路が非常に少ないということでございまして、私も町長就任になってすぐいろいろな地形を見たり、現地に行ってみたりしてバイパスから、あるいは駅南のバイパスから上の町につなぐ道がないかということで相当模索をいたしました。

幾つか案を持って設計をさせていただいたのですが、今の道路構造令上だと交差点の所に平らな所が何メートルなければいけないとか、そういった決まりがございまして、非常に難航しておりますし、いまだかつてまだ見つからないという状況でございます。

この町道堅町バイパス線、これの改良についても何度か検討はしたという記録が残っているわけでございます。合同庁舎の下から公衆トイレの脇を通って一方通行でございます。そして、真っすぐ行って金幸の交差点、けんもち病院の交差点、あれは右折できないということでありますので、公衆トイレの所から一方通行、帰りのほうは個人商店名を出していいかわかりませんが、ヤオコーからその金幸の交差点は左に曲がって来られるということでございまして、おそらく交通規制があるために合同庁舎の下は一方通行にして、あそこを通してののかなというふうに思っております。

あれを例えば2車線の道路にするとすると、相当合同庁舎のほうに食い込んでいかなければならないということ、上に公民館があったりするものですから、そこらへんも相当考えなくてはいい、そして広い道になりますと、今度は右折道路も必要になってくるというようなこともありまして、面積的といいますか、敷地的にその道路ができるかどうかというのが非常に難しい問題がございます。

本来ですと、そのバイパスからさらに駅南のバイパスまで吾妻線を通って下のほうに抜けることが一番いいかなというふうに思いますけれども、大きなネックは、そこに踏切が、鉄道があるということでございまして、これもかつて検討はしたことがあるらしいのですけれども、もしやるとすれば莫大なお金がかかる、そしてJRとの交渉が必要だというようなこともあって、なかなか進んでいないという状況のようでございます。

これについてもご提案をいただきましたので、検討をさせていただきたいというふうに思いますけれども、一方通行を解消して交互通行にすることができるかどうかというのが非常に問題でありますので、まずこのへんは検討はさせていただき、さらに他にもしい候補があれば、それを教えていただいてやっていきたいなというふうに思っております。担当課のほうも幾つか検討はしておりますけれども、ここといういい所はないという状況でございますので、みなさんのお知恵もいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本隆雄）11番、福田さん

○11番(福田弘明)いろいろお考えになっているようでございますが、ここというような所は今のところ見当たらないということで、どうもなかなか進まないような感じでお聞きしたのですが、私が合同庁舎の東側がいいかななんて素人考えながら思ったのは、用地がほとんど中之条町の土地であるということと、それと区間の長さが160メートル、非常に短いと、向きも南向きで冬場比較的地温も上がって雪解けも早いのではないかという。それと、今現在は上之町から中之条町の小川の信号、もしくは伊勢町下の竜ヶ鼻ですか、あそこまで行かないと駅南方面へ交互通行できるような道はないと私は思っておりますので、あそこの合同庁舎東側、あの160メートル区間、センターラインは引けなくてもいいですし、上のほうに公民館はあるのですが、そのへんは協力していただければ少し協力していただいて、民家でお住まいになっている所も、人が住んでいる所はたぶん掛からないのではないかと思います、一番現実的ではあるかななんて思っておりますので、ご提案させていただいたのですが、完璧なすばらしい道路をつくるというのは非常に莫大なお金が掛かると思うのですが、当座、町民の利便性の向上のためにはあそこがいいかななんて思うのですが、繰り返してちょっと質問になってしまうのですが、私としてはあそこが現実的には一番いいのではないかと考えているのですが、町長どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)私も素人なので、技術的に建設課長も検討していると思いますので、課長のほうか

ら答弁させます。

○議長(山本隆雄)建設課長

○建設課長(本多 守)技術的なことと申されても若干困るところもあるのですが、あの法(のり)を削るとなるとたぶん5メートルぐらいはあると思うのです。法の勾配、5分から6分ぐらい取らないといけないと思います。大型ブロック積みだと思います。普通の建築ブロックのちっちゃいではなくて。

そうすると、もし6分だとしますと、高さが5メートルあるとすれば天端から法尻まで3メートル取られてしまうんですね。だから、相当数削らないと、あの道路は広がらないと思います。

あの道路の東側を広げるのであれば可能性はあると思うのですけれども、上には公民館がありますし、合同庁舎の倉庫もあります。合同庁舎の庁舎と倉庫の間を通過して、南側庁舎の裏側にも駐車場が、県は使っていますから、そっちのほうの駐車場も潰すような形になってしまうと、県が今度は困ってしまうと思うので、なかなか難しいのではないのかなとは感じてございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)当中之条には優秀な職員の方がたくさんおられますので、ぜひ知恵を絞ってこの問題を解決していただければと思います。

それと、これは通告にはなかったのですが、また町道ではないのですが、あそこの伊勢町上の信号、さっき町長がこちらから降りて行くと右折ができないと、あそこを右折可能にすれば中高からおりてきた所にある交差点なのですが、これは急なあれなので、ちょっとあれなのですが、あそこを右折レーンを可能にさせる方法というのはないのでしょうか。お願いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)確認をしているわけではございませんけれども、恐らく右折レーンが必要になるかなというふうに思います。

そうすると、面積的なもの等があるのかなと、これはちょっと素人考えでありますので、これは土木事務所が管轄だと思いますので、このへんは確認をしておきたいと思います。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)特別委員会でも今度土木事務所へ伺うということなので、そのへんも聞いてみたいと思っております。ぜひよろしく願いしたいと思います。

それでは、最後になりますが、JR吾妻線における利用状況の改善策についてに移らせていただきたいと思います。

最近の吾妻線をめぐる話題というのは、昨年3月4日のJRのダイヤ改正が行われまして、吾妻線の列車の一部が新前橋発着となりました。また、嬬恋村の万座・鹿沢口駅と東吾妻町の群馬原町駅の2つの駅が無人駅になるなどあまり芳しくないのですが、利用者数も減少傾向が続き、今後も人口減少に伴って、さらなる利用者の減少が予想されます。一部では八ッ場ダムによる付け替えが

なかったら廃線の対象になっていたであろうと思うという話も聞いたりします。

先日新聞にも出ておりましたが、群馬県も吾妻線のでこ入れを新年度から行うとのことですが、中之条町としてはどのようなお考えがあるのか、現在の吾妻線の状況を踏まえてお伺いしたいと思います。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)それでは、ＪＲ吾妻線における利用状況の改善策についてお答えをさせていただきますと思います。

群馬県でございますけれども、本年３月に多様な移動手段を確保するための実行計画であります「群馬県交通まちづくり戦略」を策定いたしました。公共交通の利便性が低下し、高校生や高齢者の移動がますます不便になることが懸念され、このまま何もしないと鉄道では一部路線が存続の危機になり、廃線となる恐れもあるとしております。

そこで今後５年程度を目安に基幹公共交通維持に向けた緊急対策として、県が中心となって地方鉄道路線別のアクションプログラムを策定し、沿線地域に応じた対策を一体的に実施するとしております。

今年度は、ＪＲ吾妻線、ＪＲ両毛線、上毛電鉄及び東武桐生線を対象に組織を立ち上げ、具体的な検討に入ることにしておりますが、ＪＲ吾妻線につきましては、特に深刻なことからプラスアルファの予算で対応すると伺っております。

中之条駅の乗車人員でございますが、平成24年度は1,024人でありましたが、平成28年度は939人と減少しております。

ＪＲ吾妻線における利用状況の改善策は、中之条町単独では効果が期待できないため、渋川・吾妻地域在来線活性化協議会及び群馬県と連携をして路線の強化、快適化に努めてまいりたいと考えております。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)同僚議員の中には専門の方もいらっしゃるのですが、素人の考えなのですが、乗客の数を把握する数値として旅客運送密度というのがあるのだそうです。

一番多いのはＪＲ山手線で、１キロ当たり100万人ということなのですが、吾妻線は2,364人、また営業係数、これは100円の売り上げにかかるコストのことなのだそうです。私の調べた最近のデータでは、100円の売り上げにかかるコストが209円ということで、旧国鉄時代であれば本当に廃線の対象になってしまう路線であるということらしいです。

そこで幾つか中之条町でできることというのを少し提言させていただきたいのですが、まず１番目に、これはもう町長も当然なさっているかと思うのですが、今現在新前橋発着となってしまったのがたしか１日で５本あると思うのですが、これを以前のように元の高崎駅発着に戻すように要望して、まずしていただきたいということなのですが、お願いします。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これは、昨年の3月のダイヤ改正によって、一部電車が新前橋止まりということでありました。こういった通知を受けて、すぐ高崎支社の方へ郡内の町村長全て揃って陳情に行っていました。

そして、国会議員の先生も独自に要望していただいたということでございますけれども、現在に至っているということでございますけれども、1年経過をいたしました本年3月22日にも渋川・吾妻地域在来線活性化協議会というのが渋川を中心に吾妻も含めた全部の町村が入った組織がございまして、その中で吾妻線の発着を全て高崎駅に戻すことを含めて要望書をJR高崎支社に提出をしているという状況でございます。

そして、本年7月11日に予定されております同協議会の総会においても、本件が協議される予定でありまして、引き続き要望活動を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)ありがとうございます。ぜひ積極的に働きかけをお願いしたいと思います。

先ほど5本と話ししましたが、たぶん上りで5本なので、上下合わせて10本になるかと思います。ここで私は中之条町としてできることということで幾つか提案させていただきたいのですが、その前に、町で現在駐車場を駅の南、北に持っておるのですが、これの有料駐車場の利用状況について、それと無料と有料の比率についてお話ししていただけないでしょうか。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これについては、総務課長からお答えをさせていただきます。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長(鈴木幸一)議員お尋ねの中之条駅の駅の南側、駅の北側に有料駐車場等で貸し出しをしている部分がございますので、そちらにつきまして総務課のほうで管理をしてございますので、利用状況についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

駐車場といたしまして、駅の北側に有料の月決めの駐車場、また駅の北側と南側に一時利用の有料駐車場と無料の送迎駐車場というふうな形で設置がしてございます。

29年度の有料駐車場の利用状況でございますけれども、一時利用の駐車場につきまして、北に11区画、また駅南に9区画、計20区画でございます。

その年間の延べ日数としますと2,172日、件数としますと1,284件ですけれども、利用率につきましては29.8%というふうなことでございます。また、月決めの駐車場ですけれども、これにつきましても今年の5月現在になりますけれども、駅北のほうに21区画、駅の南のほうに37区画でございます。計で58台の区画がございますけれども、そういった中で現在52区画の利用はされてございます。契約を結んでございます。利用率にしますと、89.7%の利用というふうな状況でございます。よろしくお願いたします。

無料でご利用いただいている所は、今現在、通運ビルの北側の部分です。11の倍ぐらいだから、20から30程度だと思います。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)市城駅なんかを見ますと、それこそ田んぼへおっこちるぐらいまで車がとまっております、もう少し駐車場を確保して、無料の駐車場を確保すれば利用が増えるのではないかなんて思っております。そうした観点から、キス・アンド・ライドというような方法があるのだそうです。

これは、家族に最寄り駅まで送迎してもらい、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤や通学に使う方法なのですが、これはアメリカから出た言葉で、そういった時に家族で送り迎えする時に挨拶するときのキスから取ってされた名前で、キス・アンド・ライドと呼ばれているのですが、こういった方法も私は利便性向上のためにいいのかなんて思って、少しあの場を見させていただきましたら、通運ビル東側の通運ビルの入り口の辺がもう少し雨よけの施設を延長してもらえたらいいかなんて思っておりますし、それから通運ビルの南側と東側にもあいった形で雨よけの簡単な施設を整備していただけますと、このキス・アンド・ライド、こういった活用の場面で利便性が上がるのではないかなと思うのですが、そんなにお金もかからないし、どうなのでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)乗客を増やすためのキス・アンド・ライドとパーク・アンド・ライドと、パークを設けるものと家の人が送っていくのと、いろいろ方法があるのかなというふうに思いますけれども、今指摘いただいた駅の関係でございますけれども、今年度予算で計上させていただきましたけれども、あのへんの開発について計画を立てたいということで予算を計上させていただきました。

ネックになっているのは、ビルがあるということでございまして、それも含めて計画をつくって、それで納得をしていただいて出ていただければというようなことも含めてやっているわけでございますので、もしそういった計画の中で計画ができればというふうに思っておりますので、頭の中に入れておきたいというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)あそこの建物は、前から話があってなかなか進まないということなので、とりあえず雨よけの施設はそんなに費用もかからないし、そういう町民からの、結果として無駄だったという指摘も少ないかと思われますので、ぜひ雨よけの施設ぐらいは、そんなにお金もかからないと思いますので、早急に整備されていただければという気持ちでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど町長がお話しになられたパーク・アンド・ライド、自宅から最寄りの駅やバス停までマイカーや自転車で行って、そこに車を停めて駅を利用するということなのですが、この観点からして中之条駅近辺にも田んぼ、また市城の駅下の近くにも田んぼがございます。そういったと

ころを借り上げて、無料の駐車場で開放したらいいのではないかと思いますのですが、このへんはどうなのでしょう。借り上げだからそんなにお金もかからないと思いますし、農業もだいぶ高齢化が進んでおりますし、どうでしょう。

○議長(山本隆雄)町長

○町長(伊能正夫)これにつきましては、同僚議員から同じような質問がございました。その時には田んぼを潰してということではございませんでしたけれども、今駐車場として使っているのはＪＲの土地、そして町の土地が混在しているところでございます。そして、このＪＲも町も駐車場として整備をして容認をしているわけではなくて、黙認をしているような感じでございます。

今、利用状況については非常に多いという状況でございますけれども、こういう人達はどこから来て、どこに駐車しているのかというようなことも含め、また必要性もちょっと考慮した中で検討する必要があるかなというふうに思っております。

県のほうも「群馬県交通まちづくり戦略」というものをつくってＪＲを活用しやすいような、そういった体制づくりをするということでございますので、そういったものの中でひっかけて、そういったものができればいいかなというふうに思っております。

いずれにしても本音と建前がございまして、ＪＲ吾妻線がなくなると困ると言いますが、実際にみなさん乗っていますかという、１年に一遍か二遍ぐらいしか乗っていないのではないかと思います。それで、東京へ行くにも上越新幹線で行ってしまうというようなことなのだろうと思います。

こういったものを残すためには、みんなで地元で多少不便しても努力しなくてはいけないのかなというふうに思います。それが基本ではないかというふうに思います。

役場の職員にも出張するときには、例えば新幹線で行っても中之条駅で乗車券、特急券を買って、それから行きなさいという指示を出してございまして、私も必ず中之条駅で購入をしていきます。

それは、吾妻線の売りに貢献ができるということでございますので、温泉地についても直通バスで温泉地に着けば、それが一番楽でありますので、そのほうを選ぶわけでございますけれども、こういった吾妻線を残したいという意思があるとすれば、議員のみなさんも町民のみなさんも、そういったことを率先してやるということが私は何よりも必要だというふうに思っております。

○議長(山本隆雄)11番、福田さん

○11番(福田弘明)やっぱり県民性というのがあるのでしょうか、さきの話題の前橋赤十字病院の移転のときの内覧会があった時のある先生のお話なのですが、上空から見てもすごい車の数で、なるほど群馬県というのは車社会なのだなとつぶやいていた記事が載っておりました。また、町長は直接口には出しませんでしたが、たぶん市城駅を使われている方は中之条の・・・、それは私も重々わかるのですが、吾妻線というのは中之条町だけに限ったものではございませんので、そのへんはお互いっこで大目にですか、吾妻線存続のために検討していただければというような気持ちでお話

をさせていただきました。

本当にもうJRという会社組織になってしまいましたので、もし廃線という話が出てしまえば、私はひょっとしたら本当に廃線になってしまうかもという危惧を持っております。そうならないように、私達も積極的に利用するのはもちろんでございますが、なるべく関係自治体もこういう努力をしているのですよというところを見せる必要もあるのかなと思って、本日提言させていただきました。ぜひ前向きに取り組んでいただけるという印象を持ちましたので、積極的な働きかけをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(山本隆雄)福田弘明さんの質問が終わりました。自席へお戻りください。

以上で一般質問の日程は終了しました。

○

◎ 散 会

○議長(山本隆雄)ここで休会日についてお諮りします。

明日6月9日から6月17日まで、議案調査、委員会審査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、6月9日から6月17日まで休会することに決定しました。

4日目の18日には、定刻午前9時30分から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたりご苦労さまでした。

(散会 午前10時55分)

平成30年中之条町議会 第2回定例会 6月 定例会議 会議録 第4日

招集年月日 (会議)	平成 30 年 06 月 18 日							
招集の場所	中之条町役場 議 事 堂							
開 議 日時 散 会	開 議	平成30年06月18日 午前 9 時 30 分						
	散 会	平成30年06月18日 午前 10 時 18 分						
応招ならびに 不応招議員 応招 18名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 18名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	関 美香	応招	出席	10番	小栗 芳雄	応招	出席
	2番	大場 壯次	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	3番	篠原 一美	〃	〃	12番	福田あい子	〃	〃
	4番	富沢 重典	〃	〃	13番	齋藤 祐知	〃	〃
	5番	町田 護	〃	〃	14番	大橋 修次	〃	〃
	6番	関 常明	〃	〃	15番	山本日出男	〃	〃
	7番	唐沢 清治	〃	〃	16番	原沢今朝司	〃	〃
	8番	篠原 文雄	〃	〃	17番	劔持 秀喜	〃	〃
	9番	安原 賢一	〃	〃	18番	山本 隆雄	〃	〃
会議録署名議員		17番 劔持 秀喜		1番 関 美香		2番 大場 壯次		
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	木暮 浩志	書記		朝賀 浩	
			議事書記	田村 深雪	書記		関 侑介	
			議事書記	飯塚 剛夫				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	本多 守
	教育長	宮崎 一	会計管理者	小板橋千晶
	総務課長	鈴木 幸一	上下水道課長	関 洋太郎
	企画政策課長	黒岩 文夫	こども未来課長	宮崎 靖
	税務課長	関口 信一	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合支所長	篠原 良春
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(平成30年6月18日午前9時30分開議)

- 第1 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第1号)
議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第 3号 平成29年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第2 議案第 4号 中之条町税条例等の一部改正について
議案第 5号 中之条町都市計画税条例の一部改正について
議案第 6号 中之条町過疎対策のための町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例の一部改正について
議案第 7号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 8号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第3 議案第13号 財産の取得について
- 第4 議員派遣の件



◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄)みなさんおはようございます。

第2回定例会6月定例会議も、最終日となりました。先に、全員協議会で調整されたとおり、追加議案を日程に追加しました。また、議長宛に提出された委員会報告をお手元に配付しましたので、ご覧ください。

こども未来課より、資料配布の申し出がありましたので、こども未来課長の説明を求めます。
こども未来課長。

(こども未来課長、配付資料について説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりました。

それでは、本日も慎重審議、よろしくお願いします



◎ 開議(午前9時30分)

○議長(山本隆雄)ただ今の出席議員は18名です。

これより本日の会議を開きます。



- ◎ 議案第 1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第1号)
◎ 議案第 2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
◎ 議案第 3号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)

(質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第1、議案第1号から議案第3号を一括議題とします。

議案につきましては、去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので・・・

(8番、篠原文雄議員より、「議長、8番」の声あり)

○議長(山本隆雄) 8番、篠原さん

○8番(篠原文雄) すみません。大変申し訳ありません。

それでは議案第1号の中からお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、これは、歳入20款、諸収入の件、8ページになりますけれども、ここで補正額が623万、内331万7,000円というのがチャッボミゴケ公園直売所収入という形で増額で計上されております。併せ12ページをご覧になっていただければと思いますけれども、こちらでは7款、商工費の中の3目、観光費でチャッボミゴケ公園管理事業費として消耗品費で328万6,000円増額になっているわけですが、オープンして2ヶ月あまりでこのように補正をせざるを得なかった理由というのは、こういったことが要因であったのかお尋ねしたいと思います。

○議長(山本隆雄) 六合振興課長

○六合振興課長(篠原良春) お答えいたします。収入、支出につきまして、当初予算におきましては直売所の買取商品以外の農産物等につきまして利益分のみを計上しておりまして、今回実際に業務を行うにあたりまして、収入についてはすべての収入を公金として扱うと。支出につきましても差額分でなく、業者に払う部分についてすべてを計上という事で、歳入歳出を計上させていただいたところであります。

○議長(山本隆雄) 8番、篠原さん

○8番(篠原文雄) それでちょっと歳出の中で、当初予算では公園管理事業費、消耗品費という事で328万計上されていたわけですが、今回120万円ほどの増額ということで、失礼しました、328万と言うのは補正の額ですよ。それで、当初予算では205万7,000円という形で120万円ほど増額になっているわけです。当初予算を見ると、消耗品代、燃料代、電気代というふうに項目されているわけですが、これには関係していないという理解でよろしいんですか。

○議長(山本隆雄) 六合振興課長

○六合振興課長(篠原良春) 燃料費とは関係しておりません。消耗品費の原価の仕入れ部分だけを補正させていただいております。

○議長(山本隆雄) 8番、篠原さん

○8番(篠原文雄) それでは次に、歳出の中で10ページ、6款、農業水産業費の中の7目、農地費とい

う事でお聞きしたいんですけれども、まずここに入る前に7ページ、7ページのほうで12款、分担金という事で、1目の中で農業水産業費の分担金ということで△60万円になっております。これは提出の時の説明ですと、水路工事に対する地元負担の金額だということを説明を受けました。そして歳入15款、県支出金では4目で県の補助金という事で2,400万円あるわけなんですけれども。それで今度10ページの支出という形につながっていくかと思えますけれども、今回の補正額は3,000万円の増額という形になっておりますけれども、その財源内訳として県支出金が2,400万、その他という事で分担金が60万マイナス、そして一般財源からの繰入れが660万という形になっておりますけれど、まずお聞きしたいのは、この地元負担金の60万円というのは、地元の人達にご負担いただくというような理解をしておりますけれども、これによって地元の負担はどのくらい残るっていうか、どのくらいの負担額になっていくのかお聞きできればと思うんですけれどもね。

○議長(山本隆雄)農林課長

○農林課長(安原明)はい。お尋ねの湯久保地区の農地耕作条件改善事業についてお答えいたします。

この事業は当初計画しておりましたのは、湯久保地区に新規就農者が、3組4名の方が就農を始めました。その就農場所に水がスムーズに行くように、今年度水路を、小規模な事業で当初は考えておりました。県、国と協議したところ、この地区の将来性を考え、水路の無かったエリアに今回動脈的な水路を引くのがいいだろうという事で、相談した結果、工事を大きく見直しをさせていただきました。当初見込んでいた受益者の分担金でございますが、これは組合の方は、今回引く所で水路を使っている方というか、水が当然行っていなかった所で、使う方っていうのがいみませんでしたので、新規就農の方からご負担いただくという予定で組ませていただきました。工事費の一定割合を受益者に負担をしていただくのは今までもその方法を取っていたわけなんですけど、新規就農で、今、町はぜひ来ていただきたいという、新規就農者を増やしたいということもありまして、この湯久保地区をこれからも受け入れの場所として、ぜひ花づくりを中心に農家の受入をしたいという所で、先行投資的な、工業団地の整備的な意味合いを持ちましてそこを整備する。ただあの地元のみなさんっていうんですかね、受益者から全然負担をいただかないというのはそれも不公平になってしまいます。今回、工事費の一定割合といいますと、受益者が非常に少ない所に大きな工事という事になりますので、とりあえず分担金の方を減額させていただいて、今、地元の組合と協議しているところなんですけど、一定額の加入金的なものを額を決めて、新規で組合に入られるというか、その用水を使う方に負担をいただくというルールを作っていくっていうところで話が進んでおります。そして、町の方にその分を納めていただく。今回まだその額とか方法がですね決定しておりませんので、今回の予算書の中には反映していないのですが、今後そのルールを決めて次からも新規参入の方には一定額を納めていただくっていう事でご理解いただきたいと思います。

○議長(山本隆雄)8番、篠原さん

○8番(篠原文雄)いずれにしても地元の方にもご負担を、これからの話し合いとかっていう形でお願

いをするっていう理解でよろしいわけですね。はい、承知しました。いずれにしても、今、課長お話のように、新規就農者を受け入れるために整備していくって事は非常にありがたいことだと思いますし、また、そのための説明会ですとか受け入れ体制の充実というようなこともですね、併せてお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは最後にお聞きしたいんですけれども、12ページの7款、観光商工費の中の3目、観光費の中で、赤岩見学者利用大型駐車場用地借上料ということで4万2,000円が減額になっております。これは借地を返したっていうか、やめたっていう事に思うんですけれども、これは地主さん側からの要望でこうなったものか、それとも町の方で利用頻度とか利用価値っていうものを判断してこういう形に繋げていったものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(山本隆雄)六合振興課長

○六合振興課長(篠原良春)はい、お答えいたします。赤岩の見学者利用の大型駐車場につきましては、日影地内から赤岩に向かう南大橋の関係で以前は大型車が通行できなかったわけですが、改修によりまして通行可能となりまして、町の方から利用がなくなったという事で30年の3月31日付で契約を解除していただいたというところであります。

○議長(山本隆雄)8番、篠原さん

○8番(篠原文雄)はい、わかりました。それでお聞きしたいんですけど、借上をしていた所っていうのは現状のまま地主さんにお返しするわけですか、それともある程度、路盤というか路面という所を以前のような形に修復してお返しするのかわかりたいと思います。

○議長(山本隆雄)六合振興課長

○六合振興課長(篠原良春)地主さんとの協議によりまして、現在の状態のままでいいという事で了解をいただきましたので、特に工事等は行わずにそのまま返地をしたという事でございます。

○議長(山本隆雄)他にございませんか。4番、富沢さん

○4番(富沢重典)ちょっと一点確認させてください。13ページの10款、教育費の中の学識経験者謝金27万円、これ何のためにやるのか、ちょっと確認させてください。

○議長(山本隆雄)こども未来課長

○こども未来課長(宮崎靖)学識経験者の謝金なんですけれども、遠方より来ていただく学識経験者の方、大学の学長さん、また教授、准教授っていうような方4人をお願いいたしました。非常勤特別職と同じ金額になりますけれども、謝金という事でですね、お願いしたいというところであります。そちらの方を計上させていただいたわけです。

○議長(山本隆雄)4番、富沢さん

○4番(富沢重典)聞きたい内容と違ったんですけど、確認なんですけど、これたぶん六合地区の統合の話の検討をするために、委員会の報告を見させていただきますと4名の教授を9回ぐらいの予定で予算を組んであるというような報告見えますんでそのへんわかるんですけど、一応そこを確認し

たかったのと、この地区の状況がちょっとわからないので、今までどのような会議をしてきて、その中でこういう学識経験者に頼むようになったんだと思うんですけども、その経緯とですね、今後の見通しと、この六合地区の問題の解決のめどですね、どのぐらいの期間を予定しているのか、そのへんをちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長(山本隆雄) こども未来課長

○こども未来課長(宮崎靖) それでは経緯という事でありますけれども、六合地区の学校等のあり方を考える懇談会を前年度3回行っております。またそれ以前に、六合地区の学校の検討委員会という事で、平成25年の2月の15日ですか、そちらの方で、失礼しました、第1回が平成25年の5月10日でございますが、そちらから第1回の六合地区学校検討委員会がございました。こちらの方で六合地区のこれからの教育のあり方という事で、平成26年ですね、報告書案が示されまして、六合こども園、また、小学校は存続、中学校につきましては当面は存続で、また考えていくというような内容でございました。それを受けて去年3回の懇談会を開催いたしました。意見等をお伺いする中で2月の13日なんですけれども、第3回の六合地区の学校等のあり方を考える懇談会において、前回の質問、意見等にご回答をし、意見交換をした中で、毎戸配布という事で4つの選択肢という事で、今後考えられる選択肢という事で4つほど、六合中学校として存続するか、また、中之条中学校の分校化になるのか、中之条中学校に統合するのか、それと町外に委託していくのかというように、近隣の町村という事になりますが、その4つの選択肢をお示しさせていただいたところでございます。これを受けまして、専門的な検討機関を設置しなければいけないということで、今回、4月の教育委員会定例会におきまして、六合中学校検討委員会の設置についての提案をさせていただいております。また、要綱の案、また、委員についてご提示をさせていただき、学識経験者を含む候補者を提示させてもらったところでございます。委員に学識経験者を加えるっていう事が前の検討委員会とは違うところでございます。専門的な教育分野の方の客観的な意見も拝聴する中で検討していきたいという事でございます。5月7日の総合教育会議におきましても、こちらの方また検討させていただいて、学識経験者4名として、合計19名の委員の方に検討委員会に入ってくださいまして、会議を開いて、検討委員会を開催して方向性を決めていくところでございます。現在、事務的な作業を進めておるところでございますけれども、今後、検討委員会の開催を、予算上は9になってはいるとは思いますが、最大そのぐらいの規模、今年開いていくということで、経緯につきましては以上でございます。

○議長(山本隆雄) 4番、富沢さん

○4番(富沢重典) さっきの質問の中で、いつ頃をめどにということにちょっと答えていただけなかったんで。ついでに、学識経験者を入れるっていうのが、ちょっと今の話の中では、私の中ではピンと来ないんですけど。中之条地区でも学識経験者を入れて検討したことは恐らく無かったというふうに思いますし、やっぱり地域の状況をわかるのは地域の方々に、どこから来られる教授だかわかり

ませんが、そのへん、なんて言うんでしょうね、入れる意味がいまいちよくわからないんで、その二点ですね。それと、もう最後にしますんで、聞きたかったのは、この検討委員会をどのくらいで終結して結論を出すか。その時の中学校の生徒さんが何名ぐらいになっている状況なのか、そのへんを聞かせていただいて、早いか遅いかを判断したかったんで、そのへんまとめてお願いします。

○議長(山本隆雄)教育長

○教育長(宮崎一)まず一点目の、学識経験者をなぜ入れるのかという事についてでございますが、今までの中之条地区の小中学校の統合につきましては、距離的な問題はある程度クリアできるのかなという事でありました。しかしながら、六合中学校の現在地等を考えた場合に、やはり中之条中学校との統合のみの考え方では進んでいかないかなということでもあります。地区の状況を考えた時に、小規模校のあり方等を客観的に話し合いをいただきたいということで、その方面の関係の大学の教授、あるいは准教授等を県の教育委員会にあたりまして、今まで学校統合等に関わっていた方で、そういう識見を持った方を推薦をいただいて委員さんを選定してきました。中には教育委員さん等でお知り合いの、地域にも入っておられて、六合地区にある程度精通していらっしゃる委員さんも含めさせていただく中で4名という事で決めさせていただきました。やはり地域の方とも、先ほど課長の方で申し上げましたが、昨年度いっぱい、3回にわたりまして懇談会を開かせていただきました。ある程度、保護者の方を含めて地域の方々のご意見はお伺いできたのかなというふうに思っております。そういう中で私どもとしても、なかなか選択肢という中で、4つほど選択肢があるのかなというふうに思っているんですが、それをどういうふうに位置づけながら、そして客観的な考え方を元に判断していけるのかということで、検討委員会を立ち上げさせていただいて検討いただくという事で進めさせていただこうと思っております。なお、時期につきましては、今のところ7月からスタートをして、全部で、月一回のペースでいきますと9回という事で、最大9回の予算計上をさせていただきました。これにつきましては、まず1回目を開く中で次回の日程等につきましてご協議いただきながら進めていきたいというふうに思っております。したがって、現在のところでは最大9回という事でご理解をいただければなと。したがって、今年度中にひとつの、検討委員会としてのお考えをお示ししていただければありがたいなというふうに考えております。

それから、子ども達の数についてなんですけれども、六合中学校につきましては平成30年度、今年度が今20名でございます。そして31年度、次年度につきましては今のところ23名かなと。そして32年度につきましては18名かなというふうに今、推計をしておるところです。しかしながら33年度になりますと13名ということになります。特にここでは中学校における学級編成基準によりまして、複式を組まなければならない、中学校において複式学級を組まなければならない状況が33年度に発生するのかなというふうに思います。ぜひ、それまでにはですね、しっかりとこの検討委員会のご協議を踏まえて、総合教育会議等でですね、結論を出していければなあというふうに考えてお

ります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(山本隆雄)ほかに質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ございませんので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議なし」と認め、採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、議案第1号 平成30年度中之条町一般会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成30年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 4号 中之条町税条例等の一部改正について

◎ 議案第 5号 中之条町都市計画税条例の一部改正について

◎ 議案第 6号 中之条町過疎対策のための町税(固定資産税)の課税の特例に関する
条例の一部改正について

◎ 議案第 7号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について

◎ 議案第 8号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部改正について

(質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第2、議案第4号から第8号を一括議題とします。

本案につきましても6日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので、質疑を終結します。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

最初に、議案第4号 中之条町税条例等の一部改正について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 中之条町都市計画税条例の一部改正について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 中之条町過疎対策のための町税(固定資産税)の課税の特例に関する条例の一部改正について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 中之条町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第13号 財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第13号 財産の取得について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) みなさんおはようございます。提案理由を申し上げる前に一言お礼を申し上げたいと思います。昨日行われました吾妻郡消防ポンプ操法競技大会において、中之条町から4部が出場いたしました。小型ポンプが2チーム、自動車ポンプが2チームでございましたけれども、両方とも優勝できたという事でございまして、近年に無い快挙だというふうに思っております。おかげさまでこの8月18日に県大会がございすけれども、そこの参加資格を得たという事でございす。まず報告をさせていただき、応援をいただいた議員のみなさんに厚くお礼を申し上げるところでございす。

それでは、議案第13号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

本年度当初予算においてご議決をいただきました、消防ポンプ自動車の購入について、その内容が確定いたしましたので、ご議決をいただくものでございます。

購入予定の消防ポンプ自動車であります、第1分団第1部(中之条地域)に配属されるもので、水槽付消防ポンプ自動車(CD-II型)、四輪駆動、乗車定員7名、エンジンはディーゼル5,000ccを予定させていただき、現有の消防車以上の機能・性能を備えるものであります。

取得金額は4,317万8,400円、取得先は、株式会社モリタ東京営業部で、納入時期は9月下旬を予定させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

総務課長

(議案第13号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄) これより質疑に入ります。ご質疑願います。9番、安原さん

○9番(安原賢一) 消防車ということで、今、免許制度が変わって、どの免許までが運転できる車かという事と、それからどの程度、水槽に水が溜められるかっていうことをお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 議員お尋ねの消防車でございますけれども、それにつきましては免許制度変わって7.5トンまで準中型っていうような事でございます。それを越える部分については中型免許が必要になるっていうふうな事でございますので、7.5トン未満に抑えるっていうふうなことで今、調整をしております。それにつきまして、水槽ですけれども、水槽の量によって7.5トンを越え

てしまう部分がありますので、積める容量はその範囲というふうな事でございますけれども、約1トン未満にはなるというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長(山本隆雄) 9番、安原さん

○9番(安原賢一) ベース車両は4トンベースでしょうか。

○総務課長(鈴木幸一) はい。

○議長(山本隆雄) ほかにご質疑・・・、11番、福田さん

○11番(福田弘明) 関連してお伺いしたいんですが、今、排気量5,000ccということなんですが、5,000ccで約1トンぐらいの水槽を積んで、この中之条町の坂の多い所で十分活動できるだけの馬力が5,000ccで準備できるんでしょうかね。

○議長(山本隆雄) 総務課長

○総務課長(鈴木幸一) 今回、中之条地区、地域に予定している消防車につきましても、基本的には伊勢町で今現在配備されてございます消防車と基本的には同じような形、同じ大きさになると思いますので、伊勢町につきましても現在多少、水槽をいっぱいにした時に坂道っていうふうな所で不都合が生じてる部分もあると思いますけれども、そういった中で伊勢町に配備されている物と同じっていうふうな事です、現在の消防体制につきましても十分活動ができるものと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) ほかにご質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 「異議なし」と認め、直ちに採決に入ります。

議案第13号「財産の取得について」採決します。

本案を、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議員派遣の件

○議長(山本隆雄) 日程第4、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員派遣をすることに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議なし」と認め、一覧表のとおり派遣することに決定しました。

○

◎ 休会日の決定

○議長(山本隆雄)以上で6月定例会議に付議された案件はすべて議了しました。

ここで休会日についてお諮りします。

明日6月19日から9月4日まで、休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)「異議ないもの」と認め、6月19日から9月4日まで休会することに決定しました。

なお、今定例会から通年の会期制へと移行されましたので、休会中について所管の委員会調査等についても積極的に活用するようお願いいたします。

また、町長等から議案を添えて本会議開催の依頼がありましたら、速やかに本会議を再開しますので予め承知の程お願いいたします。

○

◎ 議会広報特別委員長並びに議員定数・議員報酬検討委員長、議会基本条例検討特別委員長経過報告

○議長(山本隆雄)ここで、議会広報特別委員長並びに議員定数・報酬検討委員長より報告の申し出がありましたので、委員長から経過報告を求めます。

議会広報特別委員長並びに議員定数・報酬検討委員長、剣持秀喜さんご登壇願います。17番、剣持さん

○17番(剣持秀喜)議長のお許しをいただきましたので、議会広報特別委員会からの経過報告をさせていただきます。

議会基本条例が4月から施行され、条例第12条に規定する議会の広報についても、検討を重ねています。従前から発行している、議会だよりの充実を図ることはもとより、議会中継についても、実施に向けて検討を開始しています。また、インターネットの活用による、議会活動の情報発信を行うことも、具体的に検討を開始しています。その第一歩として、広報委員全員がメッセージやフェイスブックの利用を開始し、様々なルール作りを行い、中之条町議会としての、フェイスブック開設に向けて勉強会を重ねています。

多様な広報手段を積極的に活用して、「町民が議会と町政に関心を持ってもらえるよう議会の広報活動に努める」と規定する、議会基本条例第12条第2項について、委員一丸となってその実現に向けて努力しているところであります。

同僚議員におかれましても、町民に発信するべき手段・情報等がありましたら、当委員会への提供をお願いいたします。

以上、議会広報特別委員会の活動経過についての委員長報告といたします。

続きまして、議員定数・議員報酬検討委員会からの、途中経過報告をさせていただきます。

2月に当委員会が設置され、半年を目途に、十分な議論を重ねて答申を行うこととし、各委員の考え方の議論、資料による全国の市町村の実態把握、また群馬県議会で行ってきた定数検討の議論についての視察研修等を行い、月1回のペースでこれまで4回の委員会を開催し、検討を重ねております。

人口の減少が続いている中、地方分権改革が進み、議会の役割はますます重要になっております。町の最高議決機関である議会が、その役割を果たしていくために、必要な議員数の検討を自ら行い、議会全体の意見として、自らが定数を決定すべきである、との考えも示されています。

引き続き、今後は議員報酬の検討も加え、正解無き正解を求め、具体的検討を重ねてまいりますので、同僚議員におかれましても意見等情報の提供をお願いいたします。

また7月、8月に議員研修会が予定されていますので、その時間を活用して各議員への資料提供・説明、報告、意見交換等を行いたいと考えております。なお、各議員が事前に随時調査研究を行う場合は参考資料等について、かなりのボリュームになりますので、議会事務局に用意してありますので、ご活用ください。

以上、議員定数・議員報酬検討委員会の途中経過についての委員長報告といたします。

○議長(山本隆雄)続きまして、議会基本条例検討特別委員長より報告の申し出がありましたので、委員長から経過報告を求めます。議会基本条例検討特別委員長、関さん、ご登壇願います。

○6番(関 常明)おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、議会基本条例検証特別委員会の経過を報告させていただきます。

当委員会は平成30年6月6日に開催されました。委員会設置後、初めての委員会開催でしたので、今後、活動していくための統一認識を次のように決定いたしました。

- ・ 定例会議ごとに一回程度委員会を開催する。必要に応じ追加開催をする
- ・ 基本条例を通じて議員自身の研鑽を行うこと、議会全体に目を配り、リーダーシップを発揮していくことをこの委員会の活動目的とする
- ・ 基本条例に係る事案について、議会内部はもとより町全体についても情報収集をする
- ・ 答申は任期にあたる3月定例会議を目途に議長に上げる
- ・ 基本条例に係る個々の問題が発生した場合、委員長が議長と相談し、必要に応じて委員会を開催する
- ・ 議論になった倫理関連は、基本的に自身の判断によるのは当然であるが、必要に応じて全体で共有する

なお、議会基本条例施行に伴い、会議規則に改正が必要な部分が見受けられました。内容については精査し、今後、改正を提案させていただくことを予定しておりますので、同僚議員におかれましてもお気づき点がございましたら情報の提供をお願いいたします。

また、議長より、町民の方から提出された意見書について付託されましたので、今後の対応について協議をしました。議員の行動に関する内容については、次回委員会に本人の出席を求め、一連の行動等について説明をいただき、事実の確認を行うこととしました。同僚議員におかれましても情報の提供等にご協力をよろしくお願いいたします。

以上、議会基本条例検証特別委員会の経過についての委員長報告とさせていただきます。以上です。

○議長(山本隆雄)以上で委員長報告を終わります。

○

◎ 散会

○議長(山本隆雄)これをもって平成30年第2回中之条町議会定例会6月定例会議を散会します。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

(散会 午前10時18分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 剣持 秀喜

中之条町議会議員 関 美香

中之条町議会議員 大場 壯次